

平成24年度計画実施状況等一覧表

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標
(2)教育の実施体制等に関する目標
(3)学生への支援に関する目標

中期目標	<p>① 人類の知と文化創造の歴史に関する理解を深め、それを自らの力とする教育を推進する。</p> <p>② 社会人としての基礎的・実践的能力を涵養する体系的な教育を推進する。</p> <p>③ 信州の自然、地域の特色を活かした環境マインド教育を推進する。</p> <p>④ 高度専門人材育成のための教育を推進する。</p> <p>⑤ 成績評価の厳格化を通じて教育の「質」を保証する。</p> <p>⑥ 時代の変化を見据えつつ、教育課程を不断に見直す。</p> <p>⑦ 入学者受入方針に即し、多面的な評価を重視しつつ、学生の受入れを行う。</p> <p>⑧ 教育実施体制を整備充実する。</p> <p>⑨ 学生の視点に立った総合的な支援を行う。</p>
------	---

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	平成24年度計画の実施状況等
【001】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「人類知の継承」を図り、「科学的・学問的思考」を修得するための教育課程を整備する。	【1】 授業配置の整合性の検証に引き続き教育成果の検証の段階に進むため、「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の学習成果の測定方法について検討し、順次実施する。	Ⅲ	<p>平成24年度は学位授与の方針に掲げた教育目標の達成度の学習成果をどのような方法で評価するのかを高等教育研究センターを中心に検討し、以下の3つの測定方法が適当であることを確認した。</p> <p>①ディプロマ・ポリシーと授業目標が一致する場合には、試験やレポートの成績で達成状態を測定する。</p> <p>②アンケート等で受講生のディプロマ・ポリシーの獲得状況を測定する。</p> <p>③ポートフォリオ(※)を作成し、学習成果に関するいくつかの観点をを用い、測定する。</p> <p>上記の検討を踏まえ、学内の状況を調査したところ、①及び③については、通常の授業で部分的に実施されていることが確認できた。②については、ディプロマ・ポリシーで掲げる「人類知の継承」「科学的・学問的思考」に関する要素の測定方法として全学教育機構の教養ゼミを中心とした20の授業で実施した。その結果、ディプロマ・ポリシーについて、7割程度を受講生が受講前と比較して能力が向上したと回答した。</p> <p>上記の調査結果を踏まえ、③の導入には時間を要するため、当面は①と②で対応することを方針とした。</p> <p>※「これができるようになった」に至るまでの授業や社会経験等と、「これができる」ことを示すその時々授業課題等の証拠を綴っていく電子的な記録。名称は『学習の記録』を予定</p>
【002】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」を修得するための教育課程を整備する。	【2】 授業配置の整合性の検証に引き続き教育成果の検証の段階に進むため、「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の学習成果の測定方法について検討し、順次実施する。	Ⅲ	<p>平成24年度は学位授与の方針に掲げた教育目標の達成度の学習成果をどのような方法で評価するのかを高等教育研究センターを中心に検討し、以下の3つの測定方法が適当であることを確認した。</p> <p>①ディプロマ・ポリシーと授業目標が一致する場合には、試験やレポートの成績で達成状態を測定する。</p> <p>②アンケート等で受講生のディプロマ・ポリシーの獲得状況を測定する。</p> <p>③ポートフォリオ(※)を作成し、学習成果に関するいくつかの観点をを用い、測定する。</p> <p>上記の検討を踏まえ、学内の状況を調査したところ、①及び③については、通常の授業で部分的に実施されていることが確認できた。②については、ディプロマ・ポリシーで掲げる「豊かな人間性」「社会人としての基礎力」に関する要素の測定方法として全学教育機構の教養ゼミを中心とした20の授業で実施した。その結果、ディプロマ・ポリシーについて、7割程度を受講生が受講前と比較して能力が向上したと回答した。</p> <p>上記の調査結果を踏まえ、③の導入には時間を要するため、当面は①と②で対応することを方針とした。</p> <p>※「これができるようになった」に至るまでの授業や社会経験等と、「これができる」ことを示すその時々授業課題等の証拠を綴っていく電子的な記録。名称は『学習の記録』を予定</p>
【003】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得するための教育課程を整備する。	【3】 授業配置の整合性の検証に引き続き教育成果の検証の段階に進むため、「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の学習成果の測定方法について検討し、順次実施する。	Ⅲ	<p>平成24年度は学位授与の方針に掲げた教育目標の達成度の学習成果をどのような方法で評価するのかを高等教育研究センターを中心に検討し、以下の2つの測定方法が適当であることを確認した。</p> <p>①【地域環境に関する理解】や【環境基礎力】を主目的とする授業科目の単位取得状況により測定する。</p> <p>②【環境実践力】については、環境マインド教育で身に付けた実践力を、ISO14001の更新審査、サーベイランスにおける環境実践の状況調査及びそれらに基づく認証を用いて測定する。</p> <p>①について、平成24年度の成績を基に測定を開始した。平成24年度の【地域環境に関する理解】や【環境基礎力】を主目的とする授業科目の開設数は151件である。平成24年度の単位取得状況は、前期は延べ受講者数5,251人のうち4,848人(92.3%)、後期は4,156人のうち3,683人(88.6%)であった。この数値から、本学入学者のほぼ全員が【地域環境に関する理解】や【環境基礎力】を主目的とする授業科目について、必要単位数(2単位)以上に単位取得していると考えられ、他の大学にはない本学の大きな強みといえる。</p> <p>②については、平成24年度においては、更新審査またはサーベイランスは各キャンパスで実施され、学生の環境実践力が適正に環境マネジメントシステムの運用および環境活動に発揮されていることが確認されている。なお、更新審査またはサーベイランスでは、学生の環境実践力が獲得の証となる環境実践の状況調査を、学生を無作為に抽出して実施し、必要な場合は改善の勧告が行われることになっている。</p>

【004】 信州の自然、歴史、文化を素材とした教育やフィールド学習を推進する。	【4】 信州の自然、歴史、文化を素材として活用する教育やフィールド学習を推進し、環境マインド教育の充実につなげる。	Ⅲ	各学部、研究科の教育の特色に応じた環境マインド教育が展開されるとともに、信州の自然、歴史、文化を素材として活用する教育やフィールド学習を推進するための施策を以下のとおり行った。 ・環境マインド教育であることなどを明確とするため、信州のフィールドを利用する授業に、シラバスにその文言を積極的に盛り込むように各教員へ周知した。 ・学内公募による「学内版GP」や大学改革(事業計画)推進経費(☆☆☆計画達成推進支援経費)により環境マインド教育の充実等につなげるため、経費支援を実施した。
【005】 学位授与の方針に基づき、各研究科においてそれぞれの専門領域に加え、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程を整備する。	【5】 理工学系研究科及び医学系研究科(博士課程)において改組に伴い整備した教育課程を開始するとともに、重点的にグローバルな情報発信能力を高める方策について引き続き検討する。	Ⅲ	・理工学系研究科及び医学系研究科(博士課程)において、改組に伴い整備した新たな教育課程を開始した。主な内容は以下のとおりである。 【理工学系研究科】 英語で開講する国際連携特別講義、Textile Technologyなど9科目を研究科共通科目として設けるとともに、演習や実験科目等を設けることにより、それぞれの専門領域に加え、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程を開始した。 【医学系研究科(博士課程)】 関連する医学分野に主体的に関与し、医学における深く、かつ、バランスのとれた学識と高度な情報収集能力・分析能力及び研究技術を備えた人材を養成するための教育課程を開始した。 ・重点的にグローバルな情報発信能力を高める方策について以下のとおり検討・実施した。 【大学院共通教育科目】 大学院共通教育科目について、平成24年度から各研究科から提供される科目を他研究科聴講という形で8科目を開講した。平成25年度は7科目開講することを大学院教務委員会で決定した。また、大学院共通教育科目の更なる充実とグローバルな情報発信能力を身に付けさせるため、科学英語に関する科目を開講することを大学院教務委員会で決定し、理工学系研究科の開設科目として開講した。 【大学院5年一貫のサスティナブルリーディングコースの開設】 地球環境への影響を考慮したものづくりの視点を重視しつつ、これまでの実績(環境・エネルギー分野の研究、グリーンMOT教育プログラム、アジア圏との交流)を基に、サスティナブルな経済成長を支えるグローバル人材の育成を目指して、理工学系研究科の修士課程と総合工学系研究科の博士課程を5年一貫して教育するプログラム「サスティナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム」を平成25年4月に設置することとした。 なお、平成25年度から全研究科の履修プロセス概念図を学生便覧等で公表することを決定した。
【006】 学士課程において成績評価分布の公表により成績評価の厳格化を進めるとともに、その上でGPA制度等の活用を図る。	【6】 平成23年度に決定した方針に基づき、全学士課程における成績評価の厳格化の手段として成績評価分布を公表する。	Ⅲ	平成23年度に決定した教育研究評議会の方針に基づき、平成24年度前期分から学士課程の成績分布の公表を行った。その狙いである、教員間で成績評価分布を共有することによる成績の付け方と成績評価の透明性の確保については、高等教育研究センターが部局を対象に行った調査により、教員の意識を高めるのに有効であることを確認した。なお、公表範囲については、今後の課題として検討することとした。
【007】 修士課程及び博士課程の修了審査体制を充実させ、審査の厳格化を図る。	【7】 GPA制度の導入に向けて成績の素点化を実施するとともに、GPAのシミュレーションを実施し、GPAの活用方法と、GPA制度に関わる諸制度の検討を行う。	Ⅲ	平成23年度の教育研究評議会においてGPA制度導入をめざしてシミュレーションを実施することが決定されたことにより、前期の成績を基にシミュレーション(現行の制度とGPA制度の比較)を行った。各学部からの意見やシミュレーション結果を踏まえ、GPA制度案(活用方法・諸制度を含む)の見直しを図り、これらの案を基に平成26年度の導入を目指し検討を重ねることとした。 なお、これらの検討に併せて、次の取組を行った。 ・学務系職員勉強会(19名参加)において、GPAの補助制度をテーマとして意見交換を行った。 ・高等教育研究センターニューズレター3回(No.7, No.12, No.14)において、GPA制度の全学的な検討に向けた特集を行った。 ・学部からの要望を受けてGPAに関するFD(繊維学部41名、工学部87名)を行った。
【008】 学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不断に見直すための体制を充実させる。	【8】 平成23年度に確認した、修士課程及び博士課程の修了審査の厳格化に関する方策に基づき、修了審査を行うとともに、その検証を行う。	Ⅲ	各研究科では、修士課程及び博士課程の修了審査の厳格化を図るための方策(※)を明示する履修プロセス概念図に基づき修了審査を実施した。大学院教務委員会では、修了審査の方策が明示されている履修プロセス概念図に基づき、修了審査の検証を行い、審査の厳格化につながっていることを確認した。 また、更なる厳格化及び修了審査の透明性を担保するため、学位論文審査の評価基準を研究科ごとに制定するとともに、平成25年度から履修プロセス概念図及び学論文審査の評価基準を学生便覧等により学生に公表することを決定した。 これらの方策により、今後も修了審査の厳格化を図っていくこととした。 ※複数教員による論文指導、複数審査員による修了審査、学会発表/学術誌掲載を博士論文提出の前提、公開(中間)発表会等
【008】 学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不断に見直すための体制を充実させる。	【9】 高等教育研究センターを中心とした体制により、教育課程の見直しに資するため、大学として学生及び卒業・修了生を対象とした調査の準備を行う。	Ⅲ	全学的に実施するアンケートの統合に向けて、高等教育研究センターを中心に「教育の質の測定への教員の参画WG」を教学専門委員会の下に設置し、各種アンケートの内容や方法について、教員から意見を聞きつつ検討していく体制を整えた。 また、各学部で実施する学部卒業時におけるアンケートには、共通教育に関する項目を追加するとともに、卒業・修了生からの意見聴取に関しては、懇談会形式のインタビューが効果的であることから卒業・修了生との懇談会を実施することとした。なお、理学部及び工学部では平成24年度に実施した。 高等教育研究センターでは、平成23年度に実施した新入生調査(JFS2011)に引き続き、全4年次生を対象に大学生調査(JCSS2012)を実施した。これら2つの調査により、学生の様々な面での実態を把握し、今後の教育の見直しに活用することとした。

<p>【009】</p> <p>アドミッションセンターの機能強化を図りつつ、学位授与方針に対応した入学受入方針に沿った適切な入試を実施する。</p>	<p>【10】</p> <p>引き続きアドミッションセンターの機能の整備を進めるとともに、全学的に入試の実施体制を整備する。</p>	<p>○組織・機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンターに、全学部の連携をとりつつ入試方法改善に関する調査・研究及び支援等を行う専任教員を平成25年4月に配置することとした。これによって、長期的・継続的な視野に立った入試データの調査・分析等を行う体制を強化した。 ・平成24年4月に配置した入試広報担当の特任教員が県内高等学校を訪問し、入学受入要項の説明などの広報活動を行った。各高校の進路指導担当者との意見交換により、信州大学への要望、入試対策などの情報収集を行うとともに、今後の広報活動を効果的に実施するため、アドミッションセンター広報部門会議へ報告した。併せて、各学部から紹介したい事項を聴取し、2回目の高校訪問で、高校の担当者へ説明を行った。 ○共同出題体制(作題・利用)の充実 <ul style="list-style-type: none"> 一般入試の共同出題体制の拡充に向け、数学、英語及び理科の科目の出題体制について、全学の入試改革ワーキングチームの下で検討が重ねられている。 ○試験会場増設等による志願者増の方策 <ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、近年、東海地区出身の志願者割合が増加しており、入学者アンケートの回答にもその地域での試験会場設置の要望があること等を踏まえ、新たに平成25年度前期日程の試験会場を名古屋に開設し、受験生の便宜を図ることで、一層の志願者数の増加を目指した。その結果、同学部前期日程の志願者は前年度に比べて36名増加(766名→802名)した。 III <ul style="list-style-type: none"> ・本センター広報部門として東海地区の志願者確保のため、平成24年度は愛知県で行われる入試広報ガイダンス(春日井高等学校、名古屋高等学校等)に各学部教員及び入試課職員が赴き、積極的な入試広報を展開した。 ○入試ミス防止のための問題点検項目の見直し <ul style="list-style-type: none"> 本センターにおいて入試ミスの防止を目的として問題点検の方法を検討し、これまで使用してきた問題点検表の見直し(どの段階において点検すべき業務か、問題点検委員と出題委員のどちらが点検すべき項目かといった点)を行い、平成25年度から使用を開始することとした。この見直しによって、重要度に応じて点検項目の括りが3段階に分けて整理され、点検すべき内容も具体化される等、平成25年度からの各学部における問題点検業務がより的確に行われることとなった。 ○学部の入学受入方針の整備について <ul style="list-style-type: none"> 大学全体の入学受入方針の見直しを図り、従来の「求める学生像」の他に「入学受入の基本方針」を盛り込んだ。改定された入学受入方針は、平成24年度刊行の入学受入要項及び学生募集要項並びにホームページに明記され、社会に向けて発信した。 ○大学院の入学受入方針の整備について <ul style="list-style-type: none"> 大学院全体の学位授与方針と整合する入学受入方針を新たに制定した。大学院全体の入学受入方針は、大学院学生募集要項並びにホームページ等に明記され、社会に向けて発信した。 																									
<p>【010】</p> <p>入学希望者及び社会に対して、大学、学部、研究科の魅力を明示し、発信する。</p>	<p>【11】</p> <p>大学院入学希望者、社会人入学希望者に対し、大学の魅力を発信する方策を検討する。</p> <p>【12】</p> <p>「ガイダンス」や「オープンキャンパス」を実施し、参加者からこれまでに得られたアンケート結果に基づき、現行の入試広報を改善する。</p>	<p>IV</p> <p>平成24年度に設置した学務課大学院室、大学院教務委員会を中心に、大学院入学希望者及び社会人入学希望者に対して魅力を発信する方策を検討し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学大学院の魅力を高めるために、グローバル人材の育成を目指して、理工学系研究科の修士課程と総合工学系研究科の博士課程を5年一貫して教育するプログラム「サステイナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム」を平成25年4月に設置することとし、研究科のホームページで情報発信を行った。 ・医学系研究科及び理工学系研究科では、平成24年度に採択された文部科学省の大学間連携共同教育推進事業の取組や教育プログラムについて広くアピールするため、それぞれ専用のホームページを開設した。 ・これまでキャンパスごとに作成されていた理工学系研究科案内について、受験生に対し研究科のことをより分かりやすく、魅力を発信できるように検討した結果、平成27年度の学生募集に向け、統一した理工学系研究科案内を作成することとした。 ・理工学系研究科では、社会人に対し研究科の魅力を発信するプログラムとなる社会人スキルアップコース「ながのブランド郷土食」「超微細加工技術」について、ホームページ等を活用し受講生の募集活動等を行った。 ・これまで受験生などに配付していた総合工学系研究科案内について、研究科の特徴などが更にアピールできる内容に変更することの検討を開始した。また、同研究科のホームページについては、内容を見直し、研究科の特徴などをアピールできる内容にし、入学希望者への入試情報が分かりやすいように変更した。 <p>○県内高等学校への広報活動の充実</p> <p>平成24年4月に配置した入試広報担当の特任教員が県内高等学校を訪問し、入学受入要項の説明などの広報活動を行った。各高校の進路指導担当者との意見交換により、信州大学への要望、入試対策などの情報収集を行うとともに、今後の広報活動を効果的に実施するため、アドミッションセンター広報部門会議へ報告した。併せて、各学部から紹介したい事項を聴取し、2回目の高校訪問で、高校の担当者へ説明を行った。</p> <p>○受験会場新設に伴うPRの促進</p> <p>平成25年度の個別学力検査会場について、東海地区の志願者増に伴い、繊維学部に加え新たに工学部が名古屋会場(名古屋国際会議場)で実施することとなり、各進学相談会においてPRし、志願者の拡大を図った。</p> <p>○信州大学ガイダンスの充実</p> <p>平成23年度に引き続き実施し、以下のとおりの参加状況であった。平成24年度は、参加者アンケートの結果を踏まえ、各学部の紹介を各学部の担当教員が行うように改善したことから、各学部の魅力を発信することができた。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>参加校数</td> <td>64校</td> <td>65校</td> <td>62校</td> <td>64校</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>94名</td> <td>105名</td> <td>103名</td> <td>109名</td> </tr> </table> <p>○オープンキャンパスの改善</p> <p>平成23年度に引き続き、全学部で実施した。受験生が本学の入試情報等を主にホームページから得ているというアンケートの結果を踏まえ、オープンキャンパスの申込方法を改善し、全学部がホームページから申込みができるようにした。オープンキャンパス参加者が1718名(昨年比25%)の増加となり、より多くの受験生に本学の魅力を発信することができた。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>6,416名</td> <td>6,864名</td> <td>6,989名</td> <td>8,707名</td> </tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	参加校数	64校	65校	62校	64校	参加者数	94名	105名	103名	109名	年度	H21	H22	H23	H24	参加者数	6,416名	6,864名	6,989名	8,707名
年度	H21	H22	H23	H24																							
参加校数	64校	65校	62校	64校																							
参加者数	94名	105名	103名	109名																							
年度	H21	H22	H23	H24																							
参加者数	6,416名	6,864名	6,989名	8,707名																							

		<p>○国立12大学合同進学説明会の充実 本年度は国立12大学合同進学説明会を各会場以下のとおり実施し、信州大学を志望する多くの受験生がブースを訪れた。なお、本学松本キャンパス開催時には、平成23年度のアンケート結果に基づき、参加希望の多かった学部のブースを設置して説明会を充実させた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>全体参加者</th> <th>信大ブース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・6月17日 愛知大学名古屋キャンパス</td> <td>550人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>・9月30日 河合塾千種校</td> <td>350人</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>・10月8日 信州大学松本キャンパス</td> <td>110人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>・12月1日 河合塾新名古屋校(願書配布会)</td> <td>約1,600人</td> <td>742部配布</td> </tr> <tr> <td>・1月27日 名古屋工業大学(願書配布会)</td> <td>約100人</td> <td>70部配布</td> </tr> </tbody> </table> <p>○受験生への情報提供の拡大 受験情報誌の大学案内及び学生生活ガイドの見直しを行い作成した。また、情報提供の範囲を考慮のうえ、効果的に進学相談会等への参加を拡充したことにより、本年度は本学の受験情報誌への請求数が増加し、6000冊の増刷を行い、より多くの受験生に本学の魅力を発信することができた。</p>	会場	全体参加者	信大ブース	・6月17日 愛知大学名古屋キャンパス	550人	44人	・9月30日 河合塾千種校	350人	43人	・10月8日 信州大学松本キャンパス	110人	30人	・12月1日 河合塾新名古屋校(願書配布会)	約1,600人	742部配布	・1月27日 名古屋工業大学(願書配布会)	約100人	70部配布
会場	全体参加者	信大ブース																		
・6月17日 愛知大学名古屋キャンパス	550人	44人																		
・9月30日 河合塾千種校	350人	43人																		
・10月8日 信州大学松本キャンパス	110人	30人																		
・12月1日 河合塾新名古屋校(願書配布会)	約1,600人	742部配布																		
・1月27日 名古屋工業大学(願書配布会)	約100人	70部配布																		
【011】 本学の果たすべき教育機能を強化するため、教育実施体制について検証を行い、これを踏まえた見直しを行う。	【13】 引き続き、教育実施体制の見直しを推進する。	<p>各学部及び研究科において教育機能を強化するための教育実施体制の見直しを検討し、以下の各組織の改組等を平成25年4月より実施することとした。</p> <p>【人文学部改組】 人文学全般にわたる視野・知見を基礎とした幅広い教養知に支えられた汎用力ある専門性や総合的な実践力が強く求められるようになってきたことから、現行の「人間情報学科」と「文化コミュニケーション学科」の2学科制を1学科制にして「社会における情報化の推進や情報産業を担う新しい人間観、社会観(人間情報学科)」と、「外国語運用能力と他国の言語文化に関する秀でた知識(文化コミュニケーション学科)」の養成機能を統合し、7つの履修コースを設け、分野横断型の複数修学履修指導体制を強化し、従来の養成機能の相乗効果による向上を図った。</p> <p>【大学院5年一貫のサステナブルリーディングコースの開設】 本学では、地球環境への影響を考慮したものづくりの視点を重視しつつ、これまでの実績(環境・エネルギー分野の研究、グリーンMOT教育プログラム、アジア圏との交流)を基に、サステナブルな経済成長を支えるグローバル人材の育成を目指して、理工学系研究科の修士課程と総合工学系研究科の博士課程を5年一貫して教育するプログラム「サステナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム」を平成25年4月に設置することとした。</p> <p>【大学改革等に対応する検討組織】 ・本学の大学改革を推進する組織として、大学改革推進会議と、その下に6つのワーキングチーム(教育連携組織WT、大学院高度化WT、入試改革・グローバル人材育成WT等)を設置し、教育実施体制の見直しを含めた検討を行っている。 ・文部科学省の答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」を受けて設置した「教職に関する全学的組織設置検討ワーキンググループ」の答申に基づき、全学的な協力の下で教職課程の改善・充実等に積極的に取り組み、総合大学としての資源・機能を活用したより質の高い教員養成に向け、教職教育の諸問題を検討する「教職教育委員会」を平成25年4月に設置することとした。</p>																		
【012】 大学としての教育力を向上させるために学部を越えた連携を進めるとともに、県内外の大学との連携を推進する。	【14】 平成23年度までに実施した連携を継続するとともに、大学としての教育力向上のため、学部を越えた新たな連携方策を検討する。	<p>【大学院5年一貫のサステナブルリーディングコースの開設】 大学改革推進会議の下に設置した大学院高度化WTにおいて、本学研究科の実績を点検・評価し、大学院を高度化するために現在のポテンシャルを最大限活かす方策を検討した結果、地球環境への影響を考慮したものづくりの視点を重視しつつ、これまでの実績(環境・エネルギー分野の研究、グリーンMOT教育プログラム、アジア圏との交流)を基に、サステナブルな経済成長を支えるグローバル人材の育成を目指して、理工学系研究科の修士課程と総合工学系研究科の博士課程を5年一貫して教育するプログラム「サステナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム」を平成25年4月に設置することとした。なお、同プログラムには、経済・社会政策科学研究科の教育課程の一部が組み込まれている。</p> <p>【学生情報統括システム】 教育・学生支援連携会議において、大学としての教育力向上を図る連携方策を検討した結果、IC学生証で自動出欠管理する学生情報統括システムを平成25年度に導入することとした。問題を抱える学生は授業に出なくなる場所から問題が顕在化するため、本システムを導入することにより、問題の早期発見につながるとともに、授業に出席する学習習慣の形成を図ることで、本学が行う教育力向上の施策を学生が受け入れる基盤の強化となる。なお、この学生情報統括システムは、将来的には電子ポートフォリオの一部とすることを構想している。</p> <p>【大学院共通科目】 平成24年度の大学院共通教育科目については、他研究科聴講という形で8科目を開講した。平成25年度も大学院共通教育科目として、各研究科から提供される科目を他研究科聴講という形で、7科目開講することを大学院教務委員会で決定した。また、大学院共通教育科目の更なる充実とグローバルな情報発信能力を身につけさせるため、科学英語に関する科目を開講することを大学院教務委員会で決定し、理工学系研究科の開設科目として開講することとした。</p> <p>【理系4学部共同の英語教育改善プログラム】 産業界ではグローバル化が加速する中、英語コミュニケーション力をもつ技術者のニーズが高まっており、高度専門技術者にとって実践的な国際的発信力は必要不可欠なスキルになっていることから、理系4学部(理・工・農・繊維学部)で「英語コミュニケーション力推進WG」を立ち上げ、繊維学部で既に取り組んでいるe-Learning教材を活用した教育を4学部共同で英語教育改善プログラム「グローバルなコミュニケーション力をもつ理系人材を育成する教育課程の構築」として展開し、実践的英語コミュニケーション力の修得を図った。</p>																		
	【15】 平成23年度までに実施した県内外の大学との連携を継続するとともに、さらなる教育力の向上を図るための連携を検討する。	<p>【高等教育コンソーシアム信州】 平成23年度に引き続き、県内8大学で構成する高等教育コンソーシアム信州において、以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「発達障害のある学生への支援」をメインテーマとして4回(延べ381名参加)の連続講演会を開催した。 ・英語教育小部会FDとして「Assessing and Motivating Students -成績評価と動機づけを考える」を開催し、県内の高校教員や高校生を含む35名が参加した。 ・ピア・メンター育成キャンプを開催し、加盟6大学から34名(学生21名、教職員13名)が参加した。今年度は長野県教育委員会と連携し、県内高校生との交流事業も行った。 ・遠隔講義システムを活用した授業(前期15授業、後期12授業)を実施し、加盟大学から92名(前期69名、後期23名)の学生が単位互換の枠組みで受講した。 <p>【他大学との新たな連携】 ・医学系研究科では、アメリカで先行している研究者の行動規範教育を取り入れるため、本学が主管校となり東京医科歯科大学他4大学と協議し、「研究者育成のための行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開」プログラムを構想し、取り組むこととした。このプログラムは平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択された。 ・理工学系研究科では、繊維分野の基礎から応用、製品開発までの一貫した知識・技術を修得させ、グローバルな視野を持ち、課題設定力・課題解決力、リーダーシップを兼ね備えた技術者、研究者を育成するために、本学が主管校となり福井大学、京都工芸繊維大学と協議し、「繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成」プログラムを構想し、取り組むこととした。このプログラムは平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択された。 ・経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻では、環境人材養成コンソーシアム(EcoLeaD)、茨城大学、広島大学、横浜国立大学と連携し、4大学でGMP(グリーンマネジメントプログラム)大学院遠隔授業の構築に着手した。</p> <p>【海外大学との連携の推進】 繊維学部では、欧州の大学を中心に設立された繊維系大学連合 Association of Universities for Textiles (AUTEX、加盟大学23カ国31大学)に平成24年6月に加盟した。</p>																		

<p>【013】 大学教員の教育に関する資質・能力を高める研修プログラムを実施する。</p>	<p>【16】 教員の資質・能力を高める体系性を持ったFDプログラムについて成案を得る。</p>	<p>Ⅳ 教職員が誇りを持って主体的に仕事をし、一人の人間として人生の諸段階で適切な選択ができるよう、包括的なFDを展開することを目的とした、教員の資質・能力を高める体系性を持ったFDプログラム「信州大学における長期的なFDのデザインと計画」が教育研究評議会で承認された。併せて、同プログラムに基づき「平成25年度FD実施計画」が策定された。 また、平成24年度に実施したFDは、上述のFDプログラムの原案を基に策定（教育研究評議会承認）し、実施したものであり、全てのキャリア段階にも共通して必要と考えられる内容のFDが優先的に実施され、参加者数は延べ1,431人とこれまでに比べ大幅に増加（前年度比2.5倍）した。さらに、e-Learningセンターに専任教員を配置したことにより、ICT活用教育に関するFDの実施体制が充実した。</p>
<p>【014】 学生支援体制のあり方を見直すとともに、入学前から卒業後までを視野に入れた各種支援策の充実を図る。</p>	<p>【17】 課外活動施設及び学生寮の設備を整備するとともに、課外活動支援体制及び学生寮運営体制を整備・改善する。</p>	<p>Ⅲ 【課外活動・施設】 ・老朽化した施設及び設備について、課外活動施設を利用する学生の声を参考に以下の新営及び改修工事を実施した。 (松本キャンパス) 第一体育館耐震補強工事、第一体育館床改修工事、第一体育館トイレ改修工事、第一弓道場新営工事 第二テニスコート改修工事(夜間照明含む) (長野(工学)キャンパス) 体育館改修工事 (上田キャンパス) 課外活動施設(サークルボックス)新営工事 (南箕輪キャンパス) 体育館改修工事 【課外活動・支援体制】 ・課外活動団体への関わり方は顧問任せになっており、その役割等は明文化されていなかったことが課題であった。このことについて、課外活動団体と顧問教職員の関わり方について検討した結果、顧問教職員の役割をまとめ、顧問教職員へ文書「顧問に関するお願い」を配布した。 ・学友会所属団体から全国大会に参加する際の参加費について支援強化の要望があり、大会参加費等の支援を充実させるため、学友会の援助基準の見直しを行った。 【学生寮】 ・思誠寮の老朽化したボイラー設備を改修した。 ・こまくさ寮に関係者(大学、寮生及び受託業者)で問題点等を協議する場を設けることを決め、1回目の協議会を実施した。 ・こまくさ寮生は初めて寮生活を経験する者が多く、集団生活を送る中で、心身に不安・不調を訴える寮生も少なくない。不安・不調を持つ寮生は身近な存在である管理人に心身の不安・不調を相談するが、近年相談件数が増加傾向にあった。 不安・不調を訴える寮生の初期対応及び継続的な支援を行うには、支援者が大学で行うメンタルヘルスや障がい者支援等の研修に参加し、大学内の関係機関と連携をとる必要がある。しかし、委託業務により派遣されている者に研修への参加を指示できないうえ、業者の都合で派遣者が変わる等のリスクがあることから、支援が必要な寮生の情報を関係機関と共有し、寮生の安心・安全を確保できるよう委託業務から非常勤職員の雇用に変更した。</p>
<p>【18】 授業料免除等制度の選考基準について検証する。</p>		<p>Ⅲ 経済状況の悪化等により平成21年度から授業料免除の申請者が増加しており、全額免除者が300人程度から100人未満に減少した。そのため、現在の免除の配分方法を含めた選考基準の問題点について検証を行い、以下のことが明らかになった。 ・免除枠と選考基準の適格率によって全額免除者数が増減するため、経済的困窮度の高い学生に対し安定した経済支援を行うことができないこと ・半額免除者の世帯の家計状況(給与収入等)に著しい差が生じていること ・授業料免除枠は徐々に拡大されており、平成25年度も引き続き拡大されることが決定し、全額免除者が300人程度となる見込みであること ・今後の免除枠と申請者数の状況によっては、全額免除者が一定数確保できるように全額及び半額の免除に加え3分の1等の免除を導入した配分方法や、家計基準の引き上げが必要であること 上記の検証により、家計評価額の算定方法についての見直しが必要であることが判明したため、今後そのことについて検討することとした。 なお、信州大学方式のGPA導入に伴う学力基準の見直しも今後検討する予定である。</p>
<p>【19】 全学部生を対象としたキャリア形成支援策を充実するとともに、女子学生のキャリア形成支援の充実を図る。</p>		<p>Ⅲ 【全学部生を対象としたキャリア形成支援策】 ・全学部1年次生を対象とした共通教育科目「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」で得た知識の実践化を目的としたキャリア形成支援オプション型ワークショップを全学部の希望者を対象に、計6回実施した。学生相談センター及び総合健康安全センターとタイアップして、自己理解やコミュニケーションのスキルアップを目的とした企画を実施することにより、学生の多様なニーズに対応できる体制となった。 【女子学生向けキャリア形成支援について】 ・学生が、就職活動や社会人として歩んでいく中で、ジェンダーの枠に捉われないこと、男女が共に協力し、個々の能力を発揮して、自分らしいキャリアを形成するための支援として、就職活動生向け「講演会」と「働く女性の体験談(座談会形式)」を男女共同参画推進委員会共催で実施した。働く女性の現状を知り、就職活動、そしてその先にある実社会において、学生は、初めて男女共同参画の重要性を知ることとなる。このような人生設計の中における仕事をどう位置づけたいのかを考える企画としては、参加学生全員が今後必要であるとアンケート上で回答している。また、女性研究者支援室と共同で研究者を目指す学生・大学院生を対象にプレゼンテーションスキルを身につけるための女子学生・大学院生のキャリア形成支援セミナー(24名受講)を開催した。今後は、「多様な女性の働き方」を知るためのガイダンスや「実際に働く女性を知る」ための座談会形式の企画を実施していく予定である。 【信州大学キャリアサポートセンター学生サポーターの組織作り】 ・学生が学生を支えるしくみ、ピア・サポーターの一環として、就職活動を終えた学部生・大学院生が、自らの体験を語ることを中心に、就職活動期にある後輩を支援することを目的とした「信州大学キャリアサポートセンター学生サポーター(通称「キャリアサポ隊」)」の組織作りを行った。今年度は、学内合同企業説明会における運営サポートや内定者相談、内定者座談会、実践講座のサポートなどキャリアサポートセンター主催の支援事業を中心に活動を行った。その他の活動として、キャリアサポートセンターホームページ「キャリアサポ日誌」に後輩向けメッセージの投稿、貸出用就活本の選定、個別に就職活動生へのアドバイスを行った。活動期間は、10月から2月までとし、キャリアサポ隊登録人数は、28名であった。</p>

<p>【20】 学生相談センター(本部学生相談室)と各学部相談室、関係部署の連携を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>本年4月に新設された学生相談センターは、1年次生(全学教育機構)の学生相談室を兼ねるとともに全学部学生相談室を束ねる本部機能の役割を担っている。 学生相談は、学生相談センターと各学部等学生相談室間における連携・協働及び関係部署(総合健康安全センター、学生総合支援センター、キャリアサポートセンター、国際交流センター、EP委員会及び学生委員会等)との連携・協働により、適切な対応を行う必要があり、そのために相互に必要な情報を共有し連携していくため、以下の体制を整備した。この整備により、学生相談に関する関係者や関係部署間の連携が強化され、学内における情報共有や専門部署への橋渡しだけでなく、チーム対応をすることで学生へのより細やかなサポートが可能となった。 ①事例検討会(ケース会議)：学生相談センターのコーディネーター(カウンセラー)と各学部担当のカウンセラー及び総合健康安全センター精神科医師で構成し、相談窓口としての対応事例に基づく検討を行うとともに情報を共有することで、各々の相談対応に活かす目的で月1～2回開催。 ②各学部等への巡回：学生相談センターのコーディネーターが各学部等へ出向き、学生相談室長、カウンセラー、看護職との意見交換等を通して、情報共有や問題点を把握し改善事項を検討する目的で毎月計画的に実施。 ③学生相談センター会議：学生相談室長を構成員とする会議であり、本会議を通して相談に対応していくうえでの問題点等について、全学部等が共通の理解をもって対応していくことを目的として年3回開催。うち1回は、学生相談センター、各学部等学生相談室及び関係部署の担当が一堂に会して、相談等の事例検討に係る意見交換を行うなど相談体制の連携を図ることを目的とした会議を開催。 これらにより、学生相談センターのコーディネーターが中心となって、学生等との相談対応に係る問題点等の洗い出しや改善案の検討を行い、各学部等学生相談室及び関係部署の情報共有を図ることで、適切な対応に結び付けられるようになった。 また、学生との接し方や相談窓口等における対応について基本的な共通理解を深めるために、各学部等でのFD研修及び学務系の担当職員を対象としたSD研修を開催するなどの啓発活動も行った。</p>
<p>【21】 入学予定者への支援を充実するため、信州大学生協とタイアップし、学生生活に関する説明会を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>2月に推薦合格者及びその保護者、3月に前期日程合格者、後期日程合格者及びその保護者に対する説明会を実施した。参加者に対する支援内容の説明が、昨年度までは学生総合支援センター、学生相談センターに関する説明のみであったが、平成24年度からは共通教育支援室など他のセンターや窓口なども含め、学生生活に関する総合的な説明を行った。 実施回数 推薦合格者： 2回 前期及び後期合格者： 3回 また、学部等では入学前支援の一環として以下の取組を行った。 ・経済学部では推薦入試合格者、編入試験合格者に入学前に課題を与えた。 ・工学部では職業高校の推薦合格者に数学、物理の集中講義を実施した。 ・繊維学部ではTOEICに関する推薦図書課題として与えた。 ・法曹法務研究科では3月末に法律学講座を開講した。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	① 教員の自由な発想に基づく研究を推進する。 ② 中長期的視野に立った重点研究領域を設定し、高度で特色ある研究を推進する。 ③ 世界的な研究拠点を整備充実し、当該分野における研究水準の維持・向上を図る。 ④ 中長期的視野に立ち、研究環境を組織的に整備する。 ⑤ 産学官連携による研究推進と研究成果の知的財産化に基づいた「知的創造サイクル」システムを構築する。
------	---

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	平成24年度計画の実施状況等
【015】 科学研究費補助金等の研究資金により、多様な研究成果を生み出し、基礎研究の基盤を充実させる。	【22】 平成23年度に引き続き、科学研究費等の外部研究資金の獲得及び多様な研究の推進を目指して、本学の研究推進方針に基づき支援策を実施する。	III	多様な研究成果を生み出し、基礎研究の基盤を充実させるため、平成22年度に策定した「研究推進方針」に基づく施策等を平成23年度に引き続き、以下のとおり行った。なお、平成25年度には次期研究推進戦略策定のため、実施状況を検証することとした。 【科学研究費補助金獲得のための施策】 ・平成24年度科学研究費補助金においてA評価者を対象(80件)に、研究費の支援(総額27,700千円)を行った。なお、平成23年度のA評価者の平成24年度科学研究費補助金採択率は、本学全体の採択率24.6%に対して、36.4%と12.2%上回った。 ・平成25年度科学研究費補助金申請者に対する申請書作成アドバイザー制度による支援を8月から実施した。同アドバイザー(78名)は、延べ265名の申請者(前年度比30名増)の支援を行った。同制度利用者の平成24年度採択率は34.2%と大学全体の採択率を9.6%上回った。 また、同制度に加え、申請書作成の経験が少ない若手研究者を対象に、リサーチ・アドミニストレーター(URA)による申請書作成における基本的な事項を中心とした講義と個別面談の二部構成で「初心者向け申請書書き方講座」を4回実施し、講義は延べ41人が受講、個別面談は、延べ18人が利用した。この取組は内容等を見直しつつ、継続する予定である。 ・平成25年度科学研究費補助金の申請に向け、教育研究評議会において、過去7年間の科学研究費補助金の採択・申請等状況の分析結果や、平成24年度の部局別及び機関別の状況を報告するとともに、平成25年度科学研究費補助金申請の有無及び申請しない理由等の調査を実施し、申請を促した。 【グリーンイノベーション研究支援事業】 グリーンイノベーション研究を対象とした研究テーマの学内公募(18件申請)を行い、選考の結果、5件を採択し、総額20,593千円の研究費の支援を行った。なお、平成23年度支援者7名のうち、2名が平成24年度科学研究費補助金に採択された。 【若手研究者萌芽研究支援事業】 本事業の学内公募(申請86件)を行い、選考の結果、34件を採択し、総額30,000千円の支援を行った。なお、本事業の平成23年度採択者は、平成24年度科学研究費補助金新規採択率が51.9%であり、全国の新規採択率の28.8%と比較して高い採択率となっている。 各重点研究領域に関連した特色ある研究を推進した。それぞれの領域の主な取組は以下のとおりである。 (1) 環境調和型システムの研究領域 ・グリーンイノベーション研究の活性化を目的した「グリーンイノベーション研究支援事業」の一環として、平成23年度に採択した7件のプログラムに関して公開で成果報告会を実施した。また、引き続き平成24年度においても課題募集を行い、申請18課題に対して5課題(総額20,593千円)を採択した。 ・文理融合によるイノベーションを行うため、水資源の保全とエネルギー源としての利活用、さらに水利マネジメントや新しい制度化などの社会システムの形成を目的とした「科学技術イノベーション政策のための科学研究開発プログラム」が(独)科学技術振興機構(JST)社会技術研究開発センター(RISTEX)の平成24年度戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)に採択された。 ・小規模かつ分散して存在する未利用水力を活用する小水力発電システムの性能向上を目指す研究について、須崎市米子区において、ナノ水車発電ユニットの高性能化及び、そのオフグリッド制御システム研究開発の実証試験を平成23年度に引き続き、実施した。 本事業では、農業用水路に見られる3種類の流況に合わせた3種類の小水力発電システムの総合効率50%以上を目指すとともに、商用電力網から独立したオフグリッドの需給バランス制御システムの長期運転を実施し、実用化する上での課題解決を目指した研究を推進している。 ・「地下水制御型高効率ヒートポンプ空調システム」の開発を推進し、「従来システムの1.7倍の高効率を実現する」という目標について、平成23年度冬期暖房試験で1.43倍の効率を、平成24年度夏期冷房試験では1.68倍の効率を達成した。 (2) 包括的予防医学の研究領域 ・環境省の「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」の甲信ユニット(68,257千円)として、平成23年度に引き続き、山梨大学と共同で調査を実施した。 (3) 先端医療推進に関する研究領域 ・iPS細胞、ES細胞を用いた心、肝、脾の再生医学研究を以下のように推進した。 1) 重力のみを用いた大量心筋細胞分化誘導法の開発 2) 肝組織化および移植法の基本技術になる細胞の純化を行うための新規装置の開発 3) 低分子化合物による膵外分泌細胞の誘導法及び機能性を利用した特殊な色素(アルデフロア)を用いる細胞分取法の開発 ・脂肪組織由来幹細胞を用いた血管の再生医療研究を以下のように推進した。 1) モルモット心筋梗塞モデルを用い、ヒトES細胞由来心筋細胞移植が有効であることを報告 2) ヒトiPS細胞より心筋細胞を高率に分化させる系を確立 3) ラット脂肪組織由来幹細胞の分離・培養法を確立し、心筋および尿道再生の研究を開始 ・カーボンナノチューブ応用人工関節の製品開発等に係る研究を以下のように推進した。 1) 科学研究費補助金 基盤(A)に採択され、カーボンナノチューブ(CNT)と生体の界面に焦点を当てた基礎研究を広範囲に実施 2) 国プロの「ナノ材料の国際先導的安全性評価技術の開発」で、生体内動態評価を担当 3) 新たに厚生労働科学研究費補助金に採択され、CNT複合材料の脊椎固定機器への応用研究を開始 4) 前年度に引き続き経済産業省の「課題解決型医療機器開発」に採択され、CNT複合材料による人工関節の開発を推進
【016】 以下の領域において特色ある研究を組織的に推進し、卓越した研究成果を創出する。 (1) 環境調和型システムの研究領域 (2) 包括的予防医学の研究領域 (3) 先端医療推進に関する研究領域 (4) 地域生物資源の利活用(機能性食品開発等)に関する研究領域 (5) 山岳科学の研究領域	【23】 各重点研究領域に関連した特色ある研究を推進する。	III	(1) 環境調和型システムの研究領域 ・グリーンイノベーション研究の活性化を目的した「グリーンイノベーション研究支援事業」の一環として、平成23年度に採択した7件のプログラムに関して公開で成果報告会を実施した。また、引き続き平成24年度においても課題募集を行い、申請18課題に対して5課題(総額20,593千円)を採択した。 ・文理融合によるイノベーションを行うため、水資源の保全とエネルギー源としての利活用、さらに水利マネジメントや新しい制度化などの社会システムの形成を目的とした「科学技術イノベーション政策のための科学研究開発プログラム」が(独)科学技術振興機構(JST)社会技術研究開発センター(RISTEX)の平成24年度戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)に採択された。 ・小規模かつ分散して存在する未利用水力を活用する小水力発電システムの性能向上を目指す研究について、須崎市米子区において、ナノ水車発電ユニットの高性能化及び、そのオフグリッド制御システム研究開発の実証試験を平成23年度に引き続き、実施した。 本事業では、農業用水路に見られる3種類の流況に合わせた3種類の小水力発電システムの総合効率50%以上を目指すとともに、商用電力網から独立したオフグリッドの需給バランス制御システムの長期運転を実施し、実用化する上での課題解決を目指した研究を推進している。 ・「地下水制御型高効率ヒートポンプ空調システム」の開発を推進し、「従来システムの1.7倍の高効率を実現する」という目標について、平成23年度冬期暖房試験で1.43倍の効率を、平成24年度夏期冷房試験では1.68倍の効率を達成した。 (2) 包括的予防医学の研究領域 ・環境省の「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」の甲信ユニット(68,257千円)として、平成23年度に引き続き、山梨大学と共同で調査を実施した。 (3) 先端医療推進に関する研究領域 ・iPS細胞、ES細胞を用いた心、肝、脾の再生医学研究を以下のように推進した。 1) 重力のみを用いた大量心筋細胞分化誘導法の開発 2) 肝組織化および移植法の基本技術になる細胞の純化を行うための新規装置の開発 3) 低分子化合物による膵外分泌細胞の誘導法及び機能性を利用した特殊な色素(アルデフロア)を用いる細胞分取法の開発 ・脂肪組織由来幹細胞を用いた血管の再生医療研究を以下のように推進した。 1) モルモット心筋梗塞モデルを用い、ヒトES細胞由来心筋細胞移植が有効であることを報告 2) ヒトiPS細胞より心筋細胞を高率に分化させる系を確立 3) ラット脂肪組織由来幹細胞の分離・培養法を確立し、心筋および尿道再生の研究を開始 ・カーボンナノチューブ応用人工関節の製品開発等に係る研究を以下のように推進した。 1) 科学研究費補助金 基盤(A)に採択され、カーボンナノチューブ(CNT)と生体の界面に焦点を当てた基礎研究を広範囲に実施 2) 国プロの「ナノ材料の国際先導的安全性評価技術の開発」で、生体内動態評価を担当 3) 新たに厚生労働科学研究費補助金に採択され、CNT複合材料の脊椎固定機器への応用研究を開始 4) 前年度に引き続き経済産業省の「課題解決型医療機器開発」に採択され、CNT複合材料による人工関節の開発を推進

		<p>(4) 地域生物資源の利活用(機能性食品開発等)に関する研究領域 ・文部科学省特別経費「食と運動による医農連携型個別予防医学の基盤整備」に係る研究 抗炎症効果が示唆されているグルクロファンンについて、動物実験では遺伝子、細胞、個体レベルの投与実験を行い、ヒトでは6か月にわたる運動処方との併用効果を、体力、生活習慣病症状、炎症関連遺伝子修飾を指標として検証した。その結果、血糖低下、抗老化作用などの効果が示唆された。</p> <p>(5) 山岳科学の研究領域 ・山岳科学総合研究所においては平成23年度に引き続き、連携融合事業「上高地・槍・穂高地域における自然環境の変動と保全・適正利用に関する総合研究」や、筑波大学及び岐阜大学との「中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連携事業—地球環境再生プログラム—」を中心に、研究活動を推進した。 ・12月に山岳科学総合研究所において、国際シンポジウム「地球温暖化をめぐる世界の氷河」を開催し、国外3名・国内49名の参加があった。 ・平成25年3月に松本キャンパスにおいて2012年度山岳科学研究報告会を開催し、112名の参加があった。</p>
<p>【017】 カーボン科学研究所において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</p>	<p>【24】 地域卓越研究者戦略的結集プログラムによる「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトに関する研究を推進する。</p>	<p>IV</p> <p>地域卓越研究者戦略的結集プログラム「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトの中間評価では、研究者招へい進捗状況については世界的に著名な卓越した研究を行う教授を長期にわたって招へいしている点、チーム全体の実務的連携については戦略的結集が巧みに推進されている点が高く評価された。研究開発進捗状況は順調に推移しており、中には予期せぬ計画以上の成果も得ており、今後の基礎科学への寄与も大きいとの評価を受けた。 また、平成24年8月に科学技術政策研究所より公表された「大学ベンチャーマーケティングシリーズ 研究に着目した大学ベンチャーマーケティング2011」において、世界被引用数上位50Iに入っているサブジェクトカテゴリ「複合材料」で本学は50位となるなど、高い研究成果を挙げていることが認められた。</p> <p>カーボン科学の研究の進捗状況等は、以下のとおりである。</p> <p>【研究実績】 ・グラフェン-CNTの積層構造膜に関して、あらかじめ官能基で修飾した2層カーボンナノチューブ(DWNT)を用い、溶液中でプラスに帯電したDWNTとマイナスに帯電した酸化グラフェンが、電気的な相互作用により交互に積層された3次元構造体を自己組織的に作り上げる。あらかじめNやBを添加したナノカーボンから出発することで、電気的な特性を制御でき、伝導が金属並みに高いものが得られるなど、既存のナノカーボン材料の特性を大きく凌駕し、応用上重要な優れた物性を示している。 ・卓越PJのチームと香港の研究チームと共同でDWNTのバンドルが、超伝導超状態になることを見出した(論文投稿中)。 ・(a)ナノ細孔性カーボンのデザイン・創製の研究、(b)独自の解析手法の開発とナノカーボン材料解析への適用等の研究を進めている。(a)に関してはカーボンナノ空間が約2万気圧に相当する超高圧物質創成場として機能することを見出した。また、無機分散剤としては初めてナノシリカによるカーボンナノチューブ高分散化に成功した。 ・複合材料関係の応用研究では、耐熱性、耐圧力の向上がどのような機構で生じるのか、理論的な解析を進めており、セルレーションモデル、それに続いてセルタイモデルを提唱し実験と計算によりモデルの有効性を確認している。複合材の特性向上では、CNTの解織が肝であり、そのプロセス手法にも重点を置いて開発している。ENC/エラストマ複合材料は、耐薬品性、耐久性などにも優れている。従って、バルブなどのシール材や、医療用ポンプへの応用など適用が有望な製品が多数あり、先に挙げた資源探査用のO-ringの商品化に続き、製品化できたものや製品化が近いものが多数ある。</p> <p>【設備の強化】 平成23年度末に導入した高機能光学顕微鏡により、今期よりENCsの材料創製およびその評価が、効率よく進められるようになった。</p> <p>【国際会議の開催】 ・「第三回炭素系ナノ細孔物質についての将来への挑戦:吸着とエネルギー(CBNM-3)」 5月26日～29日に長野(工学)キャンパスと白馬村の白馬ハイランドホテルの2会場において、エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点主催で開催した。今回は炭素系ナノ細孔体に焦点を絞り、地球温暖化防止や省エネルギー化のための基礎科学の発展と今後展開可能な科学的シーズを見出し、またそれを発展させることをテーマに、日本をはじめ、アメリカ、スペイン、中国、韓国、イタリア、オーストラリア、オランダ、ポーランドなど世界各国の著名な研究者21名が結集し、内外トップクラスの多くの研究者が参加した。(参加者数113名) ・「革新的炭素Inno-C:Innovative Carbons 2012」 平成24年9月18日に東京ステーションコンファレンスにおいて、信州大学がエキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点を基盤に、これまで国際的に「カーボン科学」を先導してきた成果を発表するとともに、産・学・官の広い立場からの意見を聞く場として、国際シンポジウム「革新的炭素Inno-C:Innovative Carbons 2012」を開催した。(参加者数226名)</p> <p>【本プロジェクトの研究成果の公表状況】 論文数(海外):9件(全て査読あり) 国内学会での口頭発表:2件 国際学会での口頭発表:32件 招待講演:1件 特許出願(国内):3件 「International Ceramics Prize 2012」、「NANOSMAT Prize2012」等の国際賞を受賞(遠藤守信特別特任教授)</p> <p>【本プロジェクトに関連し獲得した主な競争的資金】 ・「科学研究費助成事業 基盤研究(A)」研究経費:35,700千円、研究期間3年間(平成24年～26年) ・「科学研究費助成事業 基盤研究(A)」研究経費:36,500千円、研究期間5年間(平成24年～28年) ・経済産業省、戦略的基盤技術高度化支援事業、研究経費:98,000千円、研究期間3年間(平成24年～26年) ・経済産業省、低炭素社会を実現する革新的カーボンナノチューブ複合材料開発プロジェクト、115,887千円、研究期間3年間(平成24年～26年)</p>

<p>【018】</p> <p>国際ファイバー工学教育研究拠点において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</p>	<p>【25】</p> <p>これまでの成果を基に、国際ファイバー工学教育研究拠点を世界的な研究拠点として維持・発展していくための方策を検討する。</p>	<p>Ⅳ</p> <p>グローバルCOEプログラム「国際ファイバー工学教育研究拠点」については、最終評価で「設定された目的は十分達成された」と評価されるとともに、同取組の成果などにより、平成24年度卓越した大学院拠点形成支援補助金の採択につながった。</p> <p>また、これまでの成果を基に、国際ファイバー工学教育研究拠点を世界的な研究拠点として維持・発展していくための方策を検討し、平成25年度にグローバル研究機構となる国際ファイバー工学研究所(仮称)を設置することとした。</p> <p>さらに、ファイバー工学分野の教育研究をより充実させ、国際的競争力を上げるために、ファイバー工学関連の教育研究者が多く所属する本学、京都工芸繊維大学、福井大学の連携により、充実した教育研究体制(教員の多様化、カリキュラムの整備、施設、設備の充実等)の構築を目指し、修士課程に「繊維・ファイバー工学連携コース」を設置する「繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成」プログラムとして取りまとめた。この取組は大学間連携共同教育推進事業に採択された。</p> <p>欧州繊維系大学連合(AUTEX)にアジアでは2番目(日本では初)に繊維学部が加盟が認められた(AUTEX加盟大学は23ヶ国31大学)。この連合では、繊維教育の標準化と研究の質保証を目標としており、高いレベルでの教育研究の連携・協力が可能となる。</p> <p>平成24年8月に科学技術政策研究所より公表された「大学ベンチマーキングシリーズ 研究に着目した大学ベンチマーキング2011」において、世界被引用数上位50に入っているサブジェクトカテゴリ「繊維材料」で本学は35位となるなど、高い研究成果を挙げていることが認められた。</p>
<p>【019】</p> <p>国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会の開催を通じて、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</p>	<p>【26】</p> <p>世界的な研究拠点の維持・発展につなげるため、国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会等を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>本学の研究水準の向上を図るため、以下の国内外の研究機関との共同研究等や国際研究集会等を実施した。</p> <p>【共同研究及び受託研究】</p> <p>○国内外の研究機関との共同研究は、平成23年度より24件増加し、359件(415,250千円(平成23年度比:73,277千円増))であった。そのうち、国外の研究機関との共同研究の実施状況は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部において、独立行政法人日本学術振興会国際交流事業(平成24年度採用分)の「二国間交流事業共同研究」に採択され、韓国 建国大学との共同研究「ナノカーボンの機能を利用したリモータコントロールポリマーアクチュエータの開発」を実施した。 ・エキゾテック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点において、イギリス企業ブリティッシュ・アメリカン・タバコとの共同研究契約「カーボン吸着研究プログラム」に基づき、共同研究を実施した。 ・理学部において、ヒッグス粒子などの素粒子に関して、欧州原子核研究機構(CERN)との計測プロジェクトや、ATLAS国際共同実験、国際線形加速器開発研究、CALICE国際共同研究などに参加し、国際共同研究を実施した。 ・繊維学部において、ViTRAK Systems,Inc.(カナダ)との共同研究契約「StepScan歩分解折装置の評価と有用性の検証プロジェクト」に基づき、共同研究を実施した。 ・繊維学部において、Taiwan Textile Research Institute(台湾)との共同研究契約「イオン性液体を用いた湿式紡糸プロセスによるセルロース繊維の開発」に基づき、共同研究を実施した。 ・繊維学部において、デンマーク工科大学(デンマーク)との共同研究契約「Human response to local cooling at warm environment」に基づき、共同研究を実施した。 <p>○国内外の研究機関との受託研究は、平成23年度より16件増加し、206件(1,509,941千円(平成23年度比:14,798千円減))であった。そのうち、国外の研究機関との受託研究の実施状況は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボン科学研究所において、イギリス企業British American Tobacco社との受託研究契約「カーボン吸着の基礎研究に関連する研究プログラム」に基づき、受託研究を実施した。 <p>【国際研究集会等】</p> <p>○平成24年5月26日～29日に長野(工学)キャンパスと白馬村の白馬ハイランドホテルの2会場において、エキゾテック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点主催のシンポジウム「第三回炭素系ナノ細孔物質についての将来への挑戦:吸着とエネルギー(CBNM-3)」を開催した。今回は炭素系ナノ細孔体に焦点を絞り、地球温暖化防止や省エネルギー化のための基礎科学の発展と今後展開可能な科学的シーズを見出し、またそれを発展させることをテーマに、日本をはじめ、アメリカ、スペイン、中国、韓国、イタリア、オーストラリア、オランダ、ポーランドなど世界各国の著名な研究者21名が結集し、内外トップクラスの多くの研究者が参加した。(参加者数113名)</p> <p>○平成24年9月18日に東京ステーションコンファレンスにおいて、信州大学がエキゾテック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点を基盤に、これまで国際的に「カーボン科学」を先導してきた成果を発表するとともに、産・学・官の広い立場からの意見を聞く場として、国際シンポジウム「革新的炭素Inno-C:Innovative Carbons 2012」を開催した。(参加者数226名)</p> <p>○6月11日～14日に、松本市あがたの森文化会館・まつもと市民芸術館において、アジアベントス学会第1回大会・松本大会(=第5回東アジア水生昆虫研究会・松本大会)The First Symposium of the Benthological Society of Asia in Matsumoto, Japan (= 5th Symposium of the Aquatic Entomologists Society of East Asia in Matsumoto Japan)を開催し、アメリカ合衆国、ドイツ、ロシア、韓国、中国、台湾、タイ、日本の研究者・学生から、約100名(うち海外参加者約50名)の参加を得た。これまでのアジア地域の水生昆虫研究者の会をより発展させるため、新規に本学会を立ち上げ、初回の大会を松本で開催した。</p> <p>○12月8日に山岳科学総合研究所において、国際シンポジウム「地球温暖化をめぐる世界の氷河」を開催し、国外3名・国内49名の参加があった。</p> <p>○海外研究者等との交流を行うため、繊維関連の国際会議(The Textile Bioengineering and Informatics Society)を8月9日～11日に上田キャンパスで開催し、海外より多くの繊維系研究者が来訪した。(参加者数約120名、うち海外参加者70名)</p>
<p>【020】</p> <p>全学的な研究推進戦略の見直しを行う。</p>	<p>【27】</p> <p>平成22年度に策定した「研究推進方針」に基づき研究推進方策を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>本学の研究推進戦略として、平成22年度に次の3項目からなる「研究推進方針」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然との共存をもとに社会の持続的発展を目指す先進的かつ独創的な研究を推進する。 ・地域の自然環境や産業など地域の特色を活かした研究に取り組む。 ・国内外を問わず大学、企業など他の研究機関と連携し、研究成果を広く提供することにより、地域と世界の発展に貢献する。 <p>この「研究推進方針」に基づき、平成23年度までの取組を継続するとともに、以下の実施体制の整備を行った。</p> <p>・平成23年度に設置したURA室に、平成24年度研究支援体制整備事業費補助金「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備(リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備)」により、リサーチ・アドミニストレーター7名を新たに雇用し、総勢10名(室長1名、特定有期教員7名、特任教員等2名)による支援体制を整えた。</p> <p>また、同補助金により、トムソン・ロイター・プロフェッショナル(株)の引用文献に基づくWeb上の研究評価ツール「InCites」を導入し、URA室主導での分析チームを編成し、研究パフォーマンスの分析を行い、本学での研究を推進するためのデータとして活用した。</p> <p>・産学官連携推進本部知財支援部門に配置した弁理士資格を有する職員を、ライフサイエンス分野の技術(研究)評価・グローバルな知財戦略・産業化に向けた事業評価についてスキルアップを図るため、平成24年4月から1年間、知的財産戦略ネットワーク株式会社へ外出させた。</p> <p>・平成24年度に「具体的な研究推進方策」について見直しを行い、若手・中堅研究者の研究専念を促進し、本学の研究の特長と強みを結集した先進研究と融合領域研究を推進するため、既存の研究拠点の再編を含めた新たな「研究センター」設置を盛り込み、平成25年度設置に向け検討を行った。</p> <p>なお、これまでの実施してきた種々の研究推進方策の成果として、平成24年8月に科学技術政策研究所より公表された「大学ベンチマーキングシリーズ 研究に着目した大学ベンチマーキング2011」において、2002～2011年の10年間の研究論文数の高い伸び率を示めた大学として本学(51%増)が取り上げられた。</p>

<p>【021】</p> <p>重点研究領域の研究を推進するため、必要な研究経費を重点配分する。</p>	<p>【28】</p> <p>引き続き重点研究領域に必要な研究経費の確保に努めるとともに、研究推進のための経費配分を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>以下のとおり、本学が設定する重点研究領域に必要な研究経費を確保するとともに、研究推進のための経費配分を行った。</p> <p>【環境調和型システムの研究領域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンイノベーション研究を対象とした研究テーマの学内公募(18件申請)を行い、選考の結果、5件を採択し、総額20,593千円の研究費の支援を行った。 ・低炭素・環境調和型社会の実現に貢献する先端バルク単結晶材料の高機能化高品質化及びそのデバイス開発と今後のグリーンイノベーションに繋がる新規有機・無機材料・磁気材料の探索・作製・応用に関する研究開発を産学連携及び学部間連携で行うことを目的として「グリーンマテリアル&デバイス研究開発推進プロジェクト」について、平成24年度から文部科学省の特別経費として84,000千円(うち学内負担額2,000千円)を確保した。 ・本学におけるエネルギー分野を対象としたマテリアルイノベーションに関わる新進気鋭の若手教員を中心とした連合体として、組織及び教職員の横断的連携・協力により、エネルギー問題の解決に寄与する最先端電池材料の研究開発と人材育成を強力に進めることを目的として「最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～」について、平成24年度から文部科学省の特別経費として105,000千円(うち学内負担額3,000千円)を確保した。 <p>【包括的予防医学の研究領域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会に伴い増加している、うつ病、認知症などの疾患に関する予防医療システムを構築するために、脳機能、遺伝子及び臨床データのデータベースを整備し、科学的エビデンスに基づいた介入手法や予防法の確立を目指す「科学的エビデンスに基づいた予防医療システムの構築－脳機能イメージングシステムを利用して－」の研究について、平成23年度に引き続き、文部科学省の特別経費として61,200千円(うち学内負担額22,000千円)を確保した。 ・信州大学の特色でもある希少疾患の遺伝子解析および予防医療研究を進展させ、パーソナルゲノム時代に応じた遺伝子情報に基づいたオーダーメイド医療を推進するための基盤確立に必要な不可欠な研究拠点を整備し、大学内外との連携により研究を推進することを目指す「パーソナルゲノム時代の遺伝情報に基づいた先端・予防医療研究拠点の構築」の研究について、平成24年度から文部科学省の特別経費として64,600千円(うち学内負担額14,600千円)を確保した。 <p>【先端医療推進に関する研究領域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州大学の医工連携研究及び材料科学研究と長野県産業の強みである高度精密加工技術を融合して、先進医療機器開発の技術的課題を解決する産学共同基礎研究等を実施し、本学の研究開発能力を高めるとともに、地域の産業育成に貢献することを目的とする「信州メディカルシーズ研究開発促進プロジェクト－医療・健康産業育成への「学」の貢献－」について、平成23年度に引き続き文部科学省の特別経費として76,900千円(うち学内負担額16,700千円)確保した。 ・脂肪組織由来幹細胞を用いた種々の難治性疾患に対する血管再生療法は、本学が開発した骨髄幹細胞移植による血管再生療法を基盤とする世界初の再生医療となる。さらに脂肪組織由来幹細胞を用いた種々の難治性疾患に対する再生医療を開発し、再生医療の拠点形成を目的とする「難治性疾患に対する脂肪組織由来幹細胞を用いた再生医療実現と拠点形成プロジェクト」について、平成24年度から文部科学省の特別経費として61,500千円(うち学内負担額14,000千円)確保した。 <p>【地域生物資源の利活用(機能性食品開発等)に関する研究領域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活習慣病(たとえば糖尿病患者)とその予備軍」を対象として「食と運動の併用効果」に関する科学的証拠を構築するとともに、その効果の個人差を説明しうる遺伝子を同定し、テーラーメイド型の予防医学を創出することを目的とした「食と運動による医農連携型個別予防医学の基盤整備」について、平成23年度に引き続き文部科学省の特別経費として30,000千円(うち学内負担額10,000千円)を確保した。 <p>【山岳科学の研究領域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動が早期に検出できる中部山岳地域を対象として地域環境変動の解明を図るとともに、筑波大学及び岐阜大学との観測ステーションを拠点化し、各環境要素の変動解明とその将来予測を行い、地域空間スケールにおける温暖化適応・緩和策、保全策、防災策に関する総合研究を推進する「地球環境再生プログラム：中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連携事業」について、平成23年度に引き続き、文部科学省の特別経費として20,000千円(うち学内負担額3,000千円)を確保した。
<p>【022】</p> <p>学内特区制度を整備・活用し、研究実施体制の充実を図る。</p>	<p>なし。</p>	<p>なし。</p>	<p>なし。</p>
<p>【023】</p> <p>優秀な若手研究者が研究に専念できる環境を整備する。</p>	<p>【29】</p> <p>「若手研究者育成萌芽研究支援事業」など、若手研究者に対する重点的研究支援を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【若手研究者萌芽研究支援事業】</p> <p>平成23年度に引き続き、本事業の学内公募(申請86件)を行い、選考の結果、34件を採択し、総額30,000千円の支援を行った。なお、本事業の平成23年度採択者は、平成24年度科学研究費補助金新規採択率が51.9%であり、全国の新規採択率の28.8%と比較して高い採択率となっている。</p> <p>【テニュア・トラック制度】</p> <p>平成24年度は本学規程に基づき、工学部にテニュア・トラック教員2名を採用し、平成23年度に採択された科学技術人材育成費補助事業「テニュア・トラック普及・定着事業」により、研究費(10,000千円/人)の支援を行った。また、平成23年度に採用された農学部テニュア・トラック教員3名に同事業より研究費(5,000千円/人)の支援を行った。</p> <p>【その他】</p> <p>科学研究費補助金の申請書作成の経験が少ない若手研究者を対象に、リサーチ・アドミニストレーター(URA)による申請書作成における基本的な事項を中心にした講義と個別面談の二部構成で「初心者向け申請書書き方講座」を4回実施し、講義は延べ41人が受講、個別面談は、延べ18人が利用した。</p>
<p>【024】</p> <p>全学にわたる設備整備方針を定めた「設備整備マスタープラン」を見直し、同プランに沿って研究設備の整備充実を図る。</p>	<p>【30】</p> <p>「設備整備マスタープラン」の見直しを行い、同プランに沿った研究設備の充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>研究環境を組織的に整備し、研究を推進するため、現行の「設備整備マスタープラン」について、各部署における新たな要望を取り入れ、学術研究の水準の向上と維持のために不可欠な研究設備の整備を重点に見直しを図り、教育研究評議会研究専門委員会において「設備整備マスタープラン」の更新を決定した。</p> <p>このプランに沿って、以下のとおり研究設備の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒト環境科学研究支援センター <ul style="list-style-type: none"> 「プロテインシーケンサー」11,100千円 ・農学部 <ul style="list-style-type: none"> 「液体クロマトグラフ質量分析計」9,900千円 ・理学部 <ul style="list-style-type: none"> 「電気化学アナライザー」3,800千円 「WinLambda NMRデータシステム」3,600千円 ・教育学部 <ul style="list-style-type: none"> 「自転車エルゴメーターの交換」1,600千円 <p>なお、本学の自助努力では困難な学内共同利用に供する高価な汎用大型機器に限り、概算要求により国の財政支援を仰ぐものとしている。</p>

<p>【025】</p> <p>Webサイトによる研究者個々の研究情報提供システムの維持・充実を図るとともに、論文等の被引用やダウンロード情報を分析し、研究推進に役立てる。</p>	<p>【31】</p> <p>信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)の研究者情報を充実するとともに、研究推進方針見直しのための基礎資料とするため、統計情報分析ソフトウェアを利用した論文数や被引用数などの分析を行</p>	<p>Ⅲ</p> <p>「信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)」の研究者情報(研究者総覧(SOAR-RD))の更なる充実を図るため、研究担当理事及び広報・情報担当副学長の連名により更新を促す通知文書を全教員に配布した。さらに、拡大役員会等における更新状況の報告及び更新依頼を行った。なお、本年度の更新は100%となり、研究者情報の充実が図られた。さらに、トムソン・ロイター・プロフェッショナル(株)の引用文献に基づくWeb上の研究評価ツール「InCites」を導入し、URA室主導での分析チームを編成し、グローバル研究機構構想のための研究パフォーマンスの分析と研究推進方針見直しのための基礎資料の作成を行った。</p>																								
<p>【026】</p> <p>多様な知的財産の発掘、知的財産化、技術移転を推進する。</p>	<p>【32】</p> <p>研究成果の知的財産化を継続するとともに、技術移転機関と連携し技術移転を推進する。</p>	<p>Ⅳ</p> <p>○研究成果の知的財産化の推進 産学官連携推進本部の重点3分野(①ナノテク・材料、IT ②ライフサイエンス ③地域ブランド)に分野専任コーディネータ、4支援部門(知的財産、地域連携、イノベーション、管理・企画)に専任教職員・研究員・コーディネータ、URA室にリサーチ・アドミニストレータ(教員、研究員)、輸出監理室に専任教職員をそれぞれ配置し、各員が各研究室を訪問し、研究内容、知的財産につながる技術などの聞き取りを行った。また、上田キャンパスに産学官連携推進本部地域連携支援部門のコーディネーター1名を常駐させた。その結果、平成24年度の本学における発明届出件数は154件となり、新たな知的財産の発掘、知的財産化が進展した。</p> <p>○知的財産専門人材の育成 平成23年度に配置した弁理士資格を有する職員1名を知的財産支援能力の強化を図るため、知的財産戦略ネットワーク株式会社にて1年間の研修に出向させた。また、出向終了後も、本学において、同社によるフォローアップの研修を継続し、同社との知的財産関係の連携を深化させることとした。</p> <p>○本学、長野工業高等専門学校、長野大学、松本歯科大学との連携による知的財産管理体制構築ネットワーク事業 本事業が社団法人発明協会「平成23年度広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に採択されたことにより、広域大学知的財産アドバイザーが各機関の知的財産制度策定の支援により、連携機関の体制・制度の整備が図られ、本学の知的財産管理体制の整備・強化につながった。</p> <p>さらに、同アドバイザー派遣事業に採択されている東京医科歯科大学が幹事校となる「医学系大学産学連携ネットワーク協議会(medU-net)」に参加し、ライフサイエンス分野の知的財産の活用に務めた。</p> <p>○知的財産関係団体等との連携 本学も賛助会員として参画する国際・大学知財本部コンソーシアム(UCIP:正会員は山梨大学と新潟大学)の「UCIP加盟大学合同研修会」等に関連スタッフを参加させ、能力向上を図るとともに、各研修会の参加者間でのネットワーク構築を図った。なお、平成24年度は「UCIP加盟大学合同研修会」を主催し開催した。</p> <p>○(株)信州TLOとの連携 技術移転機関である同社と「共同研究、共同出願等に関する支援業務」、「知的財産の創出支援並びに出願・権利維持等に関する支援業務」の委託契約を締結し、技術移転を推進した。また、同社と連携し、技術の掘り起こしなどを行い、その結果を新技術説明会(JSTとの共催)などにより、企業との共同研究、技術の特許化に結び付けた。</p> <p>○発明届出などの状況及び特許に基づく技術移転状況 知的財産活動における平成24年度の発明届出などの状況及び特許に基づく技術移転状況は以下のとおりであり、本年度の技術移転件数は前年度73件から190件へと大幅に増加(2.5倍)した。</p> <table border="1" data-bbox="577 810 1348 900"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>発明届出件数</th> <th>特許出願件数</th> <th>特許取得件数</th> <th>技術移転件数</th> <th>技術移転収入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>169件</td> <td>184件</td> <td>51件</td> <td>63件</td> <td>10,727千円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>178件</td> <td>253件</td> <td>66件</td> <td>73件</td> <td>13,297千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>154件</td> <td>136件</td> <td>73件</td> <td>190件</td> <td>13,653千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	発明届出件数	特許出願件数	特許取得件数	技術移転件数	技術移転収入	平成22年度	169件	184件	51件	63件	10,727千円	平成23年度	178件	253件	66件	73件	13,297千円	平成24年度	154件	136件	73件	190件	13,653千円
年度	発明届出件数	特許出願件数	特許取得件数	技術移転件数	技術移転収入																					
平成22年度	169件	184件	51件	63件	10,727千円																					
平成23年度	178件	253件	66件	73件	13,297千円																					
平成24年度	154件	136件	73件	190件	13,653千円																					
<p>【027】</p> <p>産業界の研究者を受け入れる産学協働の場を学内に整備し、産学共同研究を推進する。</p>	<p>【33】</p> <p>産業界の研究者を受け入れる産学協働の場としてのインキュベーション施設を活用し、産学協働による共同研究を継続するとともに、松本キャンパスに新たな施設を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>以下のとおり、インキュベーション施設を活用し、産学協働による共同研究を推進した。</p> <p>○「信州科学技術総合振興センター(SASTec)」は、レンタルラボ15室で25件の共同研究を推進した。</p> <p>○「ファイバーイノベーションインキュベーター施設(Fii)」は、レンタルラボ28室の入居を得て、29件の共同研究を推進した。</p> <p>○「先進植物工場研究センター(SU-PLAF)」は、レンタルラボ3室の入居を得て、7件の共同研究を推進した。</p> <p>○松本キャンパスのインキュベーション施設「信州メディカルシーズ育成拠点」は、平成22年度までに導入した48品目の共用分析機器等の貸出しを開始し、共同研究による利用や共同研究につながる基礎的な研究の実施の推進を図った。</p> <p>さらに、松本キャンパスにメディカル関係の共同研究等を推進するためのインキュベーション施設「信州地域技術メディカル展開センター(CSMIT)」を経済産業省のイノベーション立地支援事業(「技術の橋渡し拠点」整備事業)で整備し、平成25年4月から運用を開始することとした。なお、CSMITは平成25年3月末の時点で、共同研究を推進する企業から19室(21室中)の入居申込みがあった。</p> <p>○産業界の研究者を受け入れる産学協働の場である各インキュベーション施設を核とした産学官連携による各種人材育成事業を行った。一例として、地域のメディカル産業の振興に向けた各種講演会(4回)、研修会(2回)等を実施した。その成果は、信州地域技術メディカル展開センター(CSMIT)の利用率(入居率)の高さに表れた。</p> <p>○平成23年度に引き続き、「信州メディカルシーズ育成拠点」の研究共用機器の貸出しを行った。</p>																								
<p>【028】</p> <p>企業や自治体関係者が研究シーズや技術シーズの検索を通じて研究者個々の研究情報にアクセスできるシステムを構築し、広く研究情報を発信するとともに、産学官連携のコーディネーション機能を充実させる。</p>	<p>【34】</p> <p>平成22年度に整備した「人財マップ」の効果を検証し、より効果的な研究情報の発信に努める。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>本学が中心となり運営する信州産学官連携機構(SIS)の「人財マップ」の研究者情報について更新(新任教員の登録、退職・転出教員の削除、内容の更新等)を行った。人財マップの平成25年3月末現在の登録件数は1,082件である。また、信州産学官連携機構(SIS)事業の終了に合わせて、人財マップによる研究情報発信の効果を検証し、一定の成果を挙げてはいるものの、多チャンネルにより個々の研究者情報にアクセスできる環境の整備が必要であることが判明した。このことから、以下のとおり、政府系機関の研究・知的財産情報データベース等への情報登録やマスコミへの情報リリースを強化した。</p> <p>・産学連携の推進をするため、ホームページ「信州大学 研究推進部 産学連携ガイド」を整備し、「信州大学の研究シーズ紹介2010-11」、「産学地域連携を語る」コンテンツをホームページ上で公開し、広く研究情報を発信し続けている。</p> <p>・政府系機関の研究・知的財産情報データベースである、科学技術振興機構「科学・技術コモンズ」(研究成果展開総合データベース)の特許情報登録は、累積258件となった。また、同「J-STORE」の登録累積は、国内特許 258件、外国特許 18件、技術シーズ 149件、研究報告 4件、テクニカルアイ 2件、新技術説明会 55件、e-seeds.jp 1420件(未公開特許は対象外)となった。これらの当該登録情報に基づく技術相談等は、年々増加している。</p> <p>・研究情報の発信については、先端センサー、バイオマス、メディカル関連機器、地域ブランド、水資源のマネジメント等に関するシンポジウムやセミナー等を数多く開催した。</p> <p>・信州産学官連携機構ホームページと同機構の参画各校のホームページへ研究成果の掲載並びに同機構ニュース紙で、随時、研究内容、研究成果情報の普及を図った。ニュース紙では、同機構参画校の産学官連携による「製品化」、「実用化」の事例を紹介するとともに、また、テレビや新聞等のマスコミにも情報提供を行い、産学官連携活動やその成果としての製品等を広く一般へ発信した。</p> <p>・各研究会等の会員には事業成果を含むメールニュースを随時送信し、イノベーション・ジャパンや各種展示会等にも出展し、研究成果を発信した。</p>																								

	<p>【35】 産学官連携のコーディネーション機能の充実を図るため、金融機関等の連携コーディネーターを増員する。</p>	<p>III</p> <p>平成23年度に引き続き、「信州大学連携コーディネータ委嘱制度」により、八十二銀行等の9つの金融機関の行員109名を研修修了後にコーディネータを委嘱し、地域企業から本学への種々の相談等の媒介役とした。また本学は、八十二銀行を始め、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫(松本支店)、商工組合中央金庫、長野銀行、上越信用金庫とも連携協定を締結しており、これら金融機関との連携に基づき、コーディネーション機能の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金融連携コーディネータ研修会の実施状況 ・信州大学連携コーディネータ制度研修会 平成24年4月20日(金) ・長野県広域コーディネータ連携支援研修会 平成24年9月5日(水) <p>○金融連携コーディネータ制度による委嘱者数及び技術相談等の状況</p> <p>平成23年度 金融連携コーディネータ委嘱者:八十二銀行63名 相談案件数:19件</p> <p>平成24年度 金融連携コーディネータ委嘱者:八十二銀行 77名、信用金庫協会 13名、長野銀行10名、日本政策金融公庫9名 合計109名 相談件数:八十二銀行 38件、長野銀行 1件、信用金庫 6件 合計45件</p>
<p>【029】 産学官連携及び知的財産に係る専門人材を育成する。</p>	<p>【36】 産学官連携推進本部の研究者、コーディネーター及び専門事務員に対する専門人材育成策を実施するとともに、産学官連携及び知的財産に係る専門人材の育成方針を策定する。</p>	<p>III</p> <p>○産学官連携及び知的財産に係る専門人材の育成方針・育成計画</p> <p>平成23年4月から産学官連携推進本部内に設置したURA室のコンセプトを中心に、リサーチ・アドミニストレーター(URA)職員及びコーディネーターについて以下の人材育成方針及び育成計画を策定した。</p> <p>【URAの人材育成方針及び育成計画(主にOJT形式で育成を実施)】</p> <p>「研究・産学官連携拠点」を形成・拡大・発展させ、優れた研究者や学生が先進的な研究を推進できる企画の立案、効果的な研究資金獲得や研究マネジメントを行い、更なる研究成果の創成と蓄積、社会還元を担うために、次の事項に対する取組みにおいてOJT方式を中心として育成する。</p> <p>(1)シニアURA</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体・産業界との密接な連携、研究・産学官連携拠点の事業企画策定 ・研究・産学官連携拠点の運営・マネジメント ・国や自治体の産業政策に対する調査・分析及び提言と研究・産学官連携拠点の事業計画への反映 ・OJT教育を通じたURAの指導及び人材育成、座学を通じたURA・各事務部局の高度化、大学院生へのURA教育 <p>(2)URA</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者単位での研究戦略の企画立案の支援、研究資金の獲得 ・学部事務担当者との連携 ・公募情報の収集と活用、申請書・計画書・報告書の作成支援 ・技術移転(製品化・事業化) ・地域性・市場・特許・研究動向等調査・広報との連携 ・国際交流・産学官連携事業の推進 <p>なお、これらの方針を盛り込んだURA育成に関する事業は、平成24年6月に文部科学省の「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」(リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備)の採択10大学のひとつとして選定された。</p> <p>○育成の実施内容と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は講師(特定雇用)1名、助教(特定雇用)6名を採用し、研究開発に知見のある人材等をURAとして活用・育成するとともに、専門性の高い職種として定着を図り、大学等における研究推進体制・機能の充実強化に資することを目標に事業を推進した。 ・統括URAはシニアURAの業務を行いつつ、URA室のスタッフ全員を一元管理すると同時に、シニアURA・URAの取組状況や学内の研究・教育・経営戦略に応じて、研究・産学官連携拠点や研究間の異分野融合や文理融合を図る業務を行った。 ・シニアURAは、本学の第2期中期目標・中期計画の達成のため分野毎に配置し、研究・産学官連携拠点の維持・運営と新たな拠点の構築に関する業務を行った。(すべての産学官連携組織運営に参加。) ・これらの取組により、外部資金の獲得については、A-Step、NEDO等の補助金の申請を行い、数々の補助金の獲得につながった。 ・上記のOJTによる育成のほか、URAに特化した以下のシンポジウム等に参加し、活動発表を行った。 リサーチアドミニストレーション研究会 国際シンポジウム・2012年度年会 リサーチ・アドミニストレーション研究会 2012年度大会(第4回) 第1回「地域貢献・産学官連携強化」URA研究会 第2回URAシンポジウム「リサーチ・ユニバーシティ」におけるURAの担うべき役割」 <p>○知的財産専門人材の育成</p> <p>平成23年度に配置した弁理士資格を有する職員1名を知的財産支援能力の強化を図るため、知的財産戦略ネットワーク株式会社に1年間の研修に出向させた。また、出向終了後も、本学において、同社によるフォローアップの研修を継続し、同社との知的財産関係の連携を深化させることとした。</p> <p>○金融コーディネータの育成</p> <p>平成22年度に制定した「信州大学連携コーディネータ制度」及び「信州大学連携コーディネータ委嘱要項」に基づく運用を継続し、その者を対象とした研修会を実施した。これにより、地域企業が抱えている問題・産業界の動向やニーズを大学に取り次ぎ、一方で大学からの情報を産業界へ伝えることにより、コーディネーション機能の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州大学連携コーディネータ制度研修会 平成24年4月20日(金) ・長野県広域コーディネータ連携支援研修会 平成24年9月5日(水)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標
(2) 国際化に関する目標
(3) 附属病院に関する目標
(4) 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 産学官連携を深化・発展させることにより、地域振興に寄与するとともに、広く社会の産業振興に資する。 ② 地域に根ざした研究と人材育成を実施し、地域振興に貢献する。 ③ 生涯学習の支援と社会人再教育を推進する。 ④ グローバル社会のもとでの教育研究活動展開のため、海外との知的・人的交流を充実させる。 ⑤ 長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療の提供と医療システムの構築に寄与する。 ⑥ 病院長のリーダーシップのもとで病院経営の基盤を強化する。 ⑦ 大学及び学部との連携・協力を強化し、教育研究の質の向上に結び付ける。 ⑧ 先導的な教育研究を推進し、特色ある学校運営を行う。
------	--

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	平成24年度計画の実施状況等
【030】 本学が長野県内の高等教育機関の基幹校となっている「信州産学官連携機構」を中心に、地域振興に寄与するプロジェクトを推進する。	【37】 信州産学官連携機構を中心に、地域の産学官連携を進める多様な活動を実施する。	III	<p>地域の産学官連携を進めるため、信州産学官連携機構の活動の一環として、科学技術振興機構の共催により「新技術説明会」を8月に科学技術振興機構 JSTホール(東京・市ヶ谷)にて開催するとともに、各種の産学官連携イベントに参加した。</p> <p>また、信州産学官連携機構を構成する「ナノテク・材料、IT」、「ライフサイエンス」、「地域ブランド」の3分野を中心に、主として以下の活動を行った。</p> <p>【ナノテク・材料、IT分野の活動】</p> <p>主に以下の産学官連携イベントに参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域企業の技術開発や新事業創出を促進するため、信州産学官連携機構(SIS)との産学官交流会in松本2012(平成24年10月12日・松本Mウイング)を開催した。 ・イノベーション・ジャパン2012(平成24年9月27-28日・東京国際フォーラム)に出展した。 ・スマートグリッド展(平成24年5月30日～6月1日・東京ビッグサイト) ・スマートグリッド展, スマートコミュニティサミット2012(平成24年5月30日～31日・東京ビッグサイト) ・Carbon2012(平成24年6月16日～24日・Krakow, Poland) ・コロバ産学官第7回研究成果発表会(平成24年7月27日・コロバ産学官) ・セイコーエプソン技術交流会(平成24年9月3日・セイコーエプソン(株)諏訪南事業所) ・Japan-Canada: Global Cluster Collaboration Forum/日カナダ共同フォーラム(平成24年10月5日・カナダ大使館) ・産業フェアin善光寺平2012(平成24年11月2日・長野市ビッグハット) ・宇宙航空産業の展示ゾーンに、JAXAの宇宙航空展と並んで信州初超小型衛星ShindaiSatと信州衛星研究会参加企業の協力による主要部品の展示や、開発責任者の大学院理工学系研究科中島厚教授及び院生等による可視光通信のデモンストレーションを行った。また、「産学官連携ゾーン」には工学部のナノ水力発電などのグリーン・イノベーション研究とグリーンマテリアルデバイス研究開発を中心に展示を行った。 <p>【ライフサイエンス分野の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信州メディカルシーズ育成拠点」及び「信州メディカル産業振興会」との連携により講演会を14回、信州メディカルシーズ育成拠点機器利用説明会を開催した。また、16社の企業が参加した病院見学会を実施し、病院のニーズに関して企業と意見交換を行った。さらに、信州メディカル産業振興会では平成23年7月に立ちあげた医療製品の開発を目指した9つの研究部会の活動を継続した。 <p>主に以下の産学官連携イベントを主催又は参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成研究成果報告会&信州メディカルイノベーション講演会(平成24年7月12日・信州大学松本キャンパス) ・信州メディカルシーズ育成拠点利用説明会(平成24年8月2日・信州大学旭総合研究棟) ・第7回信州メディカル産業振興会(平成24年8月3日・信州大学医学部 附属病院) ・伊那谷アグリイノベーション推進機構設立準備会第1回シンポジウム(平成24年9月18日・伊那市役所) ・イノベーション・ジャパン2012(平成24年9月27-28日・東京国際フォーラム) ・信州産学官連携機構(SIS)との産学官交流会in松本2012(平成24年10月12日・松本Mウイング) ・国際医療フォーラム2012「信州発・新しい医療機器ビジネス(材料)の展開～病院における感染症対策～」(平成24年10月25日・信州大学旭総合研究棟) <p>【地域ブランド分野の活動】</p> <p>地域市町村等との地域ブランドに関する共同研究、連携を引き続き推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信州直売所学校ネットワーク」(平成24年8月24日、11月17日) <p>信州直売所学校ネットワークは、平成23年度まで実施してきた農商工連携等人事育成事業「信州直売所学校」修了生のアフターフォローとして実施しているものであり、平成24年度は、全4回の講演会および意見交換会を開催した。全国の直売・加工事業における先進的な実践者の講演などにより、修了生をはじめとする県内外のネットワーク強化と拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に立科町と地域ブランドに関する共同研究、地域人材の育成事業「立科未来創造塾」から発展した第10回『女神湖妖精祭』を開催した。 ・大町市と協働で、「水の生まれるまち」としてミネラルウォーターを売り出し始めた。 ・産業フェアin善光寺平2012(平成24年11月2日・長野市ビッグハット) <p>長野市と工学部による「ながのブランド郷土食」ブースでは、共同開発したオリジナルのきのこカレー、りんごソーセージなど、試食と販売が好評だった。</p> <p>なお、日経グローバル誌「全国大学の地域貢献度ランキング2012」において全国の国公私立大学の中で1位という高い評価を獲得した。これは、130の企業・大学・医療機関・行政と連携し医療製品の開発・実用化を目指す「信州メディカル産業振興会」の活動や、東日本大震災、長野県北部地震等の復興支援のための研究会、ボランティア活動等の本学の地域貢献に関わる取組み等が評価されたものである。また、SISに参画する大学のうち、長野大学が総合4位(私立大学部門第1位)、松本大学が総合6位(私立大学部門第2位)となった。</p>

<p>【031】</p> <p>イノベーションの創出等により産業振興に寄与するため、広域的、国際的産学官連携を推進する。</p>	<p>【38】</p> <p>引き続き広域的・国際的産学官連携による共同研究等を推進するとともに、本学における国際的産学官連携の推進体制の整備に努める。</p>	<p>アメリカ、カナダ、イギリス、ベルギー、デンマーク、韓国、中国、台湾等との国際産学官連携による共同研究等を以下のとおり推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エキゾテック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点において、イギリス企業British American Tobaccoとの共同研究契約「カーボン吸着研究プログラム」に基づき、共同研究を実施した。 ・繊維学部において、ViTRAK Systems, Inc.(カナダ)との共同研究契約「StepScan歩浴解折装置の評価と有用性の検証プロジェクト」に基づき、共同研究を実施した。 ・繊維学部において、Taiwan Textile Research Institute(台湾)との共同研究契約「イオン性液体を用いた湿式紡糸プロセスによるセルロース繊維の開発」に基づき、共同研究を実施した。 ・カーボン科学研究所において、イギリス企業British American Tobacco社との受託研究契約「カーボン吸着の基礎研究に関連する研究プログラム」に基づき、受託研究を実施した。 <p>韓国企業とは、特許96件を特許群として一括して実施許諾を行った。また、本学産学官連携推進本部が事務局を務める信州メディカル産業振興会として、平成24年11月にドイツ・デュッセルドルフで開催された世界最大規模の医療機器展示会MEDICA2012にブース出展を行い、海外の医療機器関連企業との連携を図ると同時に、スイス・チューリッヒの医療機器関連のクラスターとの連携体制の構築も開始した。</p> <p>なお、産学官連携推進本部、国際ファイバー工学教育研究拠点、学内のカーボン科学研究所(信州大学ENCsプロジェクト拠点)では、各拠点の分野における海外学術機関、各種団体、企業等との連携体制の整備を行った。具体的な取組概要は以下のとおりである。</p> <p>【産学官連携推進本部】</p> <p>国際的な会議及び国際展示会に積極的に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NCURA 54th Annual Meetingへの参加 ・MEDICA 2012 国際医療機器展への出展 <p>【国際ファイバー工学教育研究拠点】</p> <p>○欧州繊維系大学連合(AUTEX)に加盟</p> <p>AUTEXは、1994年に設立され、23カ国31大学が加盟している。主な加盟大学は、マンチェスター大学(英国)、アーヘン工科大学(独国)、ドレスデン工科大学(独国)、国立工芸繊維高等学院(仏国、ENSAIT)、ノースカロライナ州立大学(米国)であり、これらの大学と信州大学繊維学部とはすでに学部間連携協定を締結している。また、本学の加盟はアジアから東華大学(中国)がすでに加盟しており、アジアでは2番目の加盟となる。</p> <p>この連合では、繊維教育の標準化と研究の質保証を目指して、高いレベルでの教育研究を達成するために連携・協力を進めており、毎年300～400名が参加する総会を開催して、活発な意見交換を行う場を提供している。また、査読付論文を掲載するAUTEX Research Journalを発行し、情報発信を行っている。さらに、1998年から繊維及び衣服に関する修士課程教育のコース(E-Team)を加盟大学共同で設置し(連携大学院)、2年間4学期のそれぞれの学期を別々の大学にて学習できる体制を整えている。なお、発足から2010年までに93名の学生がこのコースを修了した。</p> <p>今回の加盟により繊維学部において学生の受入れと派遣を行い、加盟大学と協力しながら多様な環境で多様な教育を受けられるようにし、グローバルに活躍できる繊維系技術者・研究者の育成を活発に推進する予定である。</p> <p>【カーボン科学研究所(信州大学ENCsプロジェクト拠点)】</p> <p>科学技術振興機構平成21年度「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」の採択を受け、「エキゾテック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点」の基盤整備を行ってきたが、平成24年度においても引き続き、広域的・国際的産学官連携事業を推進した。</p> <p>○シンポジウム「革新的炭素Inno-C: Innovative Carbons 2012」(平成24年9月18日・東京ステーションコンファレンス6F(サピアタワー))</p> <p>著名な外国研究者も併せて約300名の来場があり、「カーボン科学」の開拓・推進状況と、更に飛躍させる将来ビジョンについて意見交換を行った。</p> <p>○遠藤守信 信州大学特別特任教授が、「International Ceramics Prize 2012」を受賞</p> <p>この賞は、世界セラミクスアカデミー(WAC)が授与するもので、1992年以降4年ごとに表彰されるもので、基礎科学部門と工業部門からなり、遠藤教授の受賞は、基礎科学部門であり、この部門では日本人初の受賞となった。受賞業績は『基礎科学と産業応用に大きな発展をもたらしたカーボン・ナノファイバーとカーボンナノチューブの生成と発見によって材料研究に新しい展望を切り開いた顕著な貢献』に対してである。</p> <p>【信州メディカルシーズ育成拠点】</p> <p>○国際医療フォーラム2012「信州発・新しい医療機器ビジネス(材料)の展開～病院における感染症対策～」(平成24年10月 25日・信州大学旭総合研究棟)</p> <p>米国で活躍している病院経営のプロフェッショナル、米国環境保護庁(EPA)諮問委員会委員(アリゾナ大学細菌学研究室教授)等の出席を得て、最先端の医療機器動向と病院ニーズに基づいた感染症対策について検討を行った。</p> <p>○平成21年度科学技術振興機構「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択された信州メディカルシーズ育成拠点により整備された47機器の分析機器等の共用を平成23年6月から開始し、平成24年度は、25機器、18,915時間の利用実績があった。</p> <p>【国際・大学知財本部コンソーシアム(UCIP)】</p> <p>国際産学連携を推進するための学内体制を整備するため、「国際・大学知財本部コンソーシアム(UCIP)」に参画し、UCIPの「法務調査研究部門」、「国際活動支援部門」、「人材養成支援部門」の3部門を活用し、以下の情報収集等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「法務調査研究部門」では、法務調査・定例会議及びWG活動に参加し、各種契約書のひな型収集や各国の知財・法律関連手続き、安全保障輸出管理に関する情報交換を行った。
--	--	---

III

		<p>・「人材養成支援部門」による実務研修会等に参加し、大学の専門人材の育成を図った。また、UCIP国際知財実務理解講座の講師に産学官連携推進本部の研究員を派遣し、大学の知財運用管理体制について講演した。</p> <p>また、平成24年11月5日～6日に平成24年度国際・大学知財本部コンソーシアム(UCIP)加盟大学合同合宿研修を本学が幹事大学として開催した。この研修では、国際的な産学官連携活動を推進するための基礎を身に付けるため、UCIP加盟大学の産学官連携活動を担う各業務担当者の基礎力の向上と相互連携のための情報交換を行うとともに、国内・海外の企業との共同研究や受託研究・特許管理業務・事務サポート業務などの担当者を対象に、日々の業務での課題を抽出しその解決策について討議を行った。</p> <p>UCIPの運営については、平成24年度末で文部科学省の補助事業が終了することに伴い、平成25年度以降も山梨大学、新潟大学、静岡大学及び本学が中心機関(正会員)となり、協力校7校と連携し、各大学の国際的な産学官連携と研究高度化を推進するための大学間ネットワークとして自立して運営することとした。</p> <p>【平成24年度の特筆的な地域振興に寄与するプロジェクト】</p> <p>○国際科学イノベーション拠点整備事業</p> <p>国際科学イノベーション拠点整備事業(地域資源等も柔軟に活用しつつ、産学官が一つ屋根の下に集い新たな産業や雇用を創出するため、革新的課題の研究開発に異分野融合体制で取り組む「場」を「国際科学イノベーション拠点」として整備するもの。)として、文部科学省による15件の中の1拠点として採択された。</p> <p>「世界の水を守るエコ・ナノカーボン研究拠点」(信州大学、東レ株式会社、昭和電工株式会社、長野県)</p> <p>世界人口増加に伴い、生活・生産活動による水の汚染が急速に拡大している。この問題に対して、当提案では、信州大学、東レ、昭和電工が得意とする炭素材料・繊維材料の研究開発成果と、長野県をはじめとする我が国のモノづくり技術を駆使して、革新的ナノカーボン膜による高効率水再生処理手法の確立、耐久性に優れかつ軽量・高強度な構造材の創製、これらを用いた安心・安全な水自律循環システムの構築を実現する拠点を形成する。</p>	
【032】	【39】	IV	<p>地域の諸課題に関して、地域連携協定を締結している地域自治体(長野県、伊那市、長野市)を中心に、推進している取組の相互評価を実施し、地域の諸課題に対して取り組んだ事業について、各自治体から高い評価を得るとともに、今後の事業の取組について協議を行った。</p> <p>また、諸団体(長野県教育委員会、社団法人日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会、国立長寿医療研究センター)及び諸企業(キッセイ薬品工業株式会社、信濃毎日新聞株式会社)と地域の諸課題に取り組むために協定書・覚書の新規締結又は更新を行った。</p> <p>なお、日経グローバルによる全国733の大学を対象に行った調査に基づく「全国大学の地域貢献度ランキング」で2012年に本学が総合1位となり、大学の地域社会における役割が一段と求められる中、本学の地域の諸課題に取り組む調査研究などが評価された。</p> <p>さらに、新たな地域の諸課題である水資源の保全とエネルギー源としての利活用、さらに水利マネジメントや新しい制度化などの社会システムの形成を目的とした取組として、本学の特色を活かした文理融合による「イノベーション政策に資する公共財としての水資源保全とエネルギー利用に関する研究」を開始することとした。この取組は(独)科学技術振興機構(JST)社会技術研究開発センター(RISTEX)の平成24年度戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)「科学技術イノベーション政策のための科学研究 開発プログラム」に採択された。</p> <p>これらのほかに、大学改革に対応するCOC・大学間連携WTにおいて、本学における「社会貢献活動に関する調査」を行い、教育、研究、産学官連携、地域課題対応、生涯学習、地域貢献などの多岐にわたる分野における活動を把握し、本学の社会貢献活動の独自性、強み等を活かすCOC構想、大学間連携等の機能に関する素案を策定した。</p>
【033】	【40】	III	<p>平成23年度に決定した社会人教育の充実方策となる「特別の課程」として、以下の技術系社会人育成プログラムを実施及び計画した。</p> <p>(1)「ながのブランド郷土食」社会人スキルアップコースプログラム</p> <p>3名の受講者を受入れ、本プログラムによる学習及び勤め先で抱える問題などに関する課題の解決をめざした研究を行い、人材育成を行った。</p> <p>(2)「超微細加工技術」社会人スキルアップコースプログラム</p> <p>従前の修士課程専門職コース「超精密加工技術者」のカリキュラムをベースに、定員10名の120時間の特別の課程を編成するための準備を行い、地域企業の要望をすり合わせの上、ブラッシュアップを経てカリキュラムを編成し、平成25年4月から開講することとした。</p> <p>(3)「電気電子専門技術」社会人スキルアップコースプログラム(仮称)</p> <p>多摩川精機寄附講座「理工学系研究科修士課程電気電子工学専攻モバイル制御講座」のカリキュラムをベースに、定員10名の特別の課程を平成25年10月からの開設に向け準備している。</p>

<p>【034】 県内自治体、教育機関等と連携し、多様な社会的ニーズに応える生涯学習プログラムを作成・実施する。</p>	<p>【41】 引き続き出前講座、放送公開講座、市民開放授業等、多様な生涯学習プログラムを実施する。</p>	<p>多様な社会的ニーズに応える平成24年度の生涯学習プログラムを作成し、以下のとおり実施した。</p> <p>【出前講座】 生涯学習に対する社会的要請に応えるため、長野県内の公民館、生涯学習センター、図書館及び博物館等の生涯学習機関、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教育機関並びに保育園及び公的な性格を持つ機関及び団体を対象機関とし、平成24年度は、277件の講座を設定した。131件実施し、3,251名の参加者を得た。そのうち、自治体に向向いて実施した出前講座は45件（参加者11,130名）、教育機関に向向いて実施した出前講座は49件（参加者4,393名）であった。</p> <p>【放送公開講座】 平成11年度から継続的に実施している地元テレビ局との協力による「放送公開講座」として平成24年度は、「医療」をテーマに、再生医療やガン医療などの“先端医療”から、生活習慣病の予防・治療につながる成分の研究がされている“食と医療”、また、医工連携により発展する医療機器やメディカル展開センターの役割として“産学官連携”と、様々な視点からの医療関係の最先端について、各分野の研究者が講義を行った。また、平成24年度は番組ナビゲーターに全国放送のキャスターなどで活躍する草野満代氏を起用、第1回目の放送では山沢学長との対談も盛り込み、本学が果たす特色ある地域貢献の姿も発信した。なお、同番組は、放送終了後に本学動画チャンネルへ掲載した。</p> <p>【市民開放授業】 生涯学習に対する社会的要請に応えるため、本学が大学開放の一環として平成13年度より取り組む、各学部や全学教育機関が開設する授業を一般市民に開放する「市民開放授業」を平成24年度も継続実施した。平成24年度は、277名の市民等が受講し、延べ456講座を受講した。</p> <p>【信州大学全学教育機構(SGE)フレッシュキャンパスセミナー】 開かれた大学としての信州大学を目指し、教職員、学生及び地域住民の方々の相互の親睦を深めるとともに、現代社会のさまざまな問題をともに学び考えていくために、全学教育機構の教員有志によるフレッシュキャンパスセミナー（公開講座）を8回開催した。</p> <p>【信大動画チャンネル】 生涯学習の機会提供の一環として、放送公開講座による番組、本学で行う講演会、シンポジウム等の動画を「信大動画チャンネル」に掲載している。</p>
<p>【035】 全学にわたる国際化の基本戦略を取りまとめた「国際化推進プラン」を踏まえ、知的・人的交流充実のための体制を整備する。</p>	<p>【42】 日本語・日本学短期留学生プログラムへの参加協定校の増加を図るとともに、本学からの交換留学生の派遣を拡大させるため、留学基盤を充実させる。</p>	<p>1. 平成23年度より開始した日本語・日本学短期留学生プログラム(有料)の参加校開拓を進め、契約締結校が4校(光云大、崇實大、北京工業大、ZUYD大)となった。なお、平成25年春期からの参加に向けて新たに建国大学校と契約を締結した。 平成23年度春期 契約締結校:2校 参加留学生数:2人 秋期 3校 7人 平成24年度春期 4校 17人 秋期 4校 20人</p> <p>2. 留学説明会、留学英語の向上策の継続実施、夏期休暇中の語学研修プログラムの新規企画などにより、派遣学生の増加を図った。 交換留学生:25人(平成23年度:26人) 交流協定校の短期プログラム:10人(平成23年度:1人) カナダ短期英語研修プログラム:学生12人、職員4人(新規) 研修先大学:カナダバンクーバーアイランド大学 期間:平成24年8月5日～19日</p> <p>3. 留学基盤の充実を図るため、新たに以下の取組を行った。 ① 交換留学により標準修業年限内で卒業が困難な学部生に対して、履修期間を最長1年間延ばすことができる「留学に伴う計画的特例履修制度」を導入した。本制度の適用を受けることにより、授業料納付総額は標準修業年数分の授業料での卒業が可能となり、学生の経済的負担が軽減されるようになった(平成24年度秋出発の派遣留学生5人が許可された)。また、平成25年度からは大学院学生にも適用することとした。 ② 留学英語検定の受験機会の便宜を図るため、IELTS特別試験会場としての認定を受けるとともに、2回の同試験対策講座と試験を実施した。 試験 1回目 受験者数18人 2回目 受験者数11人 対策講座 1回目 参加者数30人 2回目 参加者数44人 なお、留学英語検定としてはTOEFL-iBT試験を実施していたが、この試験においては受験席数が10人の限定であり、そのうち本学の優先席は5人と少なく、受験人数の拡大のため、IELTS試験に切り替えた。なお、TOEFL-iBT試験については長野市の専門学校が試験場として認定を受ける予定であり、対策講座は引き続き開催していくこととした。 対策講座 1回目 参加者数36人 2回目 参加者数23人</p> <p>③ 留学のための英語力強化を目的に、宿泊型プログラム「イングリッシュキャンプ」を企画し、2月12日から15日に国立信州高遠青少年自然の家を会場に実施した。参加者:18人 ④ 英語を母語としない国で英語による教育コースを有する大学との大学間学術交流協定の締結を進め、本年度新たにヴェネツィア・カ・フォスカリ大学(イタリア)及びアルカラ大学カレナル・シスネロスカレッジ(スペイン)と協定を結んだ。なお、交換留学として、英語を母語としない国で英語による教育コースに派遣した学生は10名である。 ⑤ 従来からの国際交流センターでの海外派遣促進に加えて、各学部での海外派遣促進、とりわけ超短期プログラムによる学生派遣を強化していくため、グローバル人材育成デスク(グローバル デスク)を各キャンパスに設置し、平成25年4月から留学事情に詳しい専任コーディネータ2名を松本キャンパスに配置するとともに、順次他のキャンパスにも配置することとした。 これらの取組や国際化推進プラン等を踏まえ、具体的目標を設定し、より実質的に推進していくための学内版グローバル人材育成計画を作成し、実施していくこととした。</p>

<p>【036】</p> <p>医療人育成にあたり、卒前・卒後の一体的教育プログラムを整備するとともに、地域医療機関等との連携・協力を推進する。</p>	<p>【43】</p> <p>臨床研修医等の受入れ体制とプログラムの充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【卒前教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修医養成のために卒前教育として行うクリニックシップ(診療参加型臨床実習)の充実を図るため、学生による患者受持ち制の導入、学生が研修医・指導医の下で実施できる医療行為の範囲の拡大などを行った。 また、医学部のカリキュラム改革による取組「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」について、平成26年度からの実施に向けた準備を開始した。なお、本取組は文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業に採択された。 <p>【卒後教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の研修医確保の取組として、各種説明会(eレジェフェア東京他4回、長野県臨床研修病院合同説明会2回)に参加するとともに、公開説明会3回、医学部生対象説明会や、富山大学、福井大学及び金沢大学学生を対象とした説明会(信州医師確保総合支援センターとの共催)を実施した。 さらに、プログラムの充実を図るため、平成25年度から「信州大学外科研修プログラム」を開始するとともに、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」、「信州大学診療科自由選択研修プログラム」の見直し及び研修内容の見直しについて検討を開始した。 臨床研修医の受入れ体制の充実のため、毎年継続して開催する厚生労働省認可の研修指導医講習会を10月に実施し、33名の参加があった。 <p>【専門研修(後期研修)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県内の若手医師が交流する機会として、信州大学医学部附属病院・相澤病院・県立こども病院の3病院が中心となり、県内の賛同のあった病院と協力して、8月に信州若手医師カンファランスを開催し、9病院から26名の参加があった。 長野県内の若手医師の医学英語水準向上のため、信州大学医学部附属病院・相澤病院・県立こども病院の3病院が中心となり、県内の賛同のあった病院と協力して、9月に信州医学英語フォーラムを開催し、県内外9病院から28名の参加があった。 <p>文部科学省平成20年度「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に採択された「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」を以下のとおり、推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 助教1名、コーディネータ補助1名、IT補助1名、事務補助1名を引き続き配置した。 スキルスラボセミナー(12月3日埼玉医科大学)にコーディネータを派遣するとともに、信州大学においてもテレビ会議システムによる中継を行った。 第5回評価委員会(信州大学担当)を12月10日に群馬大学で開催した。 後期研修医の交流事業として、連携大学である埼玉医科大学に1名の派遣を行った。 後期研修医の交流事業として、連携大学である埼玉医科大学から12診療科16名の派遣を受け入れた。 CPC(解剖例示説会:2月28日群馬大学)を共同開催し、信州大学においてもテレビ会議システムによる中継を行った。
	<p>【44】</p> <p>医療人育成のため、上小地域及び上伊那地域の地域医療再生計画への協力を継続する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【上伊那地域医療再生計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に締結した「上伊那地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」に基づき、以下の取組を行った。 平成24年4月から本院の理学療法士、作業療法士を指導要員として昭和伊南総合病院に週1回、1~2人派遣した。 平成24年度から昭和伊南総合病院と発達障害児診療支援研究について本院小児科が、先天性側弯症の原因遺伝子の同定と機能解析研究について本院整形外科が、受託事業契約を締結した。 伊那中央病院と救急診療支援研究について本院高度救命救急センターが受託事業契約を締結した。これらの取組により上伊那地域医療の発展と充実及び勤務医等の確保と人材育成への協力を進めた。 <p>【上小地域医療再生計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に締結した「上小地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」に基づき、次の取組を行った。 国立病院機構信州上田医療センターの地域医療教育センターに転出させた医師2名により、地域医療を担う後期研修医等の教育を継続して実施した。 地域住民に事業の取組状況を紹介し、事業のより一層の推進を図るため、長野県等の主催により12月15日(土)に同センターを会場に上小医療圏地域医療再生フォーラムが開催され、本院からは病院長、診療科長らが研修医・指導医等の確保について発表を行った。 平成24年6月に締結した長野県上小地域医療再生計画に基づく研究事業契約により、平成24年度も、本院20診療科による医師確保対策、診療体系の充実等に関する22課題の研究事業を引き続き実施し、上小地域医療の発展と充実及び勤務医等の人材確保と人材育成の協力を行った。
	<p>【45】</p> <p>若手看護師を育成できる人材の育成及び看護教育体制の構築を目的とした「看護マスター育成プログラム」を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から引き続き「看護マスター育成プログラム」を以下のとおり実施した。本プログラムは臨床における教育の意義・目的を理解し、効果的な教育に必要な知識・技術・態度を修得することにより、指導者としての資質の向上を図ることを目的としており、平成24年度は、人を指導・支援することを主たるテーマとして研修会を開催した。受講者は、現場で実践する中で、学んだことを後輩の指導に活かしつつ自身も成長している。また、部署教育責任者会議では、本研修の部署での展開状況について、意見交換を実施しており、若い看護師の思い或いは考えを理解し、その場に適した指導・支援ができる指導者が育ちつつあることが確認された。また、年度末の部署教育責任者20名のアンケートでは、「部署教育責任者として役割を果たすことができたか?」を4段階評価で問うと「4 できた」「3 まあまあできた」が50%(10名)であり、臨床で指導力を発揮できるよう支援する必要があることが判明した。 《対象者:部署教育責任者》 6月:「職業人として新人教育を考える」を開催し35名が出席した。良いリーダーの要素を挙げ、KJ法でまとめ、チームを共同体にするステップを具体的に考える機会となった。 10月:「人材育成に活用するコーチング~教えるから支える~」を外部講師を招いて開催し37名が出席した。コーチングの概念の理解やスキル(傾聴・承認・質問)の修得を図った。 《対象者:病棟看護師のうち臨地実習委嘱講師》 8月:「臨地実習における学生指導を考える」を開催し37名が出席した。病棟看護師に求められる指導者の役割を理解して、指導場面を行動レベルで考えるグループワークを行った。 《対象者:部署教育責任者・部署の管理者》 2月:「新人指導を考える~人が育つ組織作り~」を開催し、103名が出席した。副看護部長・看護師長の管理者と部署教育責任者が出席し指導者として求められている能力や組織作りについて学び、部署における教育体制を見直すことができた。

<p>【037】</p> <p>特色ある高度な先進医療を提供し、地域医療水準の向上に寄与する。</p>	<p>【46】</p> <p>樹状細胞療法を提供するとともに、再生医療等、先進医療を開発・提供する。</p>	<p>III</p> <p>【樹状細胞療法の提供】</p> <p>本院の特色ある先進医療として実施している樹状細胞療法について、本療法開始から平成24年度までの実績は、症例実数202名（小児6名、先進医療20名を含む）延べ投与症例数253名（小児7名、先進医療20名を含む）となった。また、DCワクチン投与延べ件数（患者数）は、平成24年度426件（うち先進医療での投与69件、平成23年度628件）であった。</p> <p>また、本療法に関する開発・提供を以下のように推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症例集積によるがんの樹状細胞療法の安全性及び有効性の報告をまとめた。また、膵臓がん、乳がん、肺がん、胃がん及び大腸がんの5疾患を適応症として、先進医療技術「樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法」の承認を申請し、平成24年9月に本院の先進医療技術として承認された。樹状細胞療法セカンドオピニオンに全国から60名が受診、先進医療制度において、膵臓がん(8例)、乳がん(5例)、肺がん(2例)、胃がん(1例)、大腸がん(4例)の20例に適用した。この先進医療の提供により、地域及び日本の医療水準の向上に貢献した。平成25年度は先進医療制度下多施設共同臨床試験の幹事大学として、先進医療Bとして先進医療会議に諮り、承認後、前向き臨床試験を実施する。 ・外務省からの要請を受け、国際医療ネットワークと連携し、米国で治療拒否された重篤なクウェート人（耳下腺がん、肺転移患）を受け入れ、樹状細胞療法を実施し、疾患の制御により奇跡的に帰国ができた。また、バーレーン人（乳癌患者）に樹状細胞療法を提供し、ワクチンを海外へ搬送し、クウェートがんセンターでのワクチン投与を実施した。 ・平成22年度より実施していた民間企業（日立物流・エプソン）との連携により開発した細胞分離装置は、特許出願（国内・国際）し、その装置を用いた樹状細胞培養技術の実用化に向けた性能試験を行っている（アダマンド工業との共同研究、エプソンからの委託先）。また、新しい樹状細胞ワクチンの製造技術（G-CSFを用いた樹状細胞の調製技術）の国内特許出願を行った。 ・北海道大学と共同研究契約を結び、サバイビンヘルパーペプチドパルス樹状細胞療法の実施に向けた前臨床試験を実施した。平成23年度にサバイビンヘルパーペプチドパルス樹状細胞調製の基礎検討が行われ、平成24年度に前臨床研究（ヒトに適用・投与しない）を実施した。平成25年度には臨床試験（フェーズⅠ）（＝ヒトへ適用する安全性試験）を実施予定である。 <p>【再生医療等、先進医療の開発・提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本歯科大学との連携による骨髄間葉系幹細胞移植による顎骨再生療法は8例に適用し、学術的な報告を行う一方、高度医療評価（先進医療A）の申請の準備を行っている。 ・「ヒト皮下脂肪組織由来間葉系前駆細胞を用いた重症虚血肢に対する血管新生療法についての研究」に関して、ヒト幹細胞臨床研究指針に従った厚生労働申請を行い、平成25年度に臨床試験を実施する予定である。 ・膵島移植の実施に向けた施設認定の承認を受ける準備を進めている。 ・本院で行っている先進医療（高度医療含む）は、4月の診療報酬改定時に11件のうち、5件が保険収載され、1件が先進医療から削除された。また、今年9月に消化器外科による「ラジオ波焼灼システムを用いた腹腔鏡補助下肝切除術」と先端細胞治療センター（分子細胞診療室）による「樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法」の2件が先進医療として受理され、本院の先進医療は合計で7件となった。また、乳腺内分泌外科による「術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法」を高度医療として現在申請中である。平成24年度の高度医療を含む先進医療による診療件数は19件である。
	<p>【47】</p> <p>地域から求められる医療分野として、周産期医療をはじめ、高度救命救急センターや災害拠点病院としての受入・派遣体制を充実させる。</p>	<p>IV</p> <p>地域から求められる医療分野として、周産期医療をはじめ、高度救命救急センターや災害拠点病院としての受入・派遣体制を以下のとおり、充実させた。今後も周産期医療をはじめ、高度救命救急センターや災害拠点病院としての受入・派遣体制を維持・継続する。</p> <p>【周産期医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に採択された文部科学省「周産期医療人材育成プロジェクト」においては、地域の周産期医療を支える人材を効率良く育成していくため、本院における県内周産期施設等との緊密な連携を基盤に、新たに若手医師を中心とした学会参加、周産期カンファレンスにおける講演、新生児蘇生講習会の定期的な開催などの教育・研修プログラムを実施している。また、周産期医療に関わる多くの女性スタッフを支援するため、平成22年度に設置した女性スタッフ支援センターの活用、助産師外来、臨床検査技師による外来等に継続して取り組んだ。 <p>【災害医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内に分散している情報及び災害関係業務を集約するとともに、災害発生時に附属病院に課せられている責務を果たすために「信州大学医学部附属病院災害対策タスクフォース」を設置した。このタスクフォースでは災害発生時に先ずどのような行動を取るべきかを記した「アクションノート」や役割ごとにまとめた「信州大学医学部附属病院災害対策マニュアル」を作成するとともに、総合防災訓練に地域住民に模擬患者として参加していただくなど、従来にない効果的な取組が実施できるようになった。 ・DMAT隊員及び災害医療に携わる職員を長野県総合防災訓練、松本市総合防災訓練、松本市医師会訓練、松本市医師会訓練（放射能）の4つの防災訓練に参加させるとともに、災害医療従事者研修、NBC研修、日赤研修、東京医科歯科大研修の4つの研修に参加させた。 ・災害派遣の際、機動的な災害地派遣を可能とするため、1チーム＋装備一式を積載でき、さらに様々な災害環境（地震災害・雪崩災害等）にも対応できる車両（ワンボックスカー）1台を導入した。その他携帯型デジタル簡易無線機2式、衛星携帯電話1式、スクープストレッチャー1式、ポケットECGモニター1式、パルスオキシメータ5台等の医療器材を購入し、災害拠点病院としての機能の強化を図った。 <p>【高度救命救急】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年10月に長野県では2機目となるドクターヘリの運用を開始した。本院出動件数は、平成23年度（下半期）175件、平成24年度460件であり、2機体制により長野県全域への対応が可能となるとともに、同時に複数の出動要請にも対応可能となったことで長野県全県として平成23年度は前年度比約1.5倍、平成24年度は前年度比約2倍に迫る出動件数となっている（平成22年度292件、平成23年度415件、平成24年度828件）。ドクターヘリは、救急医療の専門医及び看護師が同乗し現場に向かうもので、現場から患者に救命医療を施すことができ、大幅な救命率の向上及び後遺症の軽減に貢献することから、地域の救命救急体制の強化につながっている。また、搬送患者のうち約28.7%を本院が受入れ、県内唯一の高度救命救急センターとして、救急医療における長野県の最後の砦としての役割を十二分に果たした。また、県内の救急医療関係機関で構成する信州ドクターヘリ運航調整委員会の検討に基づきキーワード方式により適用を拡大した出動要請基準の消防機関への普及活動、消防機関へ出向いて出動要請に関する意見交換を行った。さらに、毎月開催される症例検討会で出動症例の振り返りを行うなど、ドクターヘリの運航による救命救急医療の更なる充実を図った。平成25年4月からは、ドクターヘリの運航にあたり、状況に応じて医療スタッフの搭乗を増やせるなどの運用要領の改定が行われた。 ・高度救命救急センターでは、昨年からのドクターヘリの運航により患者数が増加していること、救急車による救急患者も増加していることから、医療安全の面からも看護師を平成25年度から1名増員することとした。

	<p>【48】 病病(診)連携を推進するとともに、遠隔医療システムを拡充する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>電子カルテの公開を活用した県内医療機関のネットワーク化(ICT)を推進するために、平成23年度に設立した信州メディカルネット協議会が平成24年6月に特定非営利活動法人(NPO)に認証された。ネットワーク化を重点的に進めるため、新たに中継サーバを設置し、運用を開始した。現在、利用機関は、7病院12診療所である。 上記のほか、本院総合遠隔診療室を介して難病診療センター、小児科及びNPO法人e-MADOなどが、ICT利用による以下の患者の在宅医療支援を実施している。 ・難病患者家族と主治医・かかりつけ医・訪問看護師・訪問療法士・訪問薬剤師を電子的に結んだ電子チームケアによって、患者診療の総合記録の共有、家族と本院医師のコミュニケーションが図られており、利用者からシステムの有効性が評価されている。これらの取組は各種セミナーにおいて紹介され、医療人、市民への電子チームケアの理解を深めている。 ・在校障がい児童映像相談システムを介して、養護学校教師と医師、療法士の障がい児支援遠隔ビデオ会議を行い、学齢期障がい児の学校活動で発生するイベント解決を図った。 ・医療施設間の連携を推進するために遠隔システムを用いカンファランス(皮膚科、小児科、リハビリ)を開催した。</p>
<p>【038】 がん診療、救命救急、災害医療等において、他医療機関等との連携により、質の高い地域医療モデルを形成する。</p>	<p>【49】 長野県がん診療連携拠点病院としての機能を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>長野県がん診療連携拠点病院として、以下のとおり機能強化を図った。なお、平成18年6月から平成25年3月までに9,245件(平成24年度分は1,332件)の院内がん登録を行うとともに、平成24年度にがん通院治療室で外来治療患者5,690名に対して治療を行った。 ・統合的ながん治療の提供体制の構築を図ることを目的に、医学部ががんに特化した講座「包括的がん治療学講座」を設置するとともに、同講座と連携し、本院「がん総合医療センター」を発展的に解消することにより手術、化学療法、放射線治療を集学化し、高度かつ効率的な治療を提供するため、長野県におけるがん医療の診療・教育・研究の拠点となる「信州がんセンター」を開設した。 ・がん患者同士の不安等を解消するための取組として月1回の「がんサロン」を、主に乳腺を患う患者が安心して治療が受けられるようにサポートする「プレストケアチーム」の取組を継続して実施した。 ・平成22年度受審した長野県がん診療連携拠点病院の機能評価において示された改善・整備の要望について、平成24年度は以下のとおり改善を実施し、がん診療の質の向上を図った。 1.医師の派遣及び研修会の実施について 医療関係者を対象にした、化学療法、放射線治療、緩和医療に関する研修会を、昨年に引き続き開催した。また、その他の専門医育成の各種研修会・セミナー等を開催した。 2.化学療法委員会について 化学療法については、制吐剤適正使用を心がけるよう院内統一のガイドラインの改訂を行った。 3.がんセンターについて 診療困難例や治療法の選択に苦慮する症例に対して診療科横断的に行うがんセンターボードを3回開催した。 その他、継続して各病棟単位で看護師中心に、腫瘍内科医、放射線治療医、麻酔科医、薬剤師等を交えて、入院から退院までの治療経過について院内全体で発表会を定期開催し、事例検討を行った。 4.緩和ケアチームの取組について 本年度より、専任医師を配置し病棟並びに外来における緩和ケアの充実を図った。また、県内の医療従事者を対象に外部講師による研修会を開催した。</p>
	<p>【50】 救急医療及び災害拠点病院としての機能を強化する。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>救急医療及び災害拠点病院としての機能を強化するため、以下のとおり取り組んだ。今後も救急医療や災害拠点病院としての機能を維持・継続する。 ・平成23年10月に長野県では2機目となるドクターヘリの運用を開始した。本院出動件数は、平成23年度(下半期)175件、平成24年度460件であり、2機体制により長野県全域への対応が可能となるとともに、同時に複数の出動要請にも対応可能となったことで長野県全県として平成23年度は前年度比約1.5倍、平成24年度は前年度比約2倍に迫る出動件数となっている(平成22年度292件、平成23年度415件、平成24年度828件)。ドクターヘリは、救急医療の専門医及び看護師が同乗し現場に向かうもので、現場から患者に救命医療を施すことができ、大幅な救命率の向上及び後遺症の軽減に貢献することから、地域の救命救急体制の強化につながっている。また、搬送患者のうち約28.7%を本院が受入れ、県内唯一の高度救命救急センターとして、救急医療における長野県の最後の砦としての役割を十二分に果たした。また、県内の救急医療関係機関で構成する信州ドクターヘリ運航調整委員会の検討に基づきキーワード方式により適用を拡大した出動要請基準の消防機関への普及活動、消防機関へ出向いて出動要請に関する意見交換を行った。さらに、毎月開催される症例検討会で出動症例の振り返りを行うなど、ドクターヘリの運航による救命救急医療の更なる充実を図った。平成25年4月からは、ドクターヘリの運航にあたり、状況に応じて医療スタッフの搭乗を増やせるなどの運用要領の改定が行われた。 高度救命救急センターでは、昨年からドクターヘリの運航により患者数が増加していること、救急車による救急患者も増加していることから、医療安全の面からも看護師を平成25年度から1名増員することとした。 ・県内の救命救急医療の向上のため、諏訪赤十字病院から1名の救急担当の医師を受け入れ、本院高度救命救急センターでの研修を実施した。 ・院内に分散している情報及び災害関係業務を集約するとともに、災害発生時に附属病院に課せられている責務を果たすために「信州大学医学部附属病院災害対策タスクフォース」を設置した。このタスクフォースでは災害発生時に先ずどのような行動を取るべきかを記した「アクションノート」や役割ごとにまとめた「信州大学医学部附属病院災害対策マニュアル」を作成するとともに、総合防災訓練に地域住民に模擬患者として参加していただくなど、従来にない効果的な取組が実施できるようになった。 ・DMAT隊員及び災害医療に携わる職員を長野県総合防災訓練、松本市総合防災訓練、松本市医師会訓練、松本市医師会訓練(放射能)の4つの防災訓練に参加させるとともに、災害医療従事者研修、NBC研修、日赤研修、東京医科歯科大研修の4つの研修に参加させた。 ・災害派遣の際、機動的な災害地派遣を可能とするため、1チーム+装備一式を積載でき、さらに様々な災害環境(地震災害・雪崩災害等)にも対応できる車両(ワンボックスカー)1台を導入した。その他携帯型デジタル簡易無線機2式、衛星携帯電話1式、スクープストレッチャー1式、ポケットECGモニター1式、パルスオキシメータ5台等の医療器材を購入し、災害拠点病院としての機能を強化を図った。</p>
<p>【039】 病院の管理運営会議と経営推進会議の施策立案を活かしつつ、戦略的な病院経営を推進する。</p>	<p>【51】 病院経営企画会議の施策、立案に基づき、引き続き、経営基盤を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成23年度に引き続き、経営企画会議を毎週開催し、病床稼働率及び外来患者数や入院患者数の動向に関する情報の共有、病院運営における諸問題や諸課題の情報共有や対応策の検討、管理運営会議や診療科長会との連携調整などを行い、機能的かつ迅速に対応した。 ・平成24年度当初の予算策定では、過去3年間の診療実績に新たに平成24年度の診療報酬改定の影響額を踏まえ、平成24年度の診療目標値を定め、毎月検証し附属病院収入の見込額と実績額との縮減に努めた。また、毎月、診療科別の医薬品費・診療材料費請求額比較表を作成し、平成23年度と対比して経営状況の把握を行うとともに、データを基に病院経営状況報告書を作成して、経営企画会議、管理運営会議、診療科長会に経営状況を報告した。 ・各診療科の収益状況を把握するとともに、外部コンサルタント会社を活用した値引交渉を行い、平成24年度は16,200万円の医薬品、診療材料等の経費削減を図るなど、戦略的な経営を推進した。</p>
	<p>【52】 平成23年度に策定した中期的な整備計画に基づき、引き続き医療機器等の整備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成23年度に策定した、教育・研究・診療に関する診療科(部・センターを含む)毎の中期計画書に基づき、平成23年度の実績及び本年度の計画について、病院長及び副病院長による各診療科等とのヒアリングを実施した。この結果を踏まえ、中期的な人事計画、医療機器等整備計画の見直し作業を始めた。 ・中期的な医療機器等整備計画に基づき、本年度は、約9億5千万円(199件)の医療機器の整備を行った。また、財借入金金を財源としてリニアック装置の更新、リース契約による内視鏡下手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」、臨床検査システムを導入した。</p>

<p>【040】</p> <p>広域健康・医療システムの中核として、質の高い医療を提供するとともに、これを支える臨床研究を推進する。</p>	<p>【53】</p> <p>質の高い医療を提供するために7対1看護体制を維持するとともに、引き続き適正な医師、コメディカルを配置する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>7対1看護体制を引き続き維持することにより、質の高い医療を提供した。さらに、安定した医療を提供するため、医師、コメディカル職員等を以下のとおり増員・配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外科の手術件数の増加及び病床稼働率上昇等に対応するために、助教(診療)2名を増員した。 ・特殊歯科・口腔外科の歯科診療体制充実のために、助教(診療)1名及びドクタークラーク1名を新たに配置し、歯科衛生士1名を増員した。 ・救急科・高度救命救急センターの救急医療体制充実のため、助教(診療)3名及びドクタークラーク1名を増員した。 ・薬剤管理業務充実のため、薬剤師3名を手術室、高度救命救急センター、通院治療室に増員した。 ・医療用電子機器管理センターの機器管理体制充実のため、臨床工学技士1名を増員した。 ・循環器内科、放射線科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、眼科及び形成外科の診療体制充実のためドクタークラークを各科に1名配置した。 ・7月には「コメディカル職員の常勤化の基本方針」を策定し、有期雇用職員のコメディカル職員3名を10月1日付けで常勤職員に採用し、優秀な人材の離職防止と確保を図っている。(臨床検査技師、診療放射線技師、薬剤師各1名)
	<p>【54】</p> <p>質の高い医療提供を支える臨床研究を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>質の高い医療提供を支える臨床研究を以下のとおり推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近未来医療推進センターでは、研究の活性化のため、各プロジェクトの評価を行い、すべてのプロジェクトが今後の成果を期待できると判断したため、平成25年度も継続することとした。 ・近未来医療推進センターの研究開発部門で研究を進めてきた「樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法」が平成24年9月に厚生労働省に先進医療として承認された。 ・先端予防医療センターでは、脳機能イメージングを利用した平衡機能障害リハビリに関する研究などについて、平成25年3月に研究成果の検証を行った。また、研究最終年度の平成25年度には研究成果の取りまとめを行う。 ・教育・研究・診療推進プロジェクト経費事業について、研究期間を3年以内として本年度は新たに若手研究者を対象に院内公募を行い、32課題の応募があった。病院長を始めとする審査員により厳正なる審査を行い、昨年度の9件40,000千円に加えて、11課題48,250千円の事業を採択し、質の高い医療を支える臨床研究の推進に継続的に取り組んだ。 ・本学を含む7つの国立大学との連携による研究事業である「大学病院臨床試験アライアンス推進事業」を平成21年度から継続して実施しており、臨床試験センターを中心に、連携病院との臨床研究を推進した。 <p>これら取組により、信州大学医学部医倫理委員会における審査を受けた臨床研究は「脂肪組織由来再生細胞を用いた末梢閉塞性動脈疾患に対する血管新生療法」他、717件となり、前年度から160件増加した。</p>
<p>【041】</p> <p>増収及び業務の効率化により、病院財務の健全化を図る。</p>	<p>【55】</p> <p>財務分析を定期的実施するとともに、増収策、節減策の分析に基づいた経営健全化策を引き続き講ずる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>附属病院における経営健全化策について病院長を中心に検討し、平成23年度に引き続き、以下のとおり取り組んだ。病院における経営状況が良好ことから今後も以下の取組を継続的に取り組むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科の収益状況を把握するとともに、外部コンサルタント会社を活用した値引交渉を行い、平成24年度は16,200万円の医薬品、診療材料等の経費削減を図るなど、戦略的な経営を推進した。 ・経営企画会議において、稼働日数に応じた9項目の目標値(病床稼働率、入院単価、外来単価、入院患者数、外来患者数、稼働額(請求額)、医療経費率、平均在院日数、査定率)を基に、毎月、財務状況を把握して、職員の増員計画や医療機器の導入に係る投資計画などについて、費用対効果を踏まえ検討した。 ・隔月毎に、病院事務部を中心に経営企画部、総務部人事課、財務部財務課、環境施設部環境企画課構成する病院経営健全化推進室会議スタッフミーティングを開催し、上述の9項目の目標値を含めた経営状況報告書をベースに病院の収支及び経営状況について意見交換を行った。また、2ヶ月毎に上述の取組等を踏まえて、病院長、学長、担当役員等による病院経営健全化推進室会議(平成25年4月より病院経営検討委員会に変更)を開催し、財務状況を報告するとともに意見交換を行い、継続的に病院経営の健全化の推進に取り組んだ。
<p>【042】</p> <p>教育学部と附属学校の間で、相互の教員による授業や実践研究を推進する。</p>	<p>【56】</p> <p>平成23年度の成果と課題を基に、教育学部及び附属学校園において共同研究を中心とした連携・協力を推進し、その成果を教育研究・実践に反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>共同研究全体会を4月に開催し、研究部門ごとに、附属学校園と学部に通ずる課題である新学習指導要領施行等に対応した研究テーマ・研究方法を決定するとともに、共同研究運営部門が平成23年度に定めた共同研究の運営方針(研究成果の学部HPへの掲載、学部紀要等への論文投稿など)を周知した。附属学校園と学部の全教員は平成23年度に引き続き教科を中心とした研究部門(平成24年度は全18部門)に所属しつつ共同研究を進め、年度末に全体の研究実施報告の取りまとめを行った。新学習指導要領に即した共同研究の具体例として、国語科では先導的国語科教育研究(教材研究と言語活動の充実)、英語科では英語科指導法の研究(英和辞書の活用)をテーマとした実践的研究成果が報告された。これらの実施報告は、平成25年度当初に教育学部Webサイトに掲載することとした。</p> <p>共同研究の成果を教育実践に反映させた一例として、教育実習の質を高めるために、学部で実施している教育実習事前・事後指導において、附属学校教員が教育現場でのノウハウと共同研究の成果をもとに、学生の指導案作成を指導した結果、戸惑うことなく、円滑に教育実習を行えるようになった。</p> <p>共同研究運営部門では、上記の学部及び附属学校間の共同研究や、学部教員と附属学校教員が共同で行った研究・教育実践・授業などを対象に過去3年間(平成21～平成23年度)の実績を調査し、取りまとめるとともに、その成果が学部と附属学校園における教育研究、教育実践の質の向上につながっているかを評価アンケートの実施により調査した。その結果、実践及び研究の質の向上につながっているかどうかは、肯定的回答が50%以上あったが、中立回答が期待値(20%)より多いため、評価は時期尚早と判断した。肯定的、発展的な自由記述も数多くあり、同時に組織の見直し、運用上の改善すべき点も多く出されてきており、学部と附属学校との共同研究や教員相互の授業実践のスキームの検証に役立てることとした。</p>

<p>【043】 大学と附属学校の間で、各種の交流活動を進める。</p>	<p>【57】 平成23年度の交流活動の成果と、平成23年度に本学全教員を対象に実施した「附属学校園に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、大学と附属学校園の間で多様な交流活動を行い、その効果を検証する。</p>	<p>平成23年度末に実施した本学全教員対象の「附属学校園に関するアンケート調査」を詳細に集計・分析し、結果をリーフレットとしてまとめるとともに、全学部教職員に配付し、HPでも公開した。このアンケートから、教育学部においては9割、他学部では約5割の教員が附属学校園との何らかの関わりを求めていることが明らかになった。アンケート調査結果を踏まえて、松本キャンパス附属学校園交流推進会議では、活動が進んでいない他の学部との交流活動の在り方、接点の開拓、アプローチ・働きかけの方法を検討し、大学や附属学校園にメリットのある交流及び連携を念頭に、学生支援課の協力・支援に加えて、保護者や大学職員等における個々のつながりの活用を呼びかけることにより交流の拡大を図ることが今後の活動の課題となった。</p> <p>上記のアンケートでは教育学部のみならず、他学部の教員も5割以上が附属学校園との関わりを求めていることから、平成23年度に引き続き、大学と附属学校園との間で以下の交流活動を行った。</p> <p>【附属松本中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生、3年生が大学見学に参加し、模擬講義等を受講した。 ・信大生とともに1年生が障害者とフロアホッケーを体験した。 ・PTAセミナー実施（講師：理学部教授1名、教育学部准教授2名） <p>【附属松本小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部での理科授業（6年生） ・病院見学（5年生） ・合唱部による病院内コンサート ・大学見学会（2年生） ・エコキャップ収集についての松本キャンパスへの協力依頼（児童会） ・臨床基礎学生による吹奏楽、合唱部への指導と各種コンクールへの応援 <p>Ⅲ 上記の活動に参加した者及び関係者からは次のような意見が寄せられた。</p> <p>【生徒】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「本当に楽しかった」 「大学が身近に感じ、是非進学したい」 「少し大学について知ることができ、将来への見通しを良くする良いきっかけとなるような充実した時間を過ごすことができた。今回学んだことを理想の未来の自分になるために大いに役立てていけたらと思う」 「今回行くことができなかった信州大学の（他の）学部にも行ってみたい」 「大学についてもっと深く知りたい」 <p>【保護者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「よい機会を与えていただき感謝している」 <p>【学校評議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学の附属である利点を生かして更に連携を進めてほしい」（元PTA会長） 「大学との連携の成果が出ている。今後も更に進めてほしい」（元PTA会長） <p>【大学事務職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャンパス見学という形での交流は、ある程度成果がでたので、次の段階として、個別の要望に応える形で大学と附属との連携のあり方を模索していくべき」 <p>大学との交流活動によって、小・中学生とともに、より専門的な学びの世界に触れ、あこがれや学ぶ意欲を高めており、附属学校園の一員としての自覚も高まっていることを確認した。</p> <p>これらの活動に加え、附属学校園の在り方並びに組織運営及び業務運営における改善の方向性等を協議する場として、「信州大学教育学部附属学校運営協議会」を常置の協議機関として設置した。</p>
<p>【044】 各附属学校園で、地域の教育的課題に対応する先導的教育研究を推進する。</p>	<p>【58】 各附属学校園において、地域の教育課題である新学習指導要領施行に対応した先導的教育研究を行い、研究成果を公開研究会等において発表する。</p>	<p>附属学校園正副校長会議等において、平成23年度の成果と課題を検討した結果、学習指導要領全面实施となったことを踏まえ、その改定の趣旨に沿った授業改善と同僚性を発揮した教員の資質能力の向上が地域の教育課題の重要な部分であるととらえ、各学校園では、「附属学校園を地域学校に開く」をキーワードに、公開研究会を中心に以下の取組を行った。</p> <p>【長野地区三校（長野小・長野中・特別支援学校）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新企画：教員研修プログラム「学びのワークショップ」の実施 <p>概要：附属学校園の先導的教育研究の成果を地域の学校へ還元すること、地域のモデル校としての機能の充実・強化を図ることを趣旨とし、長野県教育委員会との連携協働により公立学校教員を対象にした教員研修プログラムを長野地区三校において取り組んだ。</p> <p>参画型ワークショップによる附属学校教員との共同の学びの場を創り出すことを目的に7月末から3月初旬までの期間で各校計6～7回のワークショップを実施し、延べ60名の教員が参加した。初年度のため運営方法やプログラムの内容構成において工夫すべき課題はあったが、参加者からは「どの内容も参考になり満足した」「忙しい中参加してよかった」等の肯定的な意見が寄せられた。</p> <p>・ICT活用教育の推進 長野県公立学校で対応の遅れているICT活用教育について、その普及を図るための先導的取組として、長野小学校を中心に、ICT環境の整備、ICT活用方策の検討、公開研究会におけるICTを活用した授業の実践・発信を行った。</p>

		<p>【附属長野小学校】 ・「附属長野小学校初等教育研究会」 概要：『心と体をひらいてともに学ぶ子ども・教師～対話をてがかりに～』をテーマとして、算数及び道徳の共同参観授業を行い、その他の教科は自由参観授業とした。また、外部講師による講演を実施した。これらの成果は『初等教育研究会の記録』にまとめ、平成25年1月に発行した。 期日：12月1日 参加者数：697名</p> <p>【附属長野中学校】 ・「公開研究会」 概要：春は5教科の共同参観授業、研究協議、新学習指導要領施行に伴う諸課題に関する講演会やワークショップを、秋は4教科と道徳の共同参観、ワークショップ形式の研究協議を実施した。 期日：5月12日、9月25日 参加者数：春は471名。秋は64名。</p> <p>【附属特別支援学校】 ・「公開研究会」 概要：「ひと」とのつながりに視点を当てた授業づくりと評価を行うことで、指導要領の自立活動とキャリア教育に新たに示された「人間関係形成能力」の育成を目指し、『ひと』とのつながりをはぐむ授業づくり』をテーマとした研究を行った。公開授業では小・中・高等部の三部が、それぞれの児童生徒の実態に即したテーマを位置づけ、領域教科を合わせた指導形態の授業公開を行った。分科会は今日的課題をテーマにした4分科会で実施した。これらの授業公開等の成果はホームページにて公開した。また、研究の流れ、支援のポイント、教材教具の紹介等の内容で構成される研究冊子を作成した。 期日：10月27日 参加者数：413名</p> <p>【附属松本中学校】 ・「公開研究会」 概要：3教科の共同参観授業、4教科の授業公開、外部講師による講演を実施。自由参観では、参会者と授業者が授業板書をもとに意見交換を実施した。共同参観授業では、「生徒の学び」について意見を出し合い、その意味づけを互いに深め合った。学ぶ個を育てる教育課程、学び合う場としての学校の在り方等を公開研究会で提案した。これらの成果を「研究紀要56集」としてまとめ、ウェブサイトで公開した。 期日：5月18日 参加者数：471名</p> <p>【附属松本幼稚園・小学校】 ・「附属松本幼稚園・小学校合同公開研究会」 概要：共同参観(保育、体育、社会)と自由参観(生活、体育、社会)、授業研究会、小学校音楽集会、外部講師による講演を実施した。研究会では「学び続ける子ども」をテーマとして、子どもの願い、問いに寄り添い「わくわく感」「手ごたえ」のある保育・授業の具体を参加者に提案した。公開研究会の成果は「附属松本学校園公開研究会の記録」にまとめ、平成25年1月に発行した。 期日：10月20日 参加者数：437名</p>
<p>【045】 幼稚園、小学校、中学校の連携を強化し、学びの連続性を重視した教育のあり方を具体化する。</p>	<p>【59】 平成23年度の成果を踏まえ、松本地区では幼稚園、小学校、中学校、長野地区では小学校・中学校の間で、学びが連続する教育のあり方を実践研究を通して具体化し、その成果を公開研究会等で発表する。</p>	<p>III 松本地区の附属学校園では、幼稚園児が「対象とかかわりながら、これから起きることに期待し」たり、小学校児童が「対象とかかわりを深め、深めてきたことのよさを感じ」たりして、「さらに対象とかかわろうとする」という学びの様相を、3歳児から6学年、それぞれの学年において見つけていく研究を幼小合同で推進してきている。平成24年度は、合同研究テーマを「学び続ける子ども」とした附属幼稚園・松本小学校の合同公開研究会を10月に開催し、幼小連携の実践や研究の具体的成果の発表と保育・授業の公開をした。また、附属中学校生徒による保育実習を通して、附属幼稚園・松本中学校が連携した教育を推進した。 長野地区の附属学校では、平成22年度の検討を基に立ち上げた小中連携合同教科会(各教科会毎に組織したグループ)において、本年度も引き続き、学びの連続性を重視した教育を推進するため、小・中学校教員相互の授業参観を通じた授業研究会や、小・中学校間の交換授業等を実施した。また、3学期には「小中連携合同教科会全体会」を開き、県教育委員会指導主事を交えて小中9年間の一貫教育の視点から今後の取組について検討と情報交換を行った。これらにより、教科指導の連続性を従来よりスムーズなものにすることができた。 幼小中の連携も含めて、附属6校園の一体感を示し、その活動や学びの連続性を紹介するために6校園紹介リーフレットを作成した。また、これまでは6校園別々のHPであったものを、6校園の統一したHPを作成し、全容や連携がわかるものにした。HPは平成25年3月に公開した。 なお、松本地区の附属学校園では、幼小中の教育実践が、よりスムーズに進むようにするため、本年度より通学区・通園区を松本中学校に合わせる形で統一した。(幼稚園と小学校が範囲を拡大)</p>
<p>【046】 ノーマライゼーションの理念に則った交流学習を推進する。</p>	<p>【60】 長野地区附属3校(長野小学校、長野中学校、特別支援学校)の交流学習計画に沿った教育課程の実践を継続しながら、児童・生徒が相互理解と人間性を育む交流活動の方法・内容について検討する。</p>	<p>III 平成23年度設置した「長野附属三校交流学習推進協議会」(三校の交流担当教員3名および副校長3名で組織)で4月に策定した平成24年度の交流学習計画に基づき、(1)附属特別支援学校中学部と附属中学校2学年1クラスとの交流、(2)附属特別支援学校「げんきクラブ」と附属小学校5学年1クラスとの交流、の2つの活動を中心に交流学習を日常的に実施した。 (1)については、特別支援学校中学部における「和太鼓演奏会」の企画・運営を通じた通年(4月から3月まで)の交流を軸に、特別支援学校学習発表会(12月上旬)の中学校でのポスター掲示、学習発表会での中学校吹奏楽部の演奏発表などの間接的交流を織り交ぜ、より日常的な活動へ発展させた。(2)については、後期(10月から12月までの計6回)に小学校児童が「特別活動の時間」の授業活動の一環として附属特別支援学校PTA主催の放課後クラブ活動へ参加し、教育学部学生(特別支援教育講座の開設する臨床実習「知的障害児指導法実習」受講生約35名)による指導・支援の下で遊び、運動、音楽・ダンス、クラフト等のグループ活動を通じた交流を経験した。また、特別支援学校の児童生徒が教育学部学生と一緒に附属小学校を訪問する相互交流、特別支援学校保護者による学級訪問など、小学生の障害理解につながる内容や企画を積極的に取り入れた。 これらの活動を踏まえ、第2回長野附属三校交流学習推進協議会において、児童・生徒が相互理解と人間性を育む交流活動の方法・内容について検討し、今後は長野附属3校の特別活動領域を活用した交流学習を進めること、児童会や学友会で児童・生徒が企画運営する交流活動を保護者や教職員が積極的に支援する体制をつくるとともに、ノーマライゼーションの支援意識の変化について検証を行うこととした。</p>

- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 1 組織運営の改善に関する目標
 - 2 事務等の効率化・合理化に関する目標
 - 3 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- 中期目標
- ① 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。
 - ② 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。
 - ③ 総合的能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。
 - ④ 事務等の効率化・合理化を推進する。
 - ⑤ 戦略的な広報活動と、その効果的・効率的な運用を推進する。
 - ⑥ 情報インフラを整備するとともに、情報セキュリティを高める。
 - ⑦ 附属図書館の機能を整備充実する。

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	平成24年度計画の実施状況等
【047】 学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるとともに、継続的に組織運営の見直しを行う。	【61】 引き続き学長のリーダーシップによる戦略的な運営を推進するとともに、組織運営体制の自己点検評価を実施する。	III	<p>【会議等の見直しについて】 大学運営のガバナンスをより効率的に改善するために、学長が主宰する会議及び理事・副学長が担当する委員会等の役割を整理し見直しを行った。これにより、学内会議の位置付けが明確化され、学長の主宰する会議が4件削減された。また、この見直しと並行して、理事・副学長の担当業務等の見直しを行った。</p> <p>【信大改革に向けての対応】 グローバル研究拠点の実現等の信大改革実現に向けた取組等を推進するために、特命戦略の副学長を新たに3名任命するとともに、戦略企画会議(平成22年6月設置)に大学改革推進会議を設置した。また、その下で具体的な検討を行う5つのワーキングチームを設置し、改革実現に向けた取組として、大学院リーディングコース、グローバル研究機構(仮称)の設置計画等を策定した。 この他、学長及び理事間で、大学運営及び大学改革に係る課題を共有するため、平成24年6月から理事懇談会を定期的に開催している。</p> <p>【部局事業計画の見直し】 部局事業計画の作成部局を見直す(22→11)とともに、計画策定時に所要額(必要経費)を明確化させることで、大学執行部の評価に基づく戦略的経費の配分を実質化した。</p> <p>【財務データを活用した部局の財務分析】 戦略的な財務運営として、財務データを活用し部局の財務分析を行い、部局にフィードバックすることで、財務的な視点を持った部局運営を実現した。</p> <p>【大学の社会的責任(USR)】 大学の社会的責任(USR)を意識した大学運営の重要性から、本学の活動(23年度～24年度)をまとめたパンフレット(信州大学USRレポート2012)を作成するとともに、日本経済新聞社主催のシンポジウム(平成24年12月26日、東京)にて、その活動を広くアピールした。</p> <p>【一元的な情報伝達の導入】 全教職員対象の情報配信システムと事務職員対象の情報配信・共有システムを統合し、一元的な情報伝達を図るため、平成24年10月の情報戦略推進会議で新たなシステムの導入を決定し、平成25年9月の稼働を目指し同システムの構築と運用方針等の策定を進めた。</p> <p>【顧問及び特別顧問制度の創設】 国立大学法人の運営に関し広い識見と経験を有する者を本法人の顧問等として活用する「国立大学法人信州大学顧問及び特別顧問」制度を創設した。平成25年度から外部有識者を顧問として任命し、大学運営の改善に関して意見を求めることとした。</p> <p>【全学的な自己点検評価】 平成24年度は全学的な自己点検・評価及び学外有識者による外部評価を実施し、外部評価において指摘された事項については、学長の指示の下、外部評価による課題事項への対応に関する計画書を作成し、改善に取り組むこととした。</p>
【048】 各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等を見直し、適正な教育研究環境を保持する。	【62】 適正な教育研究環境を保持するための方策について引き続き検討する。	IV	<p>各研究科等の組織の見直しを進めた結果、平成25年度から以下のとおり各組織の改組等を実施することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部(3年次編入学定員10名→5名) 人文学全般にわたる視野・知見を基礎とする幅広い教養知に支えられた、汎用力ある専門性や総合的な実践力を備えた人材を養成するため、現行の人間情報学科と文化コミュニケーション学科を改組し、人文学科1学科に再編した。過去数年の高い志願倍率等を動機として、一般入学における入学定員を維持するとともに、志願者数の減少や教育課程の質的向上に資することなどを考慮して、3年次編入学の入学定員を10名から5名に減員した。 ・教育学部附属長野小学校(入学定員80名→70名) 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、1学級の定員を35名とするため、入学定員を10名減員し、70名とした。 ・サステイナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム(入学定員5名) 地球環境への影響を考慮したものづくりの視点を重視しつつ、これまでの実績(環境・エネルギー分野の研究、グリーンMOT教育プログラム、アジア圏との交流)を基に、サステイナブルな経済成長を支えるグローバル人材の育成を目指して、理工学系研究科の修士課程と総合工学系研究科の博士課程を5年一貫して教育するプログラム「サステイナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム」を平成25年4月に設置することとした。 <p>なお、「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)等を踏まえた地域の医師確保等への対応のため、医学部医学科における平成25年度以降の入学定員を、現行の115名から120名に増員した。</p>

<p>【049】 テニュア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。</p>	<p>【63】 テニュア・トラック教員の公募及び採用並びに中間審査及び最終審査を実施する。</p>	<p>IV 【ファイバーナノテック国際若手研究者育成拠点】 ファイバーナノテック国際若手研究者育成拠点で採用したテニュア・トラック教員22名のうち11名がテニュア審査を経て、1名が不合格となり、10名が任期の定めのない教員として平成24年4月1日付けで工学部に1名、農学部3名、繊維学部6名が採用された。また、同拠点のテニュア・トラック教員審査対象者10名のうち4名が中間審査、6名がテニュア審査を受け、任期の定めのない教員として、平成25年4月1日より繊維学部2名、理学部に3名、平成25年10月1日より農学部1名を採用することとした。なお、平成24年10月に科学技術振興機構が実施した「若手研究者の自立的研究整備促進」事業による本拠点の取組の事後評価では、当初目標を上回る自機関テニュア職への採用、理工学系4学部へのテニュアトラック制導入、外部委員を含む点検評価委員会による積極的なPDCAサイクル活用などが高く評価され、S評価(12機関中2機関)を獲得した。 【テニュアトラック普及・定着事業】 科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」により、平成22年度に全学規程として制定した「国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程」及び平成23年度に制定した各学部の運用内規に基づき、平成23年度の農学部3名の採用に続き、平成24年度は工学部に2名を採用した。また、平成25年度2名、平成26年度4名の採用を予定している。 なお、平成24年9月4日に信州大学テニュア・トラックキックオフ・フォーラム「～テニュアトラック制の普及・定着へ向けて～」を開催した。109名の参加者があり、本学のテニュア・トラックの取組の成果を広くPRするとともに、同制度の理解浸透に努めた。</p>
<p>【050】 女性教員、外国人教員等が一層能力を発揮できるよう、条件整備を進める。</p>	<p>【64】 女性研究者が子育て・介護と研究を両立できるよう、研究を支援する研究補助者を配置するとともに、保育施設の利用範囲を拡大させる。</p>	<p>IV 平成23年度に引き続き、女性研究者の研究活動を支援するとともに、男女共同参画基本方針及び行動計画に沿った以下の支援を実施した。 ○女性研究者支援 ・女性研究者が、ライフイベントにより研究を中断しないよう、先輩研究者が助言者となって後輩研究者を支援するメンター制度を取り入れるため、メンター養成のための研修会を3回実施し、延べ71人の参加者があった。メンター制度の案内冊子の発行、メンター登録を行い、メンタリング希望者の相談に応じることとした。 ・女性研究者が、様々なテーマで気軽に話し合うランチミーティングを4つのキャンパスで実施し、延べ58人が参加した。女性研究者同士の情報交換が行われ、女性研究者支援や男女共同参画に関する職場環境改善の要望や意見を収集できた。南箕輪キャンパスで行ったランチミーティングで大学院生から報告があった「若手女性研究者の会」について、裾野の拡大のために支援していくこととした。 ○研究を支援する者の配置 ・子育て或は介護中の研究者等の研究活動を支援する目的で、研究補助者(平成23年度29人、平成24年度41人)を配置する制度を実施しており、女性25人、男性10人、合計35人(平成23年度18人)の研究者が制度を利用した。なお、平成24年度に支援を受けた研究者が学会発表(14件)、論文投稿(6件)をするなどの成果につながった。 ○保育施設の整備と利用範囲の拡大 ・平成22年度実施のアンケート結果において、保育所の利用範囲を病院職員限定から拡大することが要望されていたことから、全教職員への利用範囲拡大を決定するとともに、平成24年度に周辺工事、平成25年度に施設を建替え、受入定員を1.5倍程度拡大して90人にすることを決定し、平成25年秋開所に向けた準備を行った。 ○その他の男女共同参画事業の推進 ・男女共同参画の意識啓発のため、11月12日(月)に第3回男女共同参画シンポジウムを開催し、116人の教職員が参加した。 ・女性研究者比率向上のために、教員採用の際にポジティブアクションに則った採用活動を実施しており、同趣旨を適用した女性教員1人の採用を行った。 ・学長と女性研究者の懇話会を2回開催し、女性研究者の現状把握と大学への要望を収集した。寄せられた要望に応え、平成25年度大学入試センター試験に就業する教職員のために一時保育を2箇所のキャンパスで試行的に実施した。</p>
<p>【051】 事務職員、技術職員を対象とした本学の人材育成方針に従い、研修を計画的・体系的に実施し、併せて高度の専門性を必要とする部門については、それに応じた職員を選考により採用する。</p>	<p>【65】 事務系職員の人材育成方針の見直しを行いつつ、同方針に沿った研修を継続実施する。</p> <p>【66】 高度の専門性を必要とする部門について、選考採用を推進する。</p>	<p>III ・平成23年度に設置した人材育成基本方針等見直しWTIにおいて、事務系職員の人材育成方針及び人事評価に関する見直しを進め、能力・行動評価(業務評価)と信大FOCUS(目標管理制度)の再設計を軸に、評価の実施時期や期間、処遇への反映方法、具体的な評価項目の検討を行った。また、キャリアについて、制度目的・分野の種類・選択方法・キャリア展開など、具体的な項目を挙げて、キャリア制度の見直しの検討を行った。次年度は、新制度の試験運用も含めて実施する。 キャリア制度の検討とともに、キャリアパスに基づいた研修体系の見直しを行い、平成24年度は、階層別研修及び実務研修に重点を置き、各階層で新規研修を実施した。具体的には課長補佐以上を対象にした「組織マネジメント研修」(10人受講)、「上級リスクマネジメント研修」(22人受講)、主査以上を対象にした「若手職員の指導・育成者向け研修」(25人受講)、初任層を対象にした「若手職員のためのロジカルシンキング入門研修」(18人受講)、「若手職員のための対人スキル向上研修」(20人受講)、新任職員を対象にした「初級実務基本研修」(21人受講)を新たに実施するとともに、実務研修として要望の多かったデータベースソフト「Access」に関する研修【中級編】(9人受講)を新たに実施した。 ・前年度から引き続き、新任職員研修、中堅職員のためのスキルアップ研修、平成24年度新任職員のためのフォローアップ研修、信州大学職員のためのリーダー研修及び大学運営に関する講演会を実施した。 技術職員の研修は、引き続き、その職務に必要な専門的知識・技術・教育研究支援のための技術開発、学生の技術指導方法等を習得し、個々の能力・資質の向上を図ることを目的として開催した。平成24年度は、「教育研究における安全・防災知識の向上」をテーマとして実施し、災害対応についての講義や、受講者が所属部署の安全衛生の取り組みについて発表を行い、各部署の現状を受講者が把握・共有することで、教育研究系技術職員の安全・防災知識の向上を図った(39名受講)。</p> <p>III 平成24年4月1日に農学部アルプス圏フィールド科学研究センターの教育、生産業務及び研究に関する技術支援業務のため技術職員1名を独自試験により採用した。また、平成24年度末で定年退職予定の工学部3名及び繊維学部1名の技術部所属の技術職員の後任、及び施設系技術職員の新規採用1名について、専門性が高く、関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験の試験区分に相応な区分がないことなどから、本学独自の採用試験を行い、平成25年4月に採用することとした。 このほか、平成25年度中に医療系事務職員の選考採用を実施し、医学部附属病院への配置を予定している。</p>

<p>【052】 業務改善を継続的に行う。</p>	<p>【67】 平成23年度に検討した全学的な業務改善活動の仕組みを試行し、本格実施につなげる。</p>	<p>III</p> <p>平成23年度に策定した全学的な業務改善活動の仕組みに基づき、平成24年度は試行的に4つのテーマによる業務改善を進め、これらを踏まえ、平成25年度に全学で取組む業務改善テーマを提案し、本格実施をするとともに、取組の定着を図ることとした。また、業務改善のアイデアとして、①学内の研修や講習にe-Learningを活用、②兼業許可手続きの簡素化が提案され、事務連絡会議において了承された。 なお、各部署で取り組まれた平成24年度のテーマに基づく業務改善活動は以下のとおりであり、これらの取組状況を学内情報配信システムに掲載するとともに、冊子を配布し、全職員で共有できるようにした。</p> <p>「業務改善活動の定着」の主な取組(全61件) ・諸会議の開催順、所要時間、構成員、事項の重複状況等の会議運営を見直し、会議時間を短縮 ・若手職員が中心となってオフィス改革検討会を立ち上げ、スマートオフィス等の業務改善活動を実施</p> <p>「情報(データ)の共有」の主な取組(全68件) ・業務データの共有化、カテゴリ毎の整理及び危機管理のための定期バックアップの実施 ・教職課程認定事務提要の整備と過去の通知や有益な関連情報をまとめたデータベースの開設</p> <p>「コミュニケーション不足の解消と担当者間の連携強化」の主な取組(全58件) ・職場内の課題の共有、業務の進捗確認などのための定期的なミーティングの実施 ・隔地キャンパスのニーズに即した講座実施のため、部局就職担当者との情報交換を実施</p> <p>「働きやすい環境づくり」の主な取組(全71件) ・心身のリフレッシュなどのため、年次休暇の計画的な使用(原則月1日)を促進 ・職場内の環境改善を図るため、個々の課題を全体で把握し、課題を一人で抱え込まないように業務を分担</p> <p>事務組織・業務改善見直しプロジェクトチームで全学に共通する改善案を以下のとおり作成し、平成25年度の全学的な業務改善活動の課題(テーマ)に反映した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス実現のための戦略的業務標準化取組指針…長時間勤務の抑制、業務管理、スケジュール管理の観点からの提案 ・電子データフォルダの再構築…使いたいファイルが見つからない、前任者が作成したフォルダ構造がわかりにくい等の観点からの提案 ・接遇マニュアル…職場内の研修や日常業務を通して、接遇の標準スタイルを身につけていくことで、全職員がコミュニケーション上手になることを目指した提案
<p>【053】 監査機能の充実・強化を図り、適切かつ実効性のある監査により、業務の有効性及び効率性を高める。</p>	<p>【68】 平成23年度に実施した内部監査方法の自己点検・評価の結果に基づき、内部監査方法の改善・見直しを行う。</p>	<p>III</p> <p>平成23年度に実施した内部監査方法の自己点検・評価の結果に基づき、以下のとおり内部監査方法の改善・見直しを行い、内部監査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・是正改善措置回答書 監査対象部局が提出する「是正改善措置回答書」に「取組工程」の記載を行うように改善を行った。これらを記載することにより、次年度のフォローアップ監査において改善への進捗状況が容易に確認できるようになった。 ・監査対象部局との意見交換会 平成23年度までは1回のみ実施していたものを、平成24年度より2回とし、1回目に監査結果を報告し、問題点と改善の必要性・方向性について共通認識を図り、2回目に対象部局の改善策及び取組工程に関する意見交換を行った。これにより、対象部局が自己を評価して自発的取組による改善策が検討される仕組みとなった。 ・フォローアップ監査における実地監査の導入 これまでの書面による監査から、実地監査に変更し、改善に向けての進捗状況、課題点を確認、今後の取組工程の把握を行った。これらにより、フォローアップ監査において改善への進捗状況が確認されようになった。 ・監査確認項目 監査項目あるいは改善事項毎の「担当者」「取組体制」等を実地監査における監査確認項目(チェックリスト監査事項)として確認を行うように改善を行った。これらにより、当事者意識をもって改善が実施されることが期待される。
<p>【054】 広報メディアの整備充実を図り、運用面を強化する。</p>	<p>【69】 平成23年度までに見直しを行った広報事業に関して検証する。</p>	<p>III</p> <p>平成23年度までに見直しを行った広報事業について、広報担当副学長を中心としたスタッフや外部評価などにより多面的に検証が行われた。見直した事業は概ね効果的であるが、県内への広報に比べ県外への発信が不十分であることから、今後は県外への広報の強化を行うこととした。以下は、広報事業の平成24年度の取組状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式WEBサーバのクラウド化 サーバダウン等の課題への対応及び安定した運用を行うため、平成23年度決定した公式Webサーバのクラウド化について、7月に移行が完了し、円滑に運用を開始した。 ・災害時のWEBサイト等構築 災害時の確実な情報伝達が求められるなかで、本学災害対策本部マニュアル案に沿い、的確でリアルタイムな緊急情報の発信を行うためのWebサイト、情報交換用学内ブログを準備し、防災訓練で試験運用を行った。さらに、平成23年度から取り組む災害時の緊急情報発信を目的としたエリアワンセグ放送を開始し、防災訓練時には実験放送を行った。 ・WEB動画配信や県内CATVによる情報発信 平成23年度に終了を決定した信州大学テレビ事業について、視聴者に混乱なく放送を終了するために十分な告知を行い、平成24年9月末で放送を終了した。なお、放送終了後は、Web動画配信や県内CATVでの情報発信に移行するとともに、7月に(社)日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会(32局)との地域貢献に関する包括連携協定を結び、長野県北部地震災害調査研究報告会、全学教育機構の県内各地でのフィールド授業の収録と放送などの連携事業を行った。Web動画配信のコンテンツ掲載数が課題であったが、年間掲載数が32タイトルとなり、順調に増加した。 ・大学案内 大学の特色がわかりにくく固いイメージの大学案内を、新しいコンセプトに基づき誌面構成等の変更を行い、冒頭20ページほどの特集ページを設け、本学の教育・研究・地域貢献、学生の特色をPRするものとした。また、大学の歴史・伝統・文化等を伝承する内容が少ないとの意見があり、大学の前身校の時代から保有する代表的な文化財をまとめた新冊子を発行した。 ・広報誌「信大NOW」 制作期間を短縮するため、誌面構成及び企画等の作業の効率化を図り、以前の24ページ構成を基本20ページ構成とした。 <p>上記のほか、以下の広報活動に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディアとの新しい広報連携 8月に信濃毎日新聞社との包括的連携・協力協定を締結した。具体的な連携事業として小型人工衛星の愛称募集キャンペーンを実施し、4,000件を超える応募があった。 ・出張PR 文部科学省「情報ひろば」への「エキゾチック・ナノカーボン」企画展示を9月から12月まで実施した。また、平成25年3月、文部科学省が主催した震災復興支援イベントに「信大農援隊」として参加、栄村での支援活動の紹介、「福幸(ふっこう)そば」の配付などを行った。

	<p>【70】 平成23年度にまとめた各種広報ガイドライン及びマニュアルに沿って印刷物、映像、WEB等の広報媒体の運用を行った。これらのガイドライン等の運用に伴い部局担当者から寄せられた意見・課題を収集し、以下のとおり、改訂や新規作成を行った。 ・ビジュアルアイデンティティ(VI)運用ガイドライン…学章・シンボルマーク等の商標を使用することに関して意見が多数あり、商標登録、使用許諾に関する考え方、新規商標申請のフローを追加した。 ・学内メールマガジン発行ガイドライン…役員、部局担当者等から意見を収集し、内容の一部(誌面構成や文章量)を見直し、新たに「役員からのお知らせ」コーナーを設けるとともに、発行ガイドラインを改訂した。 ・WEB運用ガイドライン…本学WEBサイトのアクセス状況から動画の再生回数やWEB記事の閲覧数等に課題があり、閲覧数等の向上方策として検索エンジン対策(SEO対策)に着手するとともに、運用ガイドラインにSEO対策の内容を追加した。 ・報道対応マニュアル…県外で記者会見を行う際の相談が多かったことから、開催頻度の多い東京都で行う場合に関するマニュアル(会場、対象記者会等)を新たに作成した。 上記のほか、平成22年度に作成した広報方針に基づき大学案内の誌面構成や作成プロセス(企画競争を実施、企画の評価基準・評価ツール等)の見直しが行われた。この見直した業務は、マニュアル化し大学概要発行ガイドラインとしてまとめた。</p>	III	
<p>【055】 IT化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインを策定し、実践する。</p>	<p>【71】 大学、教職員、学生の安全・安心を確保することを目的として、災害時における情報伝達システムの構築及び情報システムの整備等を行った。 ・エリアワンセグ放送システムを整備し、試験放送(平日9時~17時)を行い、安定的に稼働することを確認した。9月には教室、広場等で受信感度調査を行い、より安定した受信を可能とするための見直しを行った。また、11月に開催した防災訓練の際には、同システムを用いて災害発生時に備えたコンテンツを放送した。さらに、長野県塩尻市における防災・減災情報伝達システム構築の取組に参画し、本学の情報伝達システムのノウハウを活かすことで、地域の防災機能の向上に寄与している。 ・松本・長野両センターにおいては、機器の連結固定による耐震化、非常時に備えた電源設備の系統整理、非常用発電機の設置、衛星インターネット設備の設置を行った。なお、緊急時Webサイトおよび情報交換用ブログへのデータ送受信には衛星インターネット設備を用いている。 ・災害後の大学事業の継続を担保するため、以下の取組を行った。 (1)教育用計算機の更新(平成27年3月)に向け、システムを基本的にクラウド化することを決定した。 (2)大学の公式Webサイト及びe-Learningシステムのクラウド化を行った。 (3)事務情報共有化システムをクラウド化するスケジュールが決定し、11月に発足した情報共有システム運用検討チームによりクラウドシステムの運用・評価を実施した。</p>	IV	
	<p>【72】 平成23年度に策定した総合情報センターが有する情報の運用内規を基に、全学の運用細則の素案を作成する。</p>	<p>情報の運用細則は、情報の種別(教育、人事、医療等)が多岐にわたり全学を網羅したものを作成することが困難なことから、まず、学生情報に関する運用細則を作成し、それを全学的な共通フォーマットとして種別ごと作成することとした。なお、学生情報に関する運用細則の作成に当たっては、教育・学生支援連携会議の下に「学生支援のための学生データ取扱い検討チーム」を発足させ、各部局が有する学生情報とその取扱いについての調査とリスク分析を実施し、その結果に基づき細則を作成した。</p>	III
	<p>【73】 各キャンパス内の老朽化した情報ネットワーク(基幹通信インフラ)の更新を進め、全キャンパスの更新を終了する。</p>	<p>平成22年度に作成した整備計画に基づき、上田キャンパス、長野(工学)キャンパスの基幹インフラの更新を行った。これにより、平成22年に作成した整備計画による大学内情報ネットワーク更新が完了し、その目標である各所のキャンパスを10Gbpsの通信網で結ぶ高速高信頼ネットワークの提供が可能となった。</p>	III
<p>【056】 附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する。</p>	<p>【74】 平成23年度の利用者サービスの検証結果に基づき、さらなる利用者サービスの向上策を実施する。</p>	IV	
	<p>平成23年度に実施した利用者サービスは、平成24年度までの試行を経て、以下のとおり全て本実施することができた。これらの取組は今後も継続し、利用者サービスの向上に努めることとした。 (1)現物貸借の送料無料化 平成23年度に現物貸借の送料無料化を全ての図書館で試行した結果、1年間で439冊(前年度比130冊増)と学生の相互利用に係る費用負担軽減の効果があると検証され、平成24年度から本運用を行った。平成24年度は414冊の利用があった。 (2)大学院生による図書館学習支援相談 平成23年度より、中央図書館では図書館の利用方法や利用者の学習支援を目的として、大学院生による図書館学習支援相談を試行したところ、172件の相談があり、学生の需要があることが分かった。このことから、平成24年度は本運用に移行するとともに、工学部図書館でも平成24年6月より同サービスを開始し、中央図書館で123件、工学部図書館で21件の相談対応を行った。 (3)新入生図書館利用ガイダンス 新入生図書館利用ガイダンスについて、受講生へのアンケート調査結果により、開講回数を57回(受講率100%)(平成23年度は39回(受講率90.5%))に増やすなどの改善を行った。受講生へのアンケートでは、90%以上が「(ガイダンスに参加してもっと図書館を使ってみよう、学習に役立つと思った)」と回答するとともに、図書館入館者数が790,395人(前年度比8,123人増)に増加するなど、学生の図書館利用促進につながっている。 上記に加え、平成24年度に新たに以下の利用者サービスを行った。 (1)図書館ラーニングアドバイザー(LA)によるレポート作成支援 平成23年度に実施した「図書館の学習支援に関するアンケート」では、教員の75%が図書館員の授業支援を「必要・やや必要」と回答していた。この結果を踏まえ、高等教育研究センターと附属図書館が連携し、学生の「主体的な学び」を支援する学習環境の整備を目的として、同センター教員が担当する授業で課されるレポート作成に対して、大学院生が図書館LAとして個別に支援を行った。 利用した学生は延べ101名おり、同利用者アンケートによると、85%の学生が「レポート作成支援は、私のレポート作成に役立った」と回答している。図書館LAの大半は、この取組により自身のコミュニケーション能力や、指導・説明能力が向上したと回答していることから、双方にとって効果が高い取組であった。このことから、平成25年度以降も拡充して実施することとした。 (2)「学習の楽しさを伝える図書館講演会」の開催 平成23年度に行ったアンケート結果から、読書量が月1冊以下の学生が39%、読書理由として自分の教養を高める為と回答した学生は33%であった。このことから、学生の視野を広げ、広い分野の学術書を読むきっかけとして、平成24年度に「学習の楽しさを伝える図書館講演会」を計4回開催した。</p>		

<p>【75】 信州大学機関リポジトリ(SOAR-IR)の博士論文の登録件数を増やすために教員や大学院生に対して広報を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>信州大学機関リポジトリ(SOAR-IR)への博士論文登録件数を増やすため、博士論文提出者に対し学位論文審査申請時にリポジトリへの登録を促す文書を配布した。このことにより、平成23年度前期・後期修了者103名中83名の同意が得られ、出版社への著作権譲渡の有無、リポジトリへの登録の可否などを確認し、35件(前年度7件)を登録・公開した。 また、平成23年度に引き続き、国立国会図書館の学位論文デジタル化事業により、本学が授与した平成3年度から平成12年度までの博士論文を21件(前年度43件)、リポジトリへ登録・公開した。 上記に加え、学術情報基盤の充実、学術情報の発信・提供について、以下のような取組を行った。 【遺跡資料リポジトリ】 学術情報基盤の充実を図るため、長野県内の遺跡発掘調査の報告書を収録する「長野県遺跡資料リポジトリ」をインターネット上で公開しており、報告書の公開件数は2,389件と全国最多となっている。 また、本学では全国初めての取組として、府県域を超えた広域モデルとして「山梨県遺跡資料リポジトリ」を公開した。 【信州共同リポジトリ】 本学が中心となり、長野県内の高等教育機関(参加14機関)による教育・研究・地域貢献活動の成果物を発信する基盤の構築を支援し、平成24年4月から信州共同リポジトリの公開を始めた。公開件数は、19,903件(信州大学14,254件、他機関5,649件)となっている。</p>
<p>【76】 教員の研究推進に活用するため、視認度評価分析システムによる集計結果を教員個々へ提供する。</p>	<p>III</p>	<p>教員の研究推進に活用するため、視認度評価分析システムにおいて、月初めに前月分の論文ダウンロード数・論文被引用数等を集計し、教員個々に提供するとともに、部局単位の集計結果をWebサイト上で公開した。 教員の更なる利用促進を図るため、全教員への利用案内の配布と、学内メルマガ『週刊信大』への利用案内の掲載により周知を行った。 これらにより、研究者総覧および機関リポジトリの論文登録数が順調に増加するとともに、研究者総覧の閲覧数、機関リポジトリのダウンロード数の増加が見込まれる。</p>

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 2 経費の抑制に関する目標 (1) 人件費の削減 (2) 人件費以外の経費の削減

中期目標 ① 教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入を拡充する。 ② 学長のリーダーシップのもと、戦略的な財務運営を行う。 ③ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ④ コスト意識の徹底を考慮した管理的経費の削減に取り組む。

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	平成24年度計画の実施状況等																																			
【057】 外部研究資金(科学研究費等補助金、受託研究、共同研究、寄附金等)を獲得するための組織的な支援策を実施する。	【77】 科学研究費補助金獲得のため、申請書作成アドバイザーによる支援や、奨励研究費を供与する支援を実施する。	Ⅲ	基礎研究の基盤の充実を図るため、平成22年度に策定した「研究推進方針」に基づき、以下の支援策を実施した。 ・科学研究費補助金において不採択となった者のうち上位20%に入っているA評価者に対する研究費の支援を行った。(対象80件、総額27,700千円) ・申請書の添削等を行う「科研費アドバイザー制度」による科学研究費補助金申請の支援等を実施した。計78名のアドバイザーによる支援を行い、利用者は延べ265名(前年度比30名増)であった。 また、平成23年度に科学研究費補助金獲得支援を受けた者の新規採択率は、以下のとおりとなり、支援策が一定の効果を上げていることが確認された。 平成24年度における本学全体の新規採択率 24.6% A評価支援対象者の新規採択率 36.4% 科研費アドバイザー制度利用者の新規採択率 34.2%																																			
	【78】 大型研究費獲得のための学長主導による支援を実施する。	Ⅲ	大型研究費獲得につながる研究を支援するため、学長主導により以下の支援を行った。 【支援体制の拡充】 ・学長の主導の下、全学で取り組んでいる「PLAN“the FIRST”2011-2013」に掲げられている「RAによる研究企画の推進」の実現のため、平成23年4月に設置したURA室の活動を継続して行うとともに、平成24年度に採択された研究支援体制整備事業費補助金「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備(リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備)」により、リサーチ・アドミニストレーター7名を新たに雇用し、総勢10名体制(室長1名、特定有期教員7名、特任教員等2名)に拡充し、大型研究資金に関する情報収集、及び企画、申請、資金取得後の研究開発管理に関する支援体制を整えた。 【グリーンイノベーション研究支援事業】 ・グリーンイノベーション研究を対象とした研究テーマを学内公募(18件申請)を行い、選考の結果、5件を採択し、総額20,593千円の研究費の支援を行った。 【若手研究者萌芽研究支援事業】 ・若手研究者萌芽研究支援事業の学内公募(申請86件)を行い、選考の結果、34件を採択し、総額30,000千円の支援を行った。																																			
	【79】 受託研究・共同研究・競争的研究資金獲得のため、リサーチ・アドミニストレーター、産学官連携コーディネーター等による支援を実施する。	Ⅲ	【産学官連携コーディネーターによる支援】 産学官連携コーディネーターにより、外部資金獲得のため各種研究助成プログラム等の情報提供を行うとともに、科学技術振興機構(JST)新技術説明会、イノベーション・ジャパン等のマッチングイベントへの参加や、企業訪問等により、産学共同研究等の橋渡しを行った。その結果、平成24年度の共同研究、受託研究等の実績は以下のとおりとなった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究 件数</td> <td>329</td> <td>335</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>344,183</td> <td>342,814</td> <td>415,250</td> </tr> <tr> <td>受託事業 件数</td> <td>59</td> <td>44</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>253,944</td> <td>253,765</td> <td>260,710</td> </tr> <tr> <td>受託研究 件数</td> <td>167</td> <td>190</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,350,484</td> <td>1,524,739</td> <td>1,509,941</td> </tr> <tr> <td>技術移転 件数</td> <td>63</td> <td>73</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>10,727</td> <td>13,297</td> <td>13,653</td> </tr> </tbody> </table> 【リサーチ・アドミニストレーターによる支援】 平成23年度に設置したURA室を中心に競争的資金等の申請書作成支援を行った。 その結果、平成24年度新たに獲得した主な競争的研究資金等は以下のとおりである。 ・文部科学省「国際科学イノベーション拠点整備事業」(平成24年度) 世界の水を守るエコ・ナノカーボン研究拠点 53億円(施設)、11億円(設備) ・環境省環境研究総合推進費「繊維強化プラスチック材の100%乾式法による完全分解と強化繊維の回収・リサイクル技術」(平成24年度～平成26年度)100,000千円 ・NEDO 低炭素社会を実現する革新的カーボンナノチューブ複合材料開発プロジェクト「無機系分散剤を利用した耐熱性・耐候性・機械特性に優れた単層CNT透明導電膜の開発」(平成24年度)51,000千円 ・経済産業省 戦略的基盤技術高度化支援事業「医療関連感染対策材料の開発と材料を活かす溶射技術の開発」(平成24年度)2,200千円 ・JST 科学技術イノベーション政策のための科学研究開発プログラム「公共財としての水資源保全とエネルギー利用政策の研究」(平成24年度～平成26年度)9,785千円		平成22年度	平成23年度	平成24年度	共同研究 件数	329	335	359	金額	344,183	342,814	415,250	受託事業 件数	59	44	55	金額	253,944	253,765	260,710	受託研究 件数	167	190	206	金額	1,350,484	1,524,739	1,509,941	技術移転 件数	63	73	190	金額	10,727	13,297
	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																			
共同研究 件数	329	335	359																																			
金額	344,183	342,814	415,250																																			
受託事業 件数	59	44	55																																			
金額	253,944	253,765	260,710																																			
受託研究 件数	167	190	206																																			
金額	1,350,484	1,524,739	1,509,941																																			
技術移転 件数	63	73	190																																			
金額	10,727	13,297	13,653																																			

【058】 自己収入増加のための方策を策定し、実施する。	【80】 自己収入増加の方策として、基金の基盤体制を整備する。	Ⅲ	学長の下に設置された大学改革推進会議のCOC・大学間連携WTにおいて、基金の基盤体制の整備について検討を行い、同窓会との連携の強化及び学生、教職員、卒業生、企業、その他信州大学に関わりを持つ方々を包括する組織として「校友会」を設立し、基金の設立と併せて進める方向性が示された。それを受け、研究推進部産学官地域連携課内に、信州大学校友会等設立準備室を立ち上げ、「校友会」及び「信州大学『知の森』基金」の設立に向けた準備をし、平成25年度から基金の受入れを行うこととした。 平成25年度からの基金受入準備の一環として、税制面では税額控除に係る「指定」の申請を県内市町村に行うとともに、遺贈など信託に係る業務に対応するため、金融機関と業務提携契約を締結し、受入体制の整備を図った。
【059】 社会情勢の変化を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、効果的な予算配分を行う。	【81】 学長のリーダーシップによる、財源（戦略的経費）の確保に努めるとともに、部局事業計画に基づく戦略的経費の配分を新たに導入する。	Ⅳ	第2期中期目標・中期計画の着実な実現と次のステージにワンランクアップする取組みを実施するため、学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営を行う経費として、従来の学長裁量経費を組替え、「戦略的経費（PLAN“the FIRST”推進経費）」として8億7千万円を確保した。 部局の事業性の向上を図るため、部局事業計画と連動した重点事業への事項評価による配分を導入するとともに、これに加え、部局の自己評価に基づく決算報告（財務内容）の財務分析による評価配分も導入した。これらにより、部局の質の向上をいかに実現させていくかという部局経営の観点から、少なくとも5年先を見据えた計画策定が実現するとともに、決算報告の分析（リーダーチャート等）によって各部局の特性や部局間の比較が可能となり、財務指標に基づく評価の実施と配分ができるようになった。
	【82】 社会情勢の変化を踏まえつつ、大学全体で取り組むプロジェクトに重点を置いて、平成25年度予算の特別経費に係る概算要求を行う。	Ⅲ	平成25年度の特別経費に係る概算要求に当たっては、学長のリーダーシップの下、国の施策や年度計画に合致し、大学全体で取り組むプロジェクトの要求を行うため、グリーン・イノベーションに焦点を当て、本学の強みである材料分野の事業をユニット化し要求した。 具体的には、本学におけるエネルギー分野を対象としたマテリアルイノベーションに関わる新進気鋭の若手研究者を中心とした連合体として、組織及び研究者の横断的連携・協力による最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～を学部横断型のプロジェクトとして概算要求し、平成25年度特別経費の概算要求プロジェクトとして予算措置された。 平成23年度から平成25年度の概算要求の結果等を踏まえ、再検証を行い、これまでに改善した方策が有効であることから、今後、同方策による要求を継続することとした。
【060】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	なし。		年度計画としては取組を終了しているが、平成18年度から平成22年度までは、「総人件費改革」による承継職員の平成17年度予算相当額から年度当たり1%以上の人件費削減を行い、平成23年度についても「骨太の方針2006」に基づき、総人件費改革と同様に1%以上の削減を行ってきた。平成24年度は、臨時特例法の7.8%減を実施するとともに、引き続きこれまでと同様に承継職員人件費の削減を図った。また、新たな取組として、一般職基本給表適用職員を対象として平成24年10月から全学的に「ノー残業デイ」を導入するなど、時間外勤務の縮減を図った。その結果、対象職員に係る時間外勤務手当が、平成23年度と比しておよそ10%削減された。
【061】 教員人件費管理の手法として導入しているポイント制の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。	なし。		人事調整委員会において、平成24年度以降についても、現行の教員人件費ポイント制を維持することとした。ただし、総人件費改革の補正値に相当する部分が、現在、臨時特例法の7.8%減の影響があるかどうかはまだ不明であることから、当面の平成24年度以降の教員人件費ポイント制に係る各部局の目標ポイントについては年度当たり1%ずつ人件費を削減するという運用のもとで、平成24年度から平成28年度までの各部局の目標ポイントを定め、中・長期的な人事計画の策定を行った。今後は、社会情勢を踏まえ、同人事計画の見直し等を図りつつ人件費管理を行うこととした。

<p>【062】 物品費、役務費、光熱水費等の現状を分析し、管理的経費の具体的な抑制策を検討・実施する。</p>	<p>【83】 事務用消耗品の規格統一及び遊休品の有効活用について、見直しを図りながら各部局に段階的に展開する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>管理的経費の現状分析を行い、検討の結果、以下のとおり、具体的抑制策を実施した。 ・事務用消耗品の規格統一については、平成22年度に松本キャンパス全学部、平成23年度に教育学部に段階的に導入し、平成24年4月より新たに繊維学部において31品目111種類の運用を開始した。また、使用実績を基に品目・種類の検証をするとともに同等品の調査をし、3品目6種類について平成23年度比約2.6%の値引きとした。 ・備品等遊休品の有効活用について、平成23年12月より学内の情報ツールであるACSU、学内情報配信システム、ノーツを利用し、全キャンパスでの運用を開始し有効活用を図っている。平成24年度は、44物品の申請があり、25物品が再利用されている。(新たに同等品を購入した場合の金額 1,730千円)</p>
	<p>【84】 引き続き契約業務の検証による見直しを行う。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>管理的経費の現状分析を行い、スケールメリット、業務の標準化、軽減等の様々な視点から契約業務を検証し、以下の見直しを行い、経費の節減を図った。 ・ガラスバჯ等測定検査委託契約について単年度契約から複数年契約(3年)に変更した。 ・これまで、処分料を支払っていたペットボトル処分契約について見直しを図り、新たな業者の開拓を行い、全キャンパスでの売り払い契約を締結することにより426千円の削減を図った。 ・産業廃棄物処理委託契約について見直しを図り、新たな業者の開拓を行い、実験系廃プラについてリサイクル契約することにより603千円の削減を図った。 ・液体窒素単価契約について見直しを図り、立地条件及び部局毎の数量を考慮しキャンパス毎の相手方とすること、及び一般競争入札にすることにより1,387千円の削減を図った。 ・Webによるリバースオークション方式(競り下)及び見積合わせシステム実施により、2,267千円の削減を図った。 ・複合機に係る契約を集約して一括契約する複合機最適運用支援サービス(機器の最適配置化)の契約をするとともに、複数年契約(5年)へと変更した。これにより、平成24年10月に75台の機器の更新等が行われ、7,999千円の削減が図れている。また、契約内容に複合機の稼働状況の把握・分析を行い契約業者が改善方法を提案することを含め、コスト削減及び業務の効率化等の体制を構築した。 ・平成24年度においては、新たに排水水質検査を複数年契約とし、契約に関わる業務軽減と経費削減を図った。また、電気・機械設備、電話交換器設備、エレベーター保全業務等の25件の複数年契約となっている役務契約については、来年度以降に更新時期を迎えるため、案件の統合等、契約方法の導入等を検討した。</p>
	<p>【85】 引き続き管理的経費の現状分析を行い、具体的抑制策の検討・実施を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画【83】【84】の他に管理的経費の現状分析を行い、検討の結果、以下のとおり、具体的抑制策を実施した。 ・長野県内に分散立地する5キャンパスの移動に多用する学用車4台の更新に当たり、環境省の環境配慮契約基本方針による総合評価方式(価格と環境性能を総合的に評価)による契約を行い、燃費効率の良いハイブリッド車を導入した。 ・「地球温暖化防止実行計画」の中で、具体的な目標として「エネルギー消費原単位において、平成16年度比で中間目標年度の平成24年度は7.7%以上の削減」と示しており、節電に対するグッドプラクティスの全キャンパスでの共有化、全学的な取組として設定した電力使用量の目標削減値の啓発ポスター掲示による徹底や、省エネタイプの製品の導入・更新を行うことにより、対平成16年度比で91.6%となり、削減目標を達成した。また、この電気使用量の削減に関する取組を調査するとともに、節電に関する全キャンパスにおける更なる奨励と啓発を行うため、電気使用量の削減に対して、顕著な実績を上げた部局等に学長表彰を行った。 ・信州地域技術メディカル展開センター新営、総合研究棟(基礎医学系Ⅱ期等)改修を含む計9件の工事において、他大学・自治体などの省エネ事例を参照・検討し、節電タイプの照明を6件の工事、節水型の衛生器具(手洗器・便器等)を7件の工事において導入し、光熱水費の削減に努めた。 ・総合研究棟(基礎医学系Ⅱ期等)改修工事を含む5件において、光熱費抑制及び省エネルギー化のため、常に一定の範囲で運転を行わなければならない中央暖房(ボイラー)方式から、必要な範囲のみの運用が可能な個別空調への改修を行い、光熱水費の削減に努めた。 ・長野附属中学校改修工事において、省エネルギー化の一環として、ライトシェルフ(太陽光を間接的に室内に取り入れるための庇)を設置し、光熱水費の削減に努めた。</p> <p>上述のほか、大学で独自で作成した予算決算対比表を基に、各部局の財務内容を表す指標(レーダーチャート)や部局の財源別執行割合をグラフ化するなど財務指標となる資料を整備し、経費の現状分析を行った。</p>

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の

1 評価の充実に関する目標

中期 目標	○ 中期計画の進捗状況を不断に管理し、中期目標の達成につなげる。
----------	----------------------------------

中期計画	平成24年度計画	進捗 状況	平成24年度計画の実施状況等
【063】 評価に必要な情報の整備充実を図る。	【86】 全学的な自己点検・評価及び学外有識者による外部評価を実施し、評価結果を公表する。	Ⅲ	<p>全学的な自己点検・評価及び学外有識者による外部評価を実施し、これらの結果を本学Webサイトにおいて公表した。外部評価において指摘された事項は、学長の指示の下、その対応に関する計画書を作成し、改善に取り組むこととした。また、自己点検・評価の過程で学内データの収集等に課題があることが判明したため、次年度以降、学校基本調査などの学内データの集約について検討を行うこととした。</p> <p>この他に、評価に必要な情報の集積、学内への周知のため以下のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存のWebサイトの内容を見直し、点検評価情報を集約した「点検・評価」のWebサイトを新たに作成し公開した。 ・評価業務等について分かり易く解説し学内構成員の理解を深めるために「評価分析室NewsLetter」を発刊した。 ・平成24年度より、教授会の議事録等を学内情報配信システムに掲載した。
【064】 中期計画の進捗状況を年度毎に検証する。	【87】 平成24年度計画の進捗状況を確認するとともに、平成23年度の業務実績評価結果を踏まえた取組を行う。	Ⅲ	<p>【中期計画・年度計画の進捗管理】</p> <p>平成23年度に引き続き、年度計画を所掌する各役員等を対象に「学内ヒアリング」を10月から実施し、年度計画等の進捗状況を確認した。さらに、同ヒアリングにおいて用いた資料等を基に、平成24年度計画の進捗状況を取りまとめた中間報告書を作成し、役員会及び経営協議会に報告を行い、意見を聴取した。これにより、中期計画及び年度計画の進捗状況等に関する認識の共有化や、本学の取組の更なる改善・向上を図った。</p> <p>また、平成23年度計画の業務実績の取りまとめ作業において把握した課題及び中期計画の進捗状況等について、学長及び点検評価担当副学長により確認を行い、各役員に具体的な課題を指摘し、中期計画の達成に向けて取組の更なる推進と進捗状況の改善を促した。</p> <p>【業務実績評価結果を踏まえた取組】</p> <p>平成23年度に国立大学法人評価委員会から課題として指摘された会計検査院からの土地等の処分及び有効活用に関する処置要求に対しては、平成24年6月に蓼科高原研究所及び清水宿舍跡地を売却することを決定するとともに、乗鞍寮を山岳科学総合研究所が進める中部山岳地域環境変動研究の活動拠点として再利用し、利用率の向上を図ることとした。</p>

V その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 2 安全管理及び就業環境に関する目標 3 法令遵守に関する目標

中期目標	① よりよい教育研究環境を目指し、快適なキャンパス環境の整備を推進する。 ② 安全で快適なキャンパス環境及び就業環境の整備を推進する。 ③ 社会的責任に対する自覚の上に立ち、法令遵守に努める。
-------------	--

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	平成24年度計画の実施状況等
【065】 各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に活用し、アメニティを高めるための整備を推進する。	【88】 キャンパスのアメニティを高めるための整備を着実に推進する。	Ⅲ	各キャンパスの個性を反映し平成19年度に作成したキャンパスマスタープランのコンセプトに留意しつつ、キャンパスのアメニティを高めるための耐震改修・機能改修等の整備を以下のとおり実施した。なお、5年ごとに見直すこととしているキャンパスマスタープランは、戦略企画会議において基本的な考え方をまとめ、現地調査、学生へのキャンパス環境満足度に関するアンケート調査及びヒアリングを行い、「キャンパスマスタープラン2013」として取りまとめた。 ○松本キャンパスのコンセプト「人・知識・情報が集まる コミュニティキャンパス」に留意しつつ、次の環境整備を行った。 ・医学部加齢適応医学系専攻西棟、医学系基礎医学教室の改修 ・理学部B棟、全学教育機構第2講義棟東棟、医学部保健学科南校舎、医学部加齢適応医科学系専攻東棟の空調設備の改修 ・第一体育館の改修、第二弓道場の新営 ・学内外からの寄附金を活用した医学部講義棟の改修 ・松本国際交流会館各居室の暖房設備更新 ○長野(教育)キャンパスのコンセプト「こどもと地域と学びあう まちなかキャンパス」に留意しつつ、次の環境整備を行った。 ・教育学部人文美術校舎の改修 ○長野(工学)キャンパスのコンセプト「緑萌えるふれあい工房 ものづくりキャンパス」に留意しつつ、次の環境整備を行った。 ・工学部講義棟・体育館の改修 ○南箕輪キャンパスのコンセプト「食と緑を科学する 自然豊かなフィールドキャンパス」に留意しつつ、次の環境整備を行った。 ・農学部AFC農場管理棟・研究棟・体育館の改修 ○上田キャンパスのコンセプト「歴史の糸で最先端を紡ぐ 桑の実キャンパス」に留意しつつ、次の環境整備を行った。 ・繊維学部課外活動施設の新営 ・繊維学部高分子工業研究施設の改修 ○長野附属キャンパスのコンセプト「こどもの感性を育てる ふれあいキャンパス」に留意しつつ、次の環境整備を行った。 ・附属長野中学校北校舎・西棟の改修 ・附属特別支援学校小学部のトイレを改修
【066】 耐震改修及び老朽改善を実施し、施設の安全性の確保と機能改善を図る。	【89】 耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。	Ⅲ	耐震診断や毎年各キャンパスにおいて実施する施設パトロールの結果を踏まえ、耐震補強及び機能改善を行い、耐震化率の向上(Is値 0.7以上)及び老朽改善を以下のとおり行った。 【施設パトロールに基づく改修】 平成23年度の施設パトロールにより改修等が必要とされた12件のうち、緊急性を要した特高受変電設備改修、長野(工学)キャンパス学内放送設備新設等、計9件を整備した。 【耐震診断及び老朽化による改修】 医学系基礎医学教室等、計9件(約20,000㎡)の耐震改修・老朽改善を実施し、Is値0.4未満の建物は0㎡(前年度1,204㎡)、Is値0.7未満の建物は59,869㎡(前年度80,046㎡)となり、経年25年以上で未改修の施設は125,000㎡(前年度135,000㎡)となった。このほか、松本キャンパス第一体育館の耐震天井、中央図書館閲覧室書架の連結固定による耐震化を行った。
【067】 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。	【90】 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。	Ⅲ	地域に根ざした活動(教育研究情報発信・医療・産学連携・避難施設の提供など)を行うため、学外利用者の安全性・利便性等にも配慮(バリアフリー対策、環境改善等)した施設の整備を以下のとおり進めた。 ・経済学部講義棟において身障者用エレベーター新設等のバリアフリー対策工事を実施し、幅広い利用者層が活用しやすい施設とした。 ・松本キャンパス第一体育館改修、工学部体育館改修及び農学部体育館改修による耐震改修、屋根改修、内壁仕上げ板の浮き、反り、欠け等の改修、トイレの改修、床板の浮き、反り等の改修及び照明設備の改修を実施し安全性を確保することにより、利用者が利用しやすい施設とした。 ・松本キャンパス構内舗装の不陸(凹凸・がたつき等)、スロープ及び通路を整備・改修し、学外利用者に対する安全性・利便性の向上を図った。 ・教育学部構内の舗装を行い、利用者の安全性を確保した。 ・繊維学部正門付近において、車両による入構者の注意喚起と自転車の安全確保のため、路面標示を行った。 ・学外からの来訪者向け案内の充実及び災害発生時の避難誘導に資するため、松本キャンパスの通り名称を学内公募により決定するとともに、案内標示を設置した。

<p>【068】</p> <p>学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進する。</p>	<p>【91】</p> <p>平成22年度に策定した「地球温暖化防止実行計画」の取組を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>平成23年度に引き続き「地球温暖化防止実行計画」を本学Webサイト「環境への取組」に掲載することによって、学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進した。同計画に基づく空調の適正な温度設定(冷房時28℃、暖房時20℃)、エレベーターの利用自粛、効率の高い照明器具の設置等を行うとともに、以下のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マインド推進センターにおいては、節電に対するグッドプラクティスと電力使用量の目標削減値を盛り込んだ啓発ポスターを作成し、全教職員及び学生に周知した。また、この電気使用量の削減に関する調査を行い、その結果に基づき、節電に関する奨励と啓発を目的に、電気使用量の削減に対して顕著な実績を上げた部局等を学長より表彰した。 ・各学部では、エアコン室外機のフィン洗浄による熱交換率の改善、校内の廊下照明等のLED灯への交換、電気器具の待機電力削減対策(トイレ便座OFF等)の徹底などに努め、節電を行った。 ・農学部の「うらがぶのキャンドルナイト2012」(参加者約100名)において、環境関連DVDの観賞、ミツロウを用いたキャンドルづくりを行い、環境に対する意識の向上を図った。このほか、グリーンカーテンプロジェクトとして、図書館等の外壁に西洋朝顔・白ゴーヤを植えて建物内温度上昇の抑制による空調設備使用時間の短縮を図った。 <p>これらの結果、同計画に掲げた具体的な目標「エネルギー消費原単位において、平成16年度比で中間目標年度の平成24年度は7.7%以上の削減」は、対平成16年度比で91.6%となり、削減目標を達成した。</p>
<p>【069】</p> <p>インフラストラクチャー(電気、通信、給排水、ガス)を含む施設等の維持管理及び改修更新を計画的に実施する。</p>	<p>【92】</p> <p>各キャンパスのISO14001活動の継続等による環境マネジメントシステムの推進を図る。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>各キャンパスにおいて、ISO14001活動の継続等により、以下の取組を実施し、環境マネジメントシステムの推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生、教職員等を対象とした、環境内部監査員養成講習会を6回開催し、EMS活動の重要な役割を担っている「環境内部監査」の体制強化を図った。(参考:平成24年度末の有資格者総数3,628人) ・全キャンパスのISO14001システムに対する、外部審査機関からの更新及びサーベイランス審査において、対象法令(水質汚濁防止法、大気汚染防止法等)の遵守や省エネルギー対策の取組(太陽光パネル設置等)の推進が図られていることなど、日頃のEMS活動が有効かつ適正に行われていると判断され、認証維持(不適合なし)の結果を得た。 ・環境保全の取組の推進などをテーマと掲げる環境イベント「信州環境フェア」に、4キャンパスそれぞれの環境ISO学生委員会が中心となって、「間伐材を使った著作」「風車によるLED電球点灯実験」などを出展し来場者に紹介した。(参考:平成23年度は3キャンパスが出展)
<p>【070】</p> <p>安全で誰もが使いやすいキャンパスの整備を推進する。</p>	<p>【93】</p> <p>各キャンパスにおけるインフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに、老朽状況を把握し、改修更新を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>施設パトロール等により把握した老朽化施設については、キャンパスマスタープラン・アクションプランに基づき、改修更新を実施した。併せて、インフラストラクチャーを含む施設の維持管理のため、改修を行った。主なものは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部AFC農場管理棟・研究棟及び教育学部附属特別支援学校小学部のトイレを改修した。 ・松本キャンパス屋外污水管を年次計画により改修した。 ・南箕輪キャンパスの貯油槽を改修した。 ・長野(教育)キャンパスの受配電設備を改修した。 ・自家用発電設備(医学部附属病院・総合情報センター)を更新した。 ・医学部附属病院基幹・環境整備において直流電源装置の改修、病棟R1排水処理装置及び放射線モニタリングシステムの改修、リハビリ棟の空調設備の更新、非常放送設備の更新及び蒸気ボイラーの更新等を行った。 ・平成22年度に作成した大学内情報ネットワーク整備計画に基づき、2キャンパスの基幹インフラ更新を行い、全キャンパスでのネットワーク更新が完了した。 <p>就業・就学に支障を来さないよう、以下のとおり、施設等の安全対策及びバリアフリーを進めた。</p> <p>(日常の安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年各キャンパスにおいて施設パトロールを実施し、安全確保に努めている。 ・松本キャンパス構内舗装の不陸(凹凸・がたつき等)の整備、スロープ及び通路を改修し、安全性・利便性の向上を図った。 ・人文学部の研究講義棟の外壁のはく離部分等を改修し、安全性を確保した。 ・医学部附属病院の渡り廊下を屋外型から屋内型へ改修した。 ・山岳科学総合研究所乗鞍ステーションに関する施設利用時の安全確保等について、現地調査を実施し壁のはく離部分等の修繕を行った。 <p>(防災に関する安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部体育館、医学部加齢適応医学系専攻西棟、医学系基礎医学教室、工学部講義棟、教育学部人文美術校舎、教育学部附属長野中学校北校舎・西棟、(松本)第一体育館、繊維学部高分子工業研究施設、農学部体育館の耐震改修を実施した。 ・各キャンパスへの一斉放送設備の設置に関する年次計画に基づき整備を進め、平成24年度は長野(工学)キャンパスに放送設備を新設した。 ・医学部附属病院及び総合情報センターにおいて自家用発電設備の更新・新設を実施し、災害時における外来者及び学生教職員等の安全確保を図った。 <p>(バリアフリー化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身障者用エレベーター新設…経済学部講義棟、医学部加齢適応医学系専攻西棟、教育学部附属長野中学校西棟、繊維学部高分子工業研究施設 ・出入口スロープ新設…医学部附属図書館、農学部体育館 ・自動ドア改修…医学部附属病院の渡り廊下 <p>これらにより、本学で定める整備計画に対する状況は、身障者用エレベーター86.67%(前年度85.00%)、多目的トイレ74.32%(前年度70.27%)、自動ドア63.04%(前年度58.70%)、スロープ75.83%(前年度73.33%)となった。</p>

<p>【071】 現行の就業環境を再点検し、働きやすい環境の整備を推進する。</p>	<p>【95】 現行の就業環境について、職場巡視等による点検を継続するとともに、点検結果に基づく改善策を実施する。</p>	<p>Ⅲ 現行の就業環境について、職場巡視による点検を平成23年度に引き続き、産業医、衛生管理者の職場巡視に安全管理者が同行し、安全衛生について双方の視点で就業環境の再点検を実施しており、通路等の障害物の撤去や柵等の転倒防止策による災害時の避難路確保等の改善を図った。 また、平成24年度も全キャンパスにおいて職場巡視を実施した結果、教職員の職場への安全及び快適な環境の確保に対する意識の向上につながっていることを確認した。 さらに、働きやすい環境の整備を推進するために以下の取組を行った。 【構内全面禁煙化への取組】 平成28年度から構内全面禁煙化するため、各キャンパスにおけるロードマップを作成した。また、ロードマップとそれに伴う具体的な取組を構内全面禁煙化ホームページ、ポスター等により学内外に公表・周知した。 さらに、松本キャンパスにおいては、地域住民代表と信州大学との懇談会にて本学の構内全面禁煙化に向けた取組について説明を行うとともに、近隣町会に「信州大学の構内全面禁煙化について」を配布して取組への理解と協力を求めた。 【メンタルヘルス及び相談体制の充実】 平成24年度より農学部、繊維学部のカウンセラーを配置し、その結果として、全キャンパスにカウンセラーを常駐することになった。さらに、松本キャンパスでは、総合健康安全センター所属の保健師、看護師、カウンセラーの担当学部を決めて対応することとし、本学におけるメンタルヘルス体制を整備した。 また、学生相談センター（本部学生相談室）を設置し、各学部等に相談室を配置して、学生のみならず教職員も対象にした相談体制を整備した。 【障害者の受入れ】 平成23年度に引き続き、人事課内に障害者就労推進担当職員を配置するとともに、ハローワークと県内の養護学校と連携して、実習生を受入れ、同実習生から職員として11人を採用した。 【健康に関するアンケートの実施】 引き続き、平成24年度は事務職員を対象に労働と健康に関するアンケートを実施し、333人（回答率66.7%）から回答があり、個別にフィードバックを行い健康管理の参考としてもらうようにした。また、個別相談にも対応し、本年度は8人から健康に関する相談があった。</p>
<p>【072】 法令遵守に関する意識啓発に努めるとともに、法令遵守のための仕組みを継続的に検証する。</p>	<p>【96】 研修及び学内情報提供ツールを活用し、法令遵守に関する意識啓発を図る。</p>	<p>Ⅲ 1. 以下の研修の機会を活用し、法令遵守に関する意識啓発を図った。 ・信州大学新任教職員研修 研究費の不正使用防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止及び本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する講義を新任教職員に対し実施した。 ・研究活動上の不正行為の防止に関する説明会 防止計画推進室が主体となり、「平成25年度科学研究費助成事業－科研費－の公募要領等説明会」に併せて、遠隔会議システムを使用した説明会を実施した。 ・安全保障輸出管理に関する研修 輸出監理室が主体となり、統括付マネージャー等を対象に「安全保障輸出管理とリスクマネジメントに関するセミナー」を実施した。さらに、大学としての輸出管理についてのセミナーを実施した。 ・ハラスメント防止に関する研修会 イコール・パートナーシップ委員会が主体となり、専門の講師による当該研修会を実施した。 ・信州大学におけるコンプライアンスの推進に係る講演会 総務部総務課法務・コンプライアンス室が主体となり、平成23年度に作成した小冊子「コンプライアンス～信州大学が社会に貢献するために、信州大学の全ての教職員一人ひとりが常に意識していなければならないこと～」を踏まえ、具体的事例を掲げコンプライアンスの本質を理解させることを目的とした講演会を実施した。 2. 1のほか、以下により、法令遵守に関する意識啓発を図った。 ・本学Webサイトにコンプライアンスの推進に関する情報を掲載するサイトを開設した。 ・安全保障輸出管理に関するハンドブックの見直し及び本学の関連Webサイトの整備を行った。 ・全教職員に向けた紙媒体による「ハラスメント防止・対応ガイド」「EP通信」の配付及び本学の関連Webサイトの整備を行った。 ・研究費等の不正使用防止対策に関する本学Webサイトの更新を行った。 3. 本学（代表校）と東京医科歯科大学、福島県立医科大学、北里大学、上智大学、沖縄科学技術大学が連携し、e-Learningを活用した行動規範教育カリキュラムを構築し、大学院教育に広く活用することを目的とした事業プロジェクト（研究者育成の為の行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開（CITI Japanプロジェクト））を開始した。なお、当該プロジェクトは、文部科学省の平成24年度大学間連携共同教育推進事業に採択された。 4. 学内規程違反により処分を受けた者やその関係者が、近年本学を被告として訴訟を提起する事態に発展する事案が増加傾向にあり、各部署に対し訴訟リスクに係る認識を徹底させるため、総務担当理事が現在係争中の事件の経過報告を役員会及び教育研究評議会において行っている。</p>
	<p>【97】 法令遵守のための仕組みを整備しつつ、その実効性を継続的に検証する。</p>	<p>Ⅲ 法令遵守の実効性を確保するための組織として、総務部総務課に法務・コンプライアンス室を平成23年度に設置したことに加え、総務担当理事を委員長とする総務委員会を平成25年度に設置することとした。これにより、法令遵守のための体制面の整備が完了した。 また、本年度までに同室が収集した法令遵守違反や不正行為等に関する事例（ハラスメント、公的研究費の不正使用、研究活動上の不正行為等）を基に、法令遵守のための仕組みの実効性の検証の一つとして、学内に潜在するリスクを整理するとともに、平成22年度に作成したリスク管理要領を同委員会の審議を経て改訂することとした。なお、今後も法令遵守違反や不正行為等の具体的な事例等を踏まえ、上述の体制により継続的に検証を行い、意識啓発活動等に反映させることとした。</p>